

CUC Vision 100に向けて

千葉商科大学自己点検・評価報告書2014



目 次

はじめに	2
学校法人千葉学園 理事長 原田 嘉 中 (自己点検・評価委員会委員長)	
第 1 章 建学の精神・大学の基本理念・目的等	3
第 2 章 沿革と現況	9
第 3 章 6 分野の現状と課題	15
I 使命・目的等	16
II 学修と教授	21
III 地域連携・社会貢献	80
IV 国際交流	86
V 経営・管理と財務	92
VI 自己点検・評価	109
第 4 章 資料編	115
おわりに	129
学校法人千葉学園 常務理事 経営改革本部長 内田 茂 男 (自己点検・評価委員会基準別責任者会議委員長)	

～「CUC Vision 100」とは～

平成 25 (2013) 年に創立 85 周年を迎えた千葉商科大学では、15 年後の平成 40 (2028) 年の創立 100 周年にむけて「大学の目指すべき方向 (大学のビジョン)」として将来像を描きました。この「CUC Vision 100」の策定によって千葉商科大学の社会的使命や目指す方向性・ビジョンを明確にしています。

はじめに

学校法人 千葉学園
理事長 原田 嘉中
(自己点検・評価委員会委員長)

千葉商科大学は、昭和3（1928）年2月、文学博士遠藤隆吉により、巢鴨高等商業学校として創設され、平成30（2018）年には90周年を迎えます。

創設者の遠藤隆吉は、実業家として世に立つ者に商業道徳を身につけさせ、武士の精神を注入することが急務であるとして、実社会に役立つ学問、すなわち「実学」教育を実践し、創設以来、社会に有為な人材「治道家」の育成に全力を注ぎました。今日までそれを建学の精神として受け継ぎ、おかげさまで、平成26（2014）年4月新設の人間社会学部を含め4学部6学科、5大学院研究科（1博士課程及び専門職大学院を含む）を擁する大学へと発展するに至りました。また、平成27（2015）年春には国際教養学部（入学定員75名）の開設が決定しており、社会科学系の総合大学としての体制が整うこととなります。

本学では、平成6（1994）年度に大学改革に向けて、自己点検・評価委員会が組織され、平成8（1996）年9月に自己点検・評価報告書「未来からの留学生のためにCUC・CJCの改革」が策定されて以来、将来構想や大学改革等を検討する組織やプロジェクトが設置され、その結果として学部、研究科等の設置・改編やカリキュラム改革、組織・諸制度の見直しが行われるなど、自己点検・評価の結果を活用するための仕組みを構築して参りました。

平成19（2007）年度に本学独自の自己点検・評価報告書「治道家ひとすじ80年 千葉商科大学自己点検・評価報告書」を発行し、平成20年（2008）度には、認証評価機関である財団法人日本高等教育評価機構で認証評価を受審し、「評価基準を満たしている大学」として認定を受けました。これを踏まえ、平成22（2010）年9月に「将来構想プロジェクト」、それを発展させた「将来構想企画委員会」を平成24（2012）年3月に設置しました。平成25（2013）年4月には理事会の下「経営改革本部」を立ち上げ、これまでに蓄積された意見や議論をベースに、15年後の平成40（2028）年の創立100周年に向けて「大学の目指すべき方向（大学のビジョン）」として、「CUC Vision 100」を策定いたしました。

また、「CUC Vision 100」の策定とともに、創立90周年となる平成30（2018）年までの5年間に集中的に取り組むべきテーマを盛り込んだアクション・プラン「学校法人千葉学園 将来構想 第1期中期経営計画」（2014～2018年度）をまとめました。本年度、「学校法人千葉学園 将来構想 第1期中期経営計画」が初年度であることを契機に、改めて本学独自の自己点検・評価を実施し、このたび報告書として本書を刊行しました。

教育を取り巻く社会環境がかつて類を見ないスピードで厳しさを増す中、魅力的で信頼される大学としてこれまで以上の社会的評価を確立するために、教職員全員が一丸となって自己点検・評価活動並びに「CUC Vision 100」、「学校法人千葉学園 将来構想 第1期中期経営計画」の遂行実現に向けて全力で取り組んでおります。是非とも皆様からのご批評、ご意見、ご提案等をいただき、本学の社会的評価を高めるためさまざまな取組や活動を積極的に進めて参りたいと考えております。

最後に、「CUC Vision 100に向けて 千葉商科大学自己点検・評価報告書2014」の刊行にあたり、関係された教職員の皆様に対し心より感謝の意を表します。

平成27（2015）年1月

第1章

建学の精神・ 大学の基本理念・ 目的等

1. 千葉商科大学の創設と発展
2. 建学の精神
3. 大学の基本理念
4. 社会的使命・目的
5. 教育の基本方針

第 1 章 建学の精神・大学の基本理念・目的等

1. 千葉商科大学の創設と発展

千葉商科大学（以下、「本学」という）の前身である巣鴨高等商業学校は昭和 3（1928）年に文学博士遠藤隆吉によって東京府下西巣鴨町に創立された。戦災によって校舎が灰燼に帰したため、千葉県津田沼町へ移転、昭和 21（1946）年に現在地の市川市国府台に本拠を定めた。

戦後の学制改革の中で大学への昇格を目指し、昭和 25（1950）年、千葉商科大学商学部商学科として新たに発足した。昭和 26（1951）年、私立学校法の制定によって財団法人巣鴨学園を学校法人千葉学園に組織変更した。その後、昭和 30（1955）年に経済学科を増設し、学部名称を商経学部に変更した。昭和 39（1964）年に経営学科を増設して商経学部は 3 学科体制となり、千葉商科大学は長く 1 学部 3 学科の単科大学として独自の基盤を築いてきた。

平成 12（2000）年春にはグローバル化、情報化という社会の大きな流れの変化に対応して 1 学年定員 200 名の政策情報学部が新設された。この時点の商経学部の入学定員は 1,200 名であった。その後、しばらく 2 学部体制が続いたが、平成 21（2009）年春、商経学部の入学定員 200 名を割譲することによってサービス創造学部が新設された。先進国で共通してみられる経済のサービス化の方向性を捉えたものである。

この間、18 歳人口の減少を主因に大学を巡る経営環境が激変し、社会の大学へのニーズも大きく変化してきた。こうした中で教学改革に向けた議論が活発に行われ、再び商経学部の定員を移すかたちで平成 26（2014）年春に人間社会学部（入学定員 200 名）が新設された。少子・高齢社会をビジネスで支える人材を育成することを目的にした学部である。続いて平成 27（2015）年春に入学定員 75 名の国際教養学部を開設する。この学部は政策情報学部からグローバル対応部分を分離するかたちで創設される。世のグローバル化の流れに特化した学部である。これによって本学は 5 学部体制となり、社会科学系の総合大学としての体制が整うこととなる。

大学院は昭和 52（1977）年に商学研究科商学専攻修士課程、昭和 54（1979）年に経済学研究科経済学専攻修士課程を設置し、しばらく 2 研究科体制が続いたが、平成 12（2000）年春に政策研究科政策専攻博士課程が新設された。この独立大学院は伝統的諸科学の限界を超え、新たな知の編成を目指すことを目的に創設されたものである。その後、平成 16（2004）年春に政策情報学研究科政策情報学専攻修士課程が新設され、翌平成 17（2005）年に高度職業会計人養成のための会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻専門職学位課程が開設され、現在に至っている。

2. 建学の精神

本学の創設者、遠藤隆吉は学府創立に当たって「建学の趣旨」を次のように述べている。

「能力を外にして長幼の序を認め、為にする所なくして人格の光を仰ぎ、天道の自ら至るを恐れ人倫の當に依るべきに従う。人類を一視して其の幸栄を増進し、有用の學術を修め質実の氣風を養い、適く所として其の天職を完うせんとす。」

現代の言葉に置き換えると大略、次のようになる。

「学問や社会的地位、経済力などいくらまさっていても、年長者に対しては常に礼を忘れず、一步を譲る奥ゆかしい気持ちを持ち、虚心にすべての人間の人格の尊さを思うのはもちろん、優れた人格の持ち主には素直にその長所を認めて尊び、かりにも自分の個人的都合などで曲解

したり誹謗するようなことがないように心がけねばならない。

天道は常に人の善行に味方し、悪事には必ずその報いを下すものであることを考えて行ないを慎み、いかなる場合でも、人間として己の行なうべき道はずれぬように、注意しなければならない。そのうえですべての人類を平等に考え、差別せず、自分の幸福と同様に他の人の幸福の増進に力を尽くし、学問は自分とともに社会のためになるものであることをよく認識して精励するとともに、その気風はあくまでも堅実を第一とし、世の流行に染まらず、ぜいたくを慎み、困難を克服する旺盛な精神をもって与えられた自己の職分に忠実に従事し、自己の向上と社会の発展に寄与しなければならない。」

遠藤隆吉は昭和 13 (1938) 年、千葉県津田沼に生々示字修養道場の設立を決め、道場内に「生々示字」碑を建立した。碑の前面には、哲学者ヘラクレイトスの「万物は流転する」(panta rhei) というギリシャ語の見出しに続いて、創設者の学問的立場を示す「生々主義」の学説が英文で刻まれている。火を万物の根源とする「パンタライ」の学説は、ヘラクレイトスが戦いに敗れ、エフェソス王族の地位を失った末に見出した哲理であり、栄枯盛衰の厳しい現実を達観した末の悟りの境地に似ている。碑は建立された地から掘り起こされ、本学本館正面玄関前の木の下に設置されている。

遠藤隆吉はこのような激しい現実の変化の中で人々が逞しく生き抜いていくための知恵を「有用の学術」に求めた。こうして創設当初から、実学尊重の教育理念を実現してきたのである。遠藤隆吉は、商業道徳が希薄な当時の実業界の荒廃ぶりを嘆いて次のように述べている。

「今日商業道徳の頹廢は頗る寒心すべきものあり。外国貿易の不振も畢竟此処より来る。故に実業家となるべき者に商業道徳を吹き込み殊に武士的精神を注入するは最も急務なりと謂わざるべからず。」

遠藤隆吉は、当時の商業道徳の頹廢は、武士道精神を忘れたためであり、外国貿易が不振なものもそのためだと断じた。商業道徳の希薄な人々では外国人の信頼を得られず、ビジネスもできないと考えたのである。したがって実業家になろうとする若者に相手を信頼し約束を守る倫理観、武士道精神を教え込むことが最も大事なことだ、と説いたのである。



創設者 遠藤 隆吉



パンタライの碑

3. 大学の基本理念

遠藤隆吉の「建学の精神」を教育機関として体現するのが本学の基本理念（教育理念）である。遠藤隆吉は次のように述べている。

「教育学者必ずしも教育家にあらず、学者必ずしも達見家にあらず、政治家必ずしも教育学に詳らかなるにあらず。社会の病弊を喝破し、全体の上より一部を観察するは治道家にあざれば能はず」

真の教育者とは教育学者でも政治家でもなく、遠藤隆吉の造語でそれらを超えた「治道家（ちどうか）」でなければならない、という。具体的に次のように説明している。

「教育の要は、人の大なるを知り、人をしてその大なる所以のものを知らしめるにあり。亦人に接するの第一義なり。」

人を教育する者は、人間は偉大なものであることを深く認識していることが重要である。教育を受ける者に対し、人がなぜ偉大であるのか、どうすれば自分が人としての偉大さを発揮できるのかについて、理解できるよう指導すること、これが教育の基本である。またこのことはただ大学にとどまるのではなく、広く社会においてすべての人々が互いに接しあううえでもっとも肝要なことである。

そのうえでさらに次の言葉を残している。

「今日、世人はややもすれば実業教育を軽視せんとする。これ誠に残念である。実業家は社会の上位を占めるべきであり、実業は決して己の利益のみを目指すものではなく、社会に奉仕することを目的とする立派な事業である。実業教育はなお大いに徹底させる余地がある。」

本学の教育の基本理念は、まさに倫理観の強いビジネス人材（実業家）を「実学教育」を通じて養成することなのである。

4. 社会的使命・目的

日本では世界でも例をみないスピードで高齢化、少子化が進み、人口が減少している。こうした中で平成 23（2011）年 3 月には東日本大震災、原発事故という 2 つの激甚災害に襲われた。さらに最近では地球的な気候変動が原因とみられている過去の歴史にないような激しい被害をもたらす台風や大雨が頻発し、平成 26（2014）年 9 月には思いもよらなかった御嶽山の火山爆発で多くの貴重な命が奪われた。世界では経済格差の拡大や宗教対立に起因する貧困問題、地域紛争など難題が次々に表面化している。このような時代にあって、「実学教育」を通じて社会に貢献することを建学の精神に掲げる本学は、絶え間なく変化する地域、日本、世界の課題を敏感に受け止め、教育、研究に反映させるのはもちろん、これらを通じて社会に役立つ人材を育成して行くことを社会的使命と考える。

5. 教育の基本方針

建学の精神、大学の基本理念、社会的使命を具現化するために本学では次の 3 つの「教育の基本方針」を定めている。

(1) アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）

<使命>

本学は、実学教育の大学として、現実社会におけるさまざまな課題を発見しそれを創造的に解決するための知識や能力を身につけ、社会に貢献し、信頼される人材を養成することを使命としています。

<実学教育>

実学教育のエッセンスは、現実社会における課題解決のための知識や能力を身につけることにあります。また、企業や地域との連携を深め、フィールドワークやプロジェクトなど能動的に経験から学ぶアクティブラーニングを重視しています。

<求める学生像>

本学の实学教育に共感し、実学を学び自分を高めるだけでなく、社会に貢献することを目指す学生を積極的に受け入れます。首都圏だけでなく、全国各地、世界各国から、年齢・性別にかかわらず、基礎学力に加えてさまざまな個性、能力、文化的背景をもった学生が入学することを期待しています。

<入試>

学生の受け入れでは、一般入試、センター試験利用入試による学力検査、推薦入試、AO入試による総合的な評価に基づく入学試験を実施します。

(2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

本学は、現実社会における課題解決のための知識や能力を身につけるという目標を実現するため、次のような特徴のあるカリキュラムを編成し実施します。

<基礎から応用>

専門分野を効率的に学ぶために、基礎、応用、発展の順番で習得できるように、また高い倫理観、幅広い一般教養と深い専門知識をバランスよく習得できるように科目を配置します。

<学部横断的教育>

学部にかかわらず本学の学生が学ぶべき科目については学部横断的に開講します。

<少人数教育>

学問的議論やきめ細かな教育のために、1年次から4年次まで少人数演習（ゼミ）を実施します。

<社会との連携>

現実社会における課題をより深く理解し、大学教育と社会の繋がりを明確にするために、企業、自治体、非営利組織、地域との連携を深めます。

<アクティブラーニング>

学生が能動的に動き、経験と知識を融合した学習を促進するために、討論型の授業や課題解決型演習などのアクティブラーニングを取り入れます。

<キャリア教育>

就職に備えてキャリア教育を実施します。キャリア形成や資格取得だけでなく、さまざまな講義科目、演習科目、ゼミなどを通じて社会人基礎力を高めるように科目を編成します。

(3) ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学は実学教育の大学です。実学教育のエッセンスは、現実社会において課題を解決するための知識や能力を身につけることにあります。本学はこの教育目標に到達し、所定の単位を取得した学生に学位を授与します。

<専門知識・技能の習得>

- 専門的な知識・技能を備え、課題解決に活用できる。
- 幅広い一般教養を身につけている。
- 社会の一員として、高い倫理観をもって行動できる。

<社会人基礎力>

- 主体的に行動し、課題解決にあたりチームワークを発揮できる。

第2章

沿革と現況

1. 本学の沿革
2. 本学の現況

第2章 沿革と現況

1. 本学の沿革

年月日	内 容
昭和 2(1927)年 12月10日	文学博士遠藤隆吉は、金45余万円を出損して財団法人巣鴨学園を創設するとともに巣鴨高等商業学校設立の許可を申請する。
昭和 3(1928)年 2月 8日	文部省告示第51・52号をもって巣鴨高等商業学校を東京府下西巣鴨町2, 603番地に設立する件、認可される。
昭和 5(1930)年 8月12日	文部省告示第 193号をもって、大正 7 年文部省令第 3 号第 2 条により、高等学校高等科若しくは大学予科と同等以上と指定される。
昭和19(1944)年 3月31日	校名変更の件、認可され巣鴨経済専門学校と改称する。
昭和20(1945)年 9月26日	戦災により、校舎及び全施設焼失のため、千葉県津田沼町鷺沼 1, 971番地に位置変更する。
昭和21(1946)年 8月 1日	学校位置を千葉県市川市国府台 373番地に変更する件、認可される。
昭和25(1950)年 3月14日	昭和24年 9 月千葉商科大学設置認可申請の件、商学部商学科(入学定員100名、総定員400名)として認可される。
昭和26(1951)年 3月 7日	昭和26年 1 月財団法人巣鴨学園を学校法人千葉学園に組織変更認可申請の件、認可される。
昭和30(1955)年 3月30日	昭和29年 9 月千葉商科大学経済学科(入学定員100名、総定員400名)増設認可申請の件、認可され、学部名称を商経学部と改称する。
昭和30(1955)年 7月 1日	巣鴨経済専門学校を昭和30年 3 月31日をもって廃止認可申請の件、認可される。
昭和37(1962)年 3月23日	昭和36年10月届出の千葉商科大学商経学部商学科及び経済学科の学生定員変更届の件、受理される。 商学科(入学定員200名、収容定員800名)、経済学科(入学定員200名、収容定員800名)
昭和39(1964)年 1月11日	昭和38年 9 月届出の千葉商科大学商経学部経営学科(入学定員200名、総定員800名)増設届の件、受理される。
昭和49(1974)年 12月25日	昭和49年 9 月届出の千葉商科大学商経学部商学科、経済学科及び経営学科の学生定員変更届の件、受理される。 商学科(入学定員300名、収容定員1, 200名)、経済学科(入学定員300名、収容定員1, 200名)、経営学科(入学定員300名、収容定員1, 200名)
昭和52(1977)年 3月30日	昭和51年11月千葉商科大学大学院設置認可申請の件、商学研究科商学専攻修士課程(入学定員10名、収容定員20名)として認可される。
昭和54(1979)年 3月30日	昭和53年11月千葉商科大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程(入学定員10名、収容定員20名)設置認可申請の件、認可される。
昭和55(1980)年 1月 8日	昭和54年 6 月申請の千葉商科大学の収容定員の増加に係る学則変更認可申請の件、認可される。 商学科(入学定員400名、収容定員1, 600名)、経済学科(入学定員400名、収容定員1, 600名)、経営学科(入学定員400名、収容定員1, 600名)
昭和61(1986)年 12月23日	昭和61年 9 月申請の千葉商科大学の期間を付した入学定員の増加に係る学則変更認可申請の件、認可される。期間を付した入学定員の増加は各学科50名とし、昭和62年度から昭和70年度までの当該期間中の入学定員は、次の通りとなる。 商経学部(商学科450名、経済学科450名、経営学科450名)
昭和63(1988)年 4月 1日	千葉商科大学経済研究所を開設する。

年 月 日	内 容
平成10(1998)年 4月 1日	千葉県私立大学、短期大学間の単位互換に関する包括協定の締結に伴い、特別聴講学生を受入る。
平成11(1999)年 4月 1日	千葉県私立大学（短期大学を含む）及び放送大学間の単位互換に関する包括協定の締結に伴い、特別聴講学生を受入る。
平成11(1999)年 7月28日	平成11年 5月申請の千葉商科大学商経学部の期間を付した入学定員の設定に係る学則変更の件、認可される。 商学科（平成12年度20名、平成13年度15名、平成14年度10名、平成15年度5名、平成16年度0名） 経済学科（平成12年度20名、平成13年度15名、平成14年度10名、平成15年度5名、平成16年度0名） 経営学科（平成12年度20名、平成13年度15名、平成14年度10名、平成15年度5名、平成16年度0名）
平成11(1999)年 9月10日	上海立信会計高等専科学校（中国）と留学生受け入れに関する協定を締結する。（平成15年に上海立信会計学院と名称変更）
平成11(1999)年 12月22日	平成10年 9月申請の千葉商科大学政策情報学部政策情報学科（入学定員200名、収容定員800名）設置の件、認可される。
平成11（1999） 年12月22日	平成11年6月申請の千葉商科大学大学院政策研究科政策専攻博士課程（後期）（入学定員20名、収容定員60名）設置の件、許可される。
平成13(2001)年 3月 7日	和洋女子大学、和洋女子大学短期大学部と交流に関する協定を締結する。
平成13(2001)年 4月23日	上海立信会計高等専科学校（中国）と学術交流に関する協定を締結する。
平成14(2002)年 4月 4日	上海立信会計高等専科学校（中国）と日中協同コース設置に関する基本原則協議書を取り交わす。
平成15(2003)年 11月27日	平成15年 6月申請の千葉商科大学大学院政策情報学研究科政策情報学専攻修士課程（入学定員10名、収容定員20名）設置の件、認可される。
平成16(2004)年 11月30日	平成16年 6月申請の千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻専門職学位課程（入学定員70名、収容定員140名）設置の件、認可される。
平成17(2005)年 12月 5日	千葉商科大学収容定員の増加に係る学則変更の件、認可される。 （入学定員1,400人、3年次編入学定員40人、収容定員5,680人。）
平成20(2008)年 7月31日	平成20年 5月届出の千葉商科大学サービス創造学部（入学定員200名、収容定員800名）設置の件、受理される。
平成24(2012)年 4月 1日	千葉商科大学会計教育研究所を開設する。
平成25(2013)年 5月28日	上海立信会計学院（中国）とダブルディグリーに関する協定を締結する。
平成25(2013)年 8月27日	平成25年 6月届出の千葉商科大学人間社会学部（入学定員200名、収容定員800名）設置の件、受理される。
平成26(2014)年 6月20日	平成26年 4月届出の千葉商科大学国際教養学部（入学定員75名、収容定員300名）設置の件、受理される。

2. 本学の現況

◇大学名 千葉商科大学

◇所在地 千葉県市川市国府台一丁目3番1号

◇組織構成

学部・研究科等名		学科・専攻名	開設年月日
学部	商経学部	商学科	1950年4月1日
		経済学科	1955年4月1日
		経営学科	1964年4月1日
	政策情報学部	政策情報学科	2000年4月1日
	サービス創造学部	サービス創造学科	2009年4月1日
	人間社会学部	人間社会学科	2014年4月1日
大学院	政策研究科(博士課程)	政策専攻	2000年4月1日
	商学研究科(修士課程)	商学専攻	1977年4月1日
	経済学研究科(修士課程)	経済学専攻	1979年4月1日
	政策情報学研究科(修士課程)	政策情報学専攻	2004年4月1日
	会計ファイナンス研究科(専門職学位課程)	会計ファイナンス専攻	2005年4月1日
経済研究所	—	1988年4月1日	
会計教育研究所	—	2012年4月1日	

◇学生数、教員数、職員数

(1) 学部学生数

(2014年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生総数	在籍学生数内訳			
						1年次	2年次	3年次	4年次
商経学部	商学科	420		1,680	1,851	419	438	450	544
	経済学科	200		1,100	1,179	188	271	296	424
	経営学科	180		1,020	1,058	177	246	279	356
	計	800		3,800	4,088	784	955	1,025	1,324
政策情報学部	政策情報学科	200	40	880	841	139	197	217	288
サービス創造学部	サービス創造学科	200		800	788	199	211	177	201
人間社会学部	人間社会学科	200		200	104	104			
合計		1,400	40	5,680	5,821	1,226	1,363	1,419	1,813

※学校基本調査より

※編入学定員(政策情報学部)は第3年次の編入学定員を示す。

(2) 大学院学生数

(2014年5月1日現在)

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員	在籍学生総数	在籍学生数内訳		
						1年次	2年次	3年次
商学研究科	商学専攻	修士	10	20	35	16	19	—
経済学研究科	経済学専攻	修士	10	20	15	5	10	—
政策情報学研究科	政策情報学専攻	修士	10	20	5	1	4	—
会計ファイナンス研究科	会計ファイナンス専攻	専門職学位	70	140	162	71	91	—
政策研究科	政策専攻	博士	20	60	24	6	4	14
合 計			120	260	241	99	128	14

※学校基本調査より

(3) 教員数

(2014年5月1日現在)

学部 大学院の別	学長	専任教員					兼任 教員	兼務教員		合計
		教授	准 教授	専任 講師	助教	計		客員 教員	非常勤 講師	
商経学部	1	45	20	8		73	16		196	583
政策情報学部		18	5	2		25	2		47	
サービス創造学部		7	7	3		17	1		28	
人間社会学部		11	6	3		20	1		12	
体育センター					2	2			1	
経済研究所			1			1				
会計教育研究所		3			2	5				
大学院		12	1		1	14	11	110		
計	1	96	40	16	5	157	31	110	284	583

※学園広報 (2014年6月10日付第445号)より

(4) 職員数

(2014年5月1日現在)

専任	契約	合計
80	78	158

※学園広報 (2014年6月10日付第445号)より

第3章

6分野の 現状と課題

- I 使命・目的等
- II 学修と教授
- III 地域連携・社会貢献
- IV 国際交流
- V 経営・管理と財務
- VI 自己点検・評価

第3章 6分野の現状と課題

I 使命・目的等

I -1 使命・目的及び教育目的の明確性

(1) 現状及び自己評価

建学の経緯、建学の精神については、平成19(2007)年度に「治道家ひとすじ80年 千葉商科大学自己点検・評価報告書」を刊行し、第1章に「建学の精神、理念・目的」として沿革を含め、事実を中心に具体的かつ明確に述べている。「治道家ひとすじ80年 千葉商科大学自己点検・評価報告書」の題字は、平成20(2008)年2月に創立80周年を迎え、建学の経緯、建学の精神をまとめたことが背景にある。

遠藤隆吉による建学の精神・理念は「実学教育」を通じて武士道精神を備えた倫理観のある実業人を社会に送り出すことであり、具体的で明確である。ただ旧文語体で書かれているため、「治道家ひとすじ80年 千葉商科大学自己点検・評価報告書」では高校生にも理解できるように現代語に翻訳し、現代的な解釈もほどこしている。本学 Web サイト (<http://www.cuc.ac.jp/>) にも公開されている。

大学の使命・目的について、千葉商科大学学則(以下、「大学学則」という)第1条に「本学は広く商業、経済、政策等に関する諸科学の総合的研究及び学理の応用のため専門の学芸を教授するとともに、これらの成果を広く社会に提供し社会の発展に寄与することを目的とし、高き人格識見と教養とを備え、特に経済界を始め、地域社会の発展に資する人材を育成し、もって社会の進運に貢献することを使命とする。」と明確にうたっている。

また大学院、専門職大学院の使命・目的については、千葉商科大学大学院学則(以下、「大学院学則」という)第1条に「千葉商科大学大学院は、千葉商科大学の使命に従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化及び社会の進展に寄与することを目的とする。」、千葉商科大学専門職大学院学則(以下、「専門職大学院学則」という)第1条に「千葉商科大学専門職大学院は、千葉商科大学の使命に従い、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。」と記述し、大学の使命・目的を明確に定めている。

なお、これらの、大学学則は全学部生に配布される「履修ガイド」「キャンパスライフガイド」に掲載している。

平成26(2014)年に策定された「学校法人千葉学園将来構想 第1期中期経営計画(CUC Vision 100)」(以下、「第1期中期経営計画」という)に「建学の精神と本学の社会的使命」として遠藤隆吉の建学の精神と本学の使命・目的について明確かつ簡潔な文章で記述されている。要約すると次の通りである。

<建学の精神>

- 高い倫理観を持った社会に役立つ実業家を養成する
- 広く社会に実学教育を徹底させる
- 教育者は心から学生を愛し人間として尊敬しなければならない

<社会的使命>

- 経済社会の変動を注視し教育・研究に活かす
- 「実学」を通じて社会を支える人材を供給する

「第1期中期経営計画」要約版パンフレットは本学 Web サイトで公開されていることに加え、全教職員、本学関係者に幅広く配布されている。

(2) 今後の課題・改善・改革の方策

平成 26 (2014) 年度から実行過程に入った「第1期中期経営計画」の策定過程で教職員向けに中間報告を行い、さらに本学 Web サイトを通じてパブリックコメントを求めた。このようなステップを踏むことによって「建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色」についても教職員の理解が深まった。ただ「第1期中期経営計画」の完成以降も継続的な周知徹底のための活動が必要である。「第1期中期経営計画」は年度ごとにレビューが行なわれることになっており、その際にさらに具体的か、明確か、という観点から表現の工夫、内容の深化を図りたいと考えている。

「第1期中期経営計画」では「建学の精神と本学の社会的使命」について簡潔に表現されていると考えるが、本学 Web サイトの「大学概要」、「理念」で記述されている、建学の趣旨、建学の理念はより平易かつ簡潔に記述できるものであり今後の課題とする。

I -2 使命・目的及び教育目的の適切性

(1) 現状及び自己評価

本学の教育上の個性・特色は大学及び学部のアドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）（以下、「アドミッション・ポリシー」という）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）（以下、「カリキュラム・ポリシー」という）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）（以下、「ディプロマ・ポリシー」という）に示されている。

また、本学の他の大学にない特色として学内で意識されている点は、「第1期中期経営計画」の「大学の目指すビジョン」に明示されている。現在すでにある本学の様々な特色・個性を整理し、さらに強化することをビジョンとしてまとめている。

① 「実学の総合大学」となる

本学は、平成 27 (2015) 年春には商経学部（商学科、経済学科、経営学科）、政策情報学部、サービス創造学部、人間社会学部、国際教養学部の社会科学系 5 学部を擁する大学となる。いずれも「建学の精神」にある「実学教育」をバックボーンにした学部であり、「実学の総合大学」と呼称できる体制を整えてきている。

② 日本で一番、会社とつながっている大学となる

本学は平成 19 (2007) 年から、本学学生のキャリア教育及び採用に関心の高い企業を「CUC アライアンス企業」として位置付けている。「CUC アライアンス企業」は 615 社（平成 26 (2014) 年 12 月 23 日現在）に及び、卒業生による有力な就職先ネットワークとなっている。また、平成 21 (2009) 年に創設された「企業から学ぶ」を教育の 3 本の柱の 1 つにしているサービス創造学部では、「公式サポーター企業」として 54 社（平成 26 (2014) 年 8 月現在）を組織化している。人間社会学部も企業との教育連携を進めており、他学部でもアクティブラーニングを重視しており、企業との協同、連携、きずなはますます強くなる方向にある。

③ アジアの発展を中核で支える人材を送り出す大学となる

本学では政策情報学部が平成12(2000)年の学部創設以来、上海立信会計学院との間で協同コースを開設して中国の留学生の教育に力を入れてきた。すでに多数の卒業生が中国や日本の企業で活躍している。これに加え、台湾、韓国、ベトナム、インド、オーストラリア、アメリカ、イギリスなどの国・地域の大学と提携し、様々な交流を行っている。さらに上海立信会計学院とはダブル・ディグリー制(双方の学生が在籍大学に加え、提携先大学の学位も取得できる交換留学制度)も平成26(2014)年からスタートさせている。

④ 日本で一番、地域、市民に役立つ大学となる

本学は市川市との間で包括協定を締結しており、すでにさまざまな分野、レベルで地域連携活動が行われている。(「第3章Ⅲ 地域連携・社会貢献」を参照)

⑤ 社会をリードする経営者、起業家を輩出する大学となる

本学は主要企業の社長を多数輩出してきた大学で、帝国データバンクの平成26(2014)年の調査でも1,375名の社長を輩出し、全国約780の国公私立の4年制大学のうち上位45番目にランクされている。また学内においても、学生の起業を支援しており在籍学生が起業した食堂が3店舗営業している。

「個性・特色」については本学 Web サイトで公表されており、本学の3つのポリシーは「第1期中期経営計画」要約版パンフレットに掲載されている。

また、「使命・目的及び教育目的」は、大学学則第1条、大学院学則第1条、専門職大学院学則第1条にそれぞれ記述されており、これらは学校教育法第83条(大学)、同99条(大学院)に適合している。

(2) 今後の課題・改善・改革の方策

「第1期中期経営計画」は四半期ごとに進捗確認を行い、年度末に1年間の総括レビューと次年度に向けての計画の修正を行うことになっている。

また、引き続き法令遵守に努めるとともに、必要に応じて関係法令の改正・制定を踏まえた本学の諸規程の見直しを適切に行う。

I -3 使命・目的及び教育目的の有効性

(1) 現状及び自己評価

「使命・目的及び教育目的」については、「第1期中期経営計画」の策定過程で検討した。本学で初めての「第1期中期経営計画」は、平成25(2013)年3月の理事会で理事会の下に設置することが決まった「学校法人千葉学園経営改革本部」(以下、「経営改革本部」という)を中心に検討された。「経営改革本部」では、平成25(2013)年4月から本部委員による本部会議で、「建学の精神及び本学の社会的使命」について議論を開始した。その後、それを踏まえて「大学の目指すビジョン」を検討した。本部会議は学長を初め全学部長、学内理事、事務局長、事務部長で構成されている。各委員は所属部署での議論を踏まえて意見を述べる立場にあり、この過程で多くの教職員の意見が反映された。

また平成 25 (2013) 年 7 月に 2 回に分けて全教職員に対する説明会を開催し、意見を徴するとともにその後も、メールによる学内パブリックコメントの収集を続けた。「第 1 期中期経営計画」は平成 26 (2014) 年 3 月の理事会で決定し、同年 4 月から実行段階に入っている。同時に 2 回にわたって全教職員向け説明会を開催し、「使命・目的及び教育目的」を含む「第 1 期中期経営計画」全般についての周知を図った。

また、教職員は「第 1 期中期経営計画」の「重点戦略」を作成する段階で、計画の「使命・目的及び教育目的」の部分を繰り返し参照するとともに、多数の教職員がかかわった。

また、「使命・目的及び教育目的」を本学 Web サイトで学内外に公開している。また、「第 1 期中期経営計画」は、要約を同名のパンフレットにして内外に配布している。さらに中間報告、完成版ともに同窓会情報誌「きずな」で特集し、卒業生への周知も図った。なお、中間報告は第 13 号、完成版の要約は第 15 号に掲載されている。

「使命・目的及び教育目的」は、これまでは教学関連組織であった教育革新センター及び各学部が中心となって管理運営されてきた。平成 26 (2014) 年 10 月、「第 1 期中期経営計画」に基づいて理事会の下に「教育改革本部」が設置されたことから、管理運営は「教育改革本部」が担うことになった。「教育改革本部」の下で教育革新センターを発展させた教育改革センターが発足している。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

「使命・目的及び教育目的」は大学運営の基本であるが、それゆえに日常業務に埋没しがちな面がある。幸い本学は、開学以来初めて「第 1 期中期経営計画」を策定したため、役員、教職員は改めて基本に立ち返る機会を得た。「使命・目的及び教育目的」は「第 1 期中期経営計画」に直接反映されており、「第 1 期中期経営計画」は四半期ごとに進捗確認を行い、年度末に 1 年間の総括レビューと次年度に向けての計画の修正を行うことになっている。このレビュー時に役員、教職員は、改めて基本に立ち返る機会を持つことになる。

また、「使命・目的及び教育目的」は「第 1 期中期経営計画」の策定もあって、本学 Web サイトその他で広く広報されているが、受験生、高校生への周知は必ずしも十分とはいえない。高校生は情報収集の手段としてスマートフォンなどモバイル端末を利用する頻度が高いため、本学では Web サイトの全画面を平成 26 (2014) 年 2 月からモバイルにも対応できるようにしたが、第 2 段階として平成 27 (2015) 年春までにモバイル用画面をさらに見やすくする計画を進めている。

「第 1 期中期経営計画」は、ローリングプラン方式で毎年度、前年度のレビューを踏まえ見直すことになっている。「使命・目的及び教育目的」についても毎年度、修正が必要であるかどうか、「経営改革本部」で検討する。

「使命・目的及び教育目的」の管理運営組織として平成 26 (2014) 年 10 月に理事会の下に「教育改革本部」を設置したが、平成 27 (2015) 年には学部の教務事務を取り扱う教務を中心とした事務組織の変更を計画している。これによって実行部隊である教務関連の業務の効率が図れる。また平成 27 (2015) 年春に「使命・目的及び教育目的」の柱の一つである、地域連携を担当する地域連携・ネットワークセンターを「教育改革本部」と

同様に理事会の下の組織に格上げし、より全学的に地域連携を推進できる体制を整える。

[I 使命・目的等の自己評価]

本学の「使命・目的等」については、平成 26（2014）年度に実行段階に入った「第 1 期中期経営計画」の冒頭にわかりやすくかつ簡潔に書き込まれており、本計画策定過程及び完成直後に計 4 度にわたり全教職員に説明している。「第 1 期中期経営計画」はパンフレットにまとめ学内外の関係者に配布され、本学 Web サイトで公開されている。

また「第 1 期中期経営計画」が毎年、点検・評価される際に、「使命・目的」の妥当性・的確性についても検証される仕組みとなっている。

Ⅱ 学修と教授

Ⅱ -1 学生の受入れ

(1) 現状及び自己評価

Ⅱ -1-① アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）の周知

【学部共通】

本学では、入学者受け入れ方針については全学や各学部内で議論を重ねて、大学全体のアドミッション・ポリシーと全ての学部のアドミッション・ポリシーを作成している。それぞれ、本学 Web サイトの入試関連ページにアドミッション・ポリシーのみが掲載されているページに一目で見えてわかるような形で公開されている。

また、受験生に送付している「入試ガイド」でも INDEX の次ページに見開きで記載し、必ず目に留まるような配慮をしている。さらに「学生募集要項」においても、目次の次ページに大学全体のアドミッション・ポリシーを掲載している。各学部においても学部別ページの冒頭に大きくアドミッション・ポリシーを掲載している。また、アドミッション・ポリシーを補完するものとして「求める学生像」を明確にした文章を追記している。このことでより一層の理解と周知を図るようにしている。

【大学院】

修士課程（商学・経済学・政策情報学研究科）、専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）及び博士課程（政策研究科）におけるアドミッション・ポリシーを受験生や保護者等に伝えるために、本学 Web サイト及び学生募集要項で恒常的に周知するとともに、学生募集要項については、本学の入学センター及び大学院・社会人教育センターへ問い合わせのあった入学を検討する者への郵送、入試説明会及びイベントを通じて参加者へ配付、また企業等へ送付している。

また入試説明会では、教員及び職員が協働し、各研究科の教育理念、受け入れ方針、カリキュラム及び入学者の選抜方法（入試方法）等を詳細に説明し、その周知に努めている。

Ⅱ -1-② 入学試験等

【学部共通】

本学の入試方式は大きく分けて4つある。①一般入試、②大学入試センター試験利用入試、③推薦入試、④AO入試である。（表Ⅱ -1-② - (1)）推薦入試及びAO入試では面接を課し、本学・学部のアドミッション・ポリシーを理解しているか、またカリキュラムの特徴をきちんと理解しているかを確認する機会を用意している。受験生に対しては入試の講評を学部ごとに「入試ガイド」上に記載し受験をするにあたって準備すること、考えておいてほしい要点を明示しており、受け入れ方針をきちんと理解したうえで受験できるよう促している。また一部のAO入試で課しているレポート課題や小論文でも各学部の受け入れ方針に沿った形での出題を実施している。

【大学院】

本大学院では、多方面から修学意欲のある優秀な受験生を受入れるため、多様な入試区分を設け、学生受け入れの工夫をしている。

なお、会計ファイナンス研究科では、平成24（2012）年度より「2学位制度」を導入し、学生が既に修得した知識を無駄なく2種の学位取得に繋げられるようにしている。同制度では、1つ目の学位を取得し修了した学生が、再入学の手続きを経て2つ目の学位を取得する際には、既修了コースの修得済科目を最大25単位まで認定することにより、入学当初から最短3年で2学位の取得を可能とする工夫も行っている。

表Ⅱ-1-②-(1) 平成26（2014）年度入試方式（学部）

区 分		学 部			
		商経	政策情報	サービス創造	人間社会
推薦入試	指定校制	○	○	○	○
	専門学科・総合学科指定校制	○	-	-	-
	一般公募制	○	○	○	○
	専門学科・総合学科公募制	○	-	-	-
AO入試	給費生選抜（プレゼンテーション型）	○	○	○	○
	エントリー（面談型）	○	-	-	-
	エントリー（講義型）	-	○	○	○
	一般	○	○	○	○
	専門学科・総合学科	○	○	○	○
	特別	○	○	○	○
	スポーツ	○	○	○	○
	外国人留学生	○	○	○	○
一般入試	前期3科目・給費生選抜	○	○	-	○
	前期3科目・3学部統一試験	○	○	-	○
	前期2科目	○	○	-	○
	中期2科目	○	○	-	○
	後期2科目	○	○	-	○
大学入試センター試験利用入試	前期3科目・給費生選抜	○	○	○	-
	中期3科目	○	○	○	-
	後期2科目	○	○	○	-

※上記は、平成26（2014）年度入学者対象入学試験を示す。

表Ⅱ-1-②-(2) 平成26（2014）年度入試方式（大学院）

課 程	区 分	課 程	区 分	
修士課程 (商学・経済学・政策情報学研究科)	学内特別選抜試験	専門職学位課程 (会計ファイナンス研究科)	指定校制推薦入試	
	学内AO入試		指定機関推薦入試	
	社会人AO入試		学内特別選抜試験	
	外国人留学生AO入試		学内AO入試	
	一般入試		マルチディグリー対応入試	
	個別入学資格審査		AO入試	
博士課程 (政策研究科)	AO入試		社会人選抜試験	
	社会人選抜試験		大学第3年次学生対象入試	
	個別入学資格審査		上海AO入試	
				天津・大連・吉林AO入試
				個別入学資格審査

※上記は、平成26（2014）年度入学者対象入学試験を示す。

Ⅱ -1- ③ 入学者の状況

【学部共通】

収容定員及び入学定員について適正な範囲に収まっていると考えている。近年の入学
者数と在籍者数の推移は下記の通りとなる。(表Ⅱ -1- ③ - (1))

表Ⅱ -1- ③ - (1) 学部入学数及び在籍者数の推移 ※学校基本調査より

学部	2010年度		2011年度		2012年度		2013年度		2014年度	
	入学数	在籍者	入学数	在籍者	入学数	在籍者	入学数	在籍者	入学数	在籍者
商経	1,245	5,133	1,187	5,092	1,078	4,803	983	4,518	779	4,088
政策情報	218	929	239	962	217	925	201	923	139	841
サービス創造	218	435	212	629	214	793	216	812	199	788
人間社会	-	-	-	-	-	-	-	-	104	104
合計	1,681	6,497	1,638	6,683	1,509	6,521	1,400	6,253	1,221	5,821

※入学定員1,400名 収容定員5,680名

※入学数・在籍者数は各年度5月1日現在

※サービス創造学部は2009年度開設、人間社会学部は2014年度開設。

【大学院】

◇修士課程（商学・経済学・政策情報学研究科）及び博士課程（政策研究科）

入学定員に沿った学生受け入れ数の維持については、入学試験実施後、各研究科の
入学定員数及び入試結果等を考慮し、各「研究科委員会」で公正に審議し合否判定を
行っている。(表Ⅱ -1- ③ - (2))

◇専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）

会計ファイナンス研究科の入学数数の推移は、入学定員をほぼ充たしており、平成
26（2014）年5月1日現在の在学生数は163名となっている。

入学者の選考に関する事項は、教授会構成メンバーで入試判定会議を行っており、
書類審査、小論文審査及び面接審査の結果を総合的に勘案し、公正かつ妥当な方法で
判定している。

表Ⅱ -1- ③ - (2) 大学院入学数及び在籍者数の推移 ※学校基本調査より

研究科	2010年度		2011年度		2012年度		2013年度		2014年度	
	入学数	在籍者	入学数	在籍者	入学数	在籍者	入学数	在籍者	入学数	在籍者
商学	19	33	18	40	12	33	18	32	16	35
経済学	6	16	7	15	7	13	8	17	5	15
政策情報学	9	20	3	15	1	7	2	6	1	5
会計ファイナンス	83	182	78	191	55	152	71	162	61	162
政策	3	27	8	25	9	28	3	22	6	24
合計	120	278	114	286	84	233	102	239	89	241

※入学定員120名 収容定員260名

※入学数・在籍者数は、各年度5月1日現在

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

【学部共通】

入学者の受け入れに関しては大学で学べることや、その先の将来を見通した形で現在策定されている3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の周知に大きなウェイトをかけて行く予定である。大学を巡る環境の変化が続いているが、本学の目指すところをきちんと理解した学生が入学するようにポリシーのブラッシュアップと周知を続けていく。また、入試についても本学を理解した上で入学をするように入試に関する情報提供に努める。定員についても適正な範囲に入学者をとどめ目指すべき教育を実施できる環境を確保し続ける。

【大学院】

大学院修士課程及び博士課程におけるアドミッション・ポリシーは、引き続き本学 Web サイト及び学生募集要項等で周知する。

入学試験については、各「研究科委員会」・研究科教授会と事務局が連携し、学生募集要項の作成、入学試験の日程等について協議し、各「研究科委員会」・研究科教授会の承認のもとで外部に公表する。

II -2 教育課程及び教授方法

(1) 現状及び自己評価

II -2- ① 教育目的・カリキュラム・ポリシー

【学部共通】

教育目的及びカリキュラム・ポリシーは、毎年作成し学生及び教職員等に配布している「履修ガイド」（サービス創造学部及び人間社会学部は「学びのガイド」）に掲載するとともに、本学 Web サイト上に掲載し、広く周知を図っている。

〈商経学部〉

商経学部の教育目的は、「三言語（自然言語＝外国語、人工言語＝コンピュータ、会計言語＝簿記・会計）の修得を基礎に、商学、経済学、経営学を学び、実社会で活躍する人材を育成し、また、特定の専門分野の知識だけではなく、広い視野をもった基礎的専門知識を有する人材の育成である。すなわち、豊かな人間性と道徳性、一般教養を備え、幅広い基礎的専門知識を有し、社会で有意な活動を行うことのできる人材の養成」である。この教育目的を実現するために、1年次に「三言語（外国語、コンピュータ、簿記・会計）」と「研究基礎」を学び、2年次からの専門科目及びゼミに必要な基礎学力を養成する。さらに、ビジネスで活躍できる実学を学ぶために、3学科（商学・経済学・経営学）に横断的な13コースから2コース（所属学科のコースから主専攻を、主専攻コースとして選択した以外のすべてのコースから副専攻）を選択する複数専門制を導入している。学生の希望に合わせた多分野の専門性を身につけさせ、資格取得や就職につながるようなカリキュラム配置をしている。

〈政策情報学部〉

政策情報学部の教育目的は、「複数の専門領域の協調によって初めて生みだされる知の形、行動の形を探求する政策情報学部では、超領域的な活動が求められる社会の現場において、責任感としなやかさをもって思考、行動することで創造的な成果をもたらすことができる人材の育成」として設定し、この教育目的を実現するために、8項目のカリキュラム・ポリシーを定め、本ポリシーに基づいて教育課程を編成している。

〈サービス創造学部〉

サービス創造学部ではサービスの生産性を向上させるとともに、新しいサービスを創造するサービス創造人材を育成することが最大の教育目的である。そのためには伝統的な大学教育が行ってきた体系的な知識や理論を教授するだけでなく、学生に企業から学び、活動を通じて学ぶことのできる機会を提供することが重要である。学部の教職員たちは、こうした教育モデルについての共通理解を持ち、サービス創造人材育成に取り組んでいる。

〈人間社会学部〉

人間社会学部では、『人にやさしい社会』『お互いを大切にする社会』を支える仕組みや制度について理解するとともに、ビジネスを通して社会を支え、社会の問題を解決していく人材を育成する」を教育目的とし、加えて7項目のカリキュラム・ポリシーを定めている。学部の教育課程は、このカリキュラム・ポリシーに基づき編成している。

【大学院】

〈商学研究科〉

商学研究科では、商学、経営学、会計学の研究者育成と広い分野の高度専門職従事者を養成することを目的としている。その教育目的を実現するために開設以来擁してきた商学、経営学、会計学の3分野体制を効果的に活かし、新時代のビジネスのための知の創出、教育のセンターとなることを志向した教育課程として編成している。

〈経済学研究科〉

経済学研究科では経済に関する分野を総合的に研究し、経済学の研究者育成と経済に関する幅広い分野の高度専門職従事者の養成を図ることを目的としている。

その教育目的を実現するために、本研究科には、理論、歴史、政策、経済学関係法の分野にわたる科目が設置されている。また同時に、税理士・公認会計士や中小企業診断士といった高度専門職業人を育成するために実務ノウハウの修得、資格取得を可能とするよう工夫したカリキュラムを編成している。

〈政策情報学研究科〉

政策情報学研究科の教育目的は「情報技術を駆使する高度な政策企画を行う創造的プランナーの育成」であり、その人材養成には超領域のポリシー・リテラシーとメディア・リテラシーのスパイラルで作動させる設計をしている。科目は政策情報学の応用ベース科目と

してのコミュニケーション・コンピタンス系、行政、事業、環境、文化研究の分野で専門研究するポリシー・コンピタンス系、更にワークショップ系科目で融合的研究をする。

〈政策研究科〉

政策研究科博士課程は、3年の博士課程のみの独立研究科である。専門分野を超えた俯瞰的視点から政策立案を行う高度な研究者を育成することを目的としている。また、修士課程修了者だけでなく、専門的知見を有している社会人をも受け入れ対象としている。この教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化、教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発がなされている。専門の異なる複数の教授と多様な問題意識とテーマを持つ学生たちとのコラボレーションの場としての「プロジェクト演習」をはじめとする教育課程や教育方法は、本研究科の教育目的を果たす上で有効に機能しているといえる。現代的な政策課題を取り上げている。

政策研究科の教育課程は、①「ポリシーオリエンテッド科目」、②「プレレクイジット科目」、③「プロジェクト演習」の3つから編成されている。①には、政策思想研究分野・政策領域研究分野・政策過程研究分野・政策評価研究分野の4分野があり、合計8単位以上の授業修得を義務づけている。②は、基礎科目の修得が必要な学生に修士課程や学部配置された科目を履修させる。③には、5つの「基本プロジェクト演習」（政策形成過程の分析、産業政策の分析、財政・金融政策の研究、企業・経営評価の研究、経営政策の研究と「応用プロジェクト演習」と、この「基本プロジェクト演習」を基礎とした「応用プロジェクト演習」（平成26（2014）年度は7つ）がある。学生は1年次秋学期以降、「基本プロジェクト演習」のいずれか1つに所属するとともに、「応用プロジェクト演習」を1つ以上履修することとなる。専門の異なる複数の教員が担当するよう設定されている。

〈専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）〉

会計ファイナンス研究科は、高度の専門性が求められる職業を担うための、深い学識及び卓越した能力を培うことを目的としている。本研究科は、公認会計士や税理士、ファイナンシャル・プランナー（AFP(Affiliated Financial Planner)及びCFP(Certified Financial Planner)）資格を目指し、将来会計・税務及びファイナンスの各分野で活躍することを企図する学生が多く在籍する。このため、履修上のコースとして3つのコース（会計プロフェッションコース、税務プロフェッションコース、ファイナンスプロフェッションコース）を設置し、これらのニーズに対応したカリキュラムを編成している。

Ⅱ -2- ② 教授方法等

【学部共通】

本学では、全学的に授業評価アンケートを実施している。アンケートの実施結果を本学 Web サイト上に公開するとともに、アンケートの評価項目に学生の記述項目を設け、学生の生の声を担当教員が受け取ることで、自らの授業に対する教授方法の工夫・開発に取り組んでいる。

〈商経学部〉

商経学部では、カリキュラム・ポリシーに従い、3学科のコース制を継続的に改善を検討している。経営学科においては、「ビジネス・マネジメントコース」と「ビジネス会計コース」の配当科目の再検討及び他の2コース（「非営利・行政コース」、「起業コース」）の改廃により「経営診断・起業コース」を新設した。また、コース諸科目を段階的に履修させることによって、教育課程がより体系的に編成され、より適切になった。導入教育としての「研究基礎」の授業計画等の改革やフィールド視察体験型及び実践トライ型の講義の増設により、アクティブラーニングや課題解決型学修と座学講義との相乗効果を高めている。

すなわち、アカデミックな専門知識に加え、標準職業分類などとの対応を学生に提示しながらビジネス・スキルの向上のために、より実学的な専門知識を、教授する方向を打ち出している。

〈政策情報学部〉

政策情報学部では、教育目的及びカリキュラム・ポリシーに従い、学生が体系的な履修・学修が行えるよう、教育課程の編成を行っている。

1・2年次の主たる学修においては、責任ある社会人としての教養及び実践能力を身に付けるために、基礎教養科目群を設置し、大学における専門的な知識を学ぶために必要な基礎知識を学ぶ「基礎教養」、「情報基礎」、「外国語」と政策情報学を実践するために必要な社会調査の基礎を学ぶ「調査分析科目」を配置して、専門教育につながる基礎教育を編成している。

2年次からは、4つのコース（「政策経営コース」、「環境コース」、「IT社会基盤コース」、「文化・表現メディアコース」）のいずれかに所属し、自らの専門領域を形成して専門科目によって学修を掘り下げていく。

また、2年次から各コースの枠を超えた政策情報学を学ぶ「超領域科目」を履修し、様々な知識や情報を収集し、新たな知見を得るための方法を学んでいく。

さらに、学生が授業運営の主体となって研究・活動する少人数によるセミナー科目として、1年次には「研究基礎」を必修科目として配置し、複数の異なる専門分野の教員が共同で指導を担当し、研究・活動方法の基礎的な知識の修得を行う。2・3年次では、必修科目の「ゼミナール」において、研究・活動の実践能力を鍛え、4年次にその集大成として「卒業研究」（卒業論文又は卒業制作）を必修として、大学4年間の集大成となる論文作成、作品制作を行うこととしている。

これらの体系的な教育課程に基づく学修にあたっては、十分な予習、復習が可能なよう学期ごとの履修単位数上限を23単位と設定している。併せて、各学期において修得が望ましい標準単位数の目安を設定して、学生にはオリエンテーションにおいて指導している他、「履修ガイド」において明示している。履修計画の作成にあたっては、1年次の「研究基礎」、2・3年次のゼミナール、4年次の卒業研究の各担当教員が、ナビゲーターとして履修ナビゲーションという形で相談期間を設け、履修指導を行っている。

特に1年次必修科目の「研究基礎」、「外国語」及び「政策情報学概論」に関しては、学生の学修状況等の問題共有を図るため、毎月1回「初年次教育会議」を開催し、その

都度、情報共有するとともに、当該会議において出された課題に基づいて、その教授方法等の工夫改善が行われている。

〈サービス創造学部〉

サービス創造学部では、学部開設6年目にあたる平成26(2014)年4月、学部教育のさらなる充実をめざしてカリキュラム改定を行った。新カリキュラムでは、サービス創造関連の科目を増設し、サービス創造人材育成のための特徴ある学部教育の構築に努めた。本学部におけるキャリア支援の姿勢を明確にするとともに、支援の成果を高めるために、「実務能力養成科目」を新設するものとした。また、従来の「一般教養科目群」を「コモンベーシックス科目群」というより大きな概念でくくり直し、一般教養科目(リベラルアーツ科目)、語学科目数の増加を図ることにより、サービス創造人材として必要な教養を十分に学ぶための素地を作った。

教育方法としては、引き続き「学問から学ぶ」、「企業から学ぶ」、「活動から学ぶ」を学部教育の基本的な3つの学修方法としているが、これらの科目を理解するための予習・復習時間を十分に確保するために各学期での履修単位上限数を22単位としている(4年次は26単位)。ただし、学生の修学意欲を削ぐことのないよう、前学期においてGPAが3.0以上修めた学生においては、上限数を26単位まで引き上げる措置をとっている。現在、新カリキュラムを中心にした教育コンテンツと教育方法によって、他大学には比肩することのない本学部独自の教育を進めている。

〈人間社会学部〉

人間社会学部では、カリキュラム・ポリシーに従い、学生が体系的な履修・学修が行えるように編成を行っている。

1年次には、社会学、社会福祉学、心理学の視点で社会の実態と課題を学び、経済学、商学、経営学も学んで、「人にやさしい社会をビジネスでつくる」能力を身につけられるよう編成している。

2年次以降は、将来の希望に合わせて、「家族コース」、「社会コース」、「福祉コース」を設けており、全学生が3つのコースに分かれ、各分野で専門的な学びを深められるようにしている。

学生が十分な予習、復習時間がとれるように、各学期での修得可能単位数を22単位として設定している。「修得可能単位数」、4年間で卒業するための目安としての「標準単位数」は、「学びのガイド」に明記し、全学生に配布をしている。

教授方法の充実のために、「FD(Faculty Development)委員会」を設置し、学部教員の教育活動の質的向上と発展に関して検討を行い、その質的充実を図っている。加えて、「教務委員会」の下「初年次教育連絡会」を開催し、授業の相互研究を目的とした意見交換も行っている。

【大学院】

〈商学研究科〉

教育課程としては、「商学」、「経営学」、「会計学」、「商学関係法」に関する科目を設置し、これらを中心にさらに「外国書講読」等の関連学科目を加え、演習を含めて授業科目を教育課程編成方針に沿って体系的に編成している。

演習では院生の論文指導に正面から向かい合って支援、助言する教授方法を採用している。また、各授業科目も少人数による参加的な知の研究開発を大切に考えた研究報告とディスカッションによる教授方法によっている。

本研究科では、税理士志望者が多いことを考慮して、会計学の科目を中心に対策用の指導を進めている。また、論文指導の充実を図るために、一定の時期に公聴会を開催し、論文指導の主査だけでなく、副査からの指導も受けることができるように教授方法を工夫している。

〈経済学研究科〉

経済社会の仕組みとその制度を体系的に学ぶために、理論、歴史、政策、経済学関係法の各分野にそれぞれ講義科目と演習を配置している。それにより専門的かつ総合的に研究し、関連領域の知識も効果的に修得できるように工夫している。

また、教授方法の工夫・開発としては、教員の教育方法を改善・工夫するために学部担当教員を含めた全学的な「FD研修会」を開催するとともに、院生の修士論文作成にあたっては、複数教員参加のもと2年次に中間発表を一度行い、多角的・複眼的な視点からの助言に力を注いでいる。

〈政策情報学研究科〉

教育目的達成のため、第一に集中的な教育研究をするように春・秋学期 Semester 制を実施し、特に「ワークショップ系科目（演習、プロジェクト等）」は全 Semester で履修することとしている。第二に、研究成果の発表会（中間と最終）を全教員参加で実施、レベルを高めている。第三に、修士論文作成を第2から第4 Semester まで主指導教員と複数副査教員の指導とする。専門の異なる教員での教育方法が当研究科の教育目的を果たす上で有効に機能している。

〈政策研究科〉

講義科目である「ポリシーオリエンテッド科目」は、原則として第1 Semester で履修させている。在職の社会人も受け入れているため、授業は土曜日に集中して行っている。1つの授業につき毎週ではなく隔週、3時間の授業を行うことにより、担当教員の学会活動も可能にしている。「プレレクティジット科目」は、基礎科目の修得が必要な学生に修士課程や学部配置された科目を履修させる。「プロジェクト演習」は本研究科の教育課程の中心となるもので、これに基づいて教員と演習に参加した学生が質疑応答を行い、この過程を通じて博士論文の作成が進められている。演習においては一人の指導教授による指導ではなく、複数の専門家による集団指導制を採用している。

博士論文を提出するためには、博士候補（ドクターキャンディデート）となることが

必要である。博士候補となるためには、基礎学力基準（「ポリシーオリエンテッド科目」8単位以上取得やナビゲーター教員の推薦など）及び、研究業績基準（博士課程在籍中に2編以上の論文を発表し、かつ1回以上の学会報告を行っていることなど）を満たし、さらに公聴会で研究計画書に基づく研究概要を発表しなければならない。公聴会には報告者の専門分野を超えて政策研究科に関係する教員、学生全員が参加する。この方式は専門領域を超えた討論を可能にしている。

公聴会報告により学位請求論文を執筆する能力があると認められた学生が学位請求論文を提出することができる。この論文の審査には公正性を期するために、必ず外部の専門家が1人以上参加する。「博士学位審査委員会」の審査（論文審査および口頭試問）に合格し、「研究科委員会」で合格と認められた者が博士の学位を取得できる。

〈専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）〉

教育課程の編成は、専門職大学院の目的を達成するために必要な授業科目を会計系、監査論系、租税法系、企業法系、ファイナンス系、経済・経営系、関連科目の7科目分野で構成しており、各設置科目を①基本科目群、②発展科目群、③応用・実践科目群と分類し、基本となる知識から、発展的知識、そして実務的応用への展開という体系的・段階的な科目構成にしている。

また、財務会計、IFRS（International Financial Reporting Standards（国際財務報告基準））、管理会計及び会計監査の分野に「事例研究」を、租税法及び会社法の分野に「判例研究」を配置し、具体的状況下での問題点や懸案事項を把握・検討するほか、会計・税務及びファイナンスの専門職業人として必要なコミュニケーション能力の育成に努めるなど、理論と実務の統合を念頭に置いた工夫をしている。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

【学部】

〈商経学部〉

学生の能力に応じたゼミナール及び卒業論文の在り方を検討する。入学定員確保のために高大連携を推進する。特に、ジェネラリスト養成として中小企業診断士資格とスペシャリスト養成として税理士資格との連携を考えている。成績優秀者にとどまらず有資格者までを視野に入れた早期卒業制度及び大学院との連携を考えている。基礎学力が不足している学生には「研究基礎」と別に演習するクラスを設置し、学生の能力の底上げを図る。

〈政策情報学部〉

平成27（2015）年度から新たな体系的な教育課程への再編を行うにあたり、理事会でその基本方針が承認された後は、「カリキュラム関連委員会」を中心に教育課程の編成を行い、最終的には教授会で決定していく。

これに伴い、教授方法の工夫・開発についても個々の科目について、教育目的を踏まえた教授方法を行うために見直すとともに、改善し、平成27（2015）年度版のシラバス

等に明記するなど、教育の資質の向上を図っていく。

また、「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の中で、「全学的なカリキュラム体系化」を掲げ、学生が円滑な学修体勢を構築できるよう、入学から就職までの筋道が明瞭に理解できるようなカリキュラム体系化を計画し、実行する予定である。

また、同戦略の中で、「大学として統一した学力の保証」を掲げ、大学のカリキュラム・ポリシーと学部のカリキュラム・ポリシーが連携した共通教養教育と専門教育の連携による基礎から専門までを体系的に学ぶことができるカリキュラムの編成を行う方針が打ち出されており、このことにより、教育課程の体系的編成を行うことが予定されている。

〈サービス創造学部〉

学部教育の特徴を、学内外に明確に情報発信することが必要であるため、機会を捉えて繰り返し学部教育についてのディスカッションを教員、職員、「公式サポーター企業」関係者、学生、保護者、高校関係者との間で行うことに努めている。またサービス創造人材にはサービス創造のマインドと体系的知識とともに、サービス創造を実現させるためのマネジメント、マーケティング、アカウンティング、情報、一般教養、語学などの知識や能力が必要であることを繰り返し主張している。

また、学部開設以降、教員によるサービス創造研究が進み、その研究成果をサービス創造関連科目において講義できるようになったことが大きな教育的進展である。さらに学部教育を力強く支援いただいている「公式サポーター企業」54社（平成26（2014）年8月現在）から多様な機会に学び、それらの企業と関わり合ってプロジェクト活動を展開するアクティブラーニングを学部全体で推進している。また平成27（2015）年度に「The University Dining（新学食）」や「The University HUB（SOHO、Caféなど）」などの「リアルビジネス」を学内でスタートすることに合わせて、これらをプラットフォームとしてリアルビジネスを学ぶアクティブラーニングをより強力に推進する予定である。

〈人間社会学部〉

平成26（2014）年度設置の人間社会学部では、設置時に設定した教育目的及びカリキュラム・ポリシーを着実に遂行している最中である。今後も、着実に、そして確実に遂行していく。

ただし、浮き彫りになった課題点については、改善を加え、具体化、明確化できるように検討を重ねていくこととする。

加えて、今後、「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」において、学部だけでなく大学全体として、社会の要請に応える大学への転換を図るため学修支援及び授業支援の充実を継続的に検討し、実行していくこととする。

【大学院】

〈商学研究科〉

商学研究科は、商経学部での税理士及び中小企業診断士を養成することを受けて、その高等教育機関としての役割りを目指している。このために、「商学研究科運営委員会」

が中心となり、商学、経営学、会計学及び商学関係法などの高度な専門知識と技能が身につけられるような教育体制の整備に取り組んでいる。また、商経学部と連携して早期卒業制度の円滑な活用を推し進め、当該分野のスペシャリストの養成が確実にしかも十分なかたちで達成できるような研究科になることを検討している。

〈経済学研究科〉

経済学研究科では現在修士論文の作成にあたり、主査・副査参加のもと2年次に一度中間発表を行っているが、今後、更なる研究指導体制の改善を目指して、主査・副査以外にも広く関連教員に参加を呼びかけ、一層多面的・複眼的な視点から指導・助言ができるよう検討している。

また、本研究科は高度専門職従事者の養成を図ることをも目的としているため、税理士・公認会計士や中小企業診断士等の資格取得を目指す多様な経歴を有する社会人も在籍しているので、その目的を達成できるような科目担当教員を配置し、教育体制の整備に努めている。

〈政策情報学研究科〉

政策情報学研究科は伝統的な縦割り型の研究教育システムを脱皮し、問題解決できることを目指しており、多様な学生のニーズに応え、コラボレーションの場としての教育方法を開発する。研究科はその専門領域からも Customer-Centered-Innovation として、社会からの評価を受け活動企画の立案に反映し、実践されるメカニズムを整備、充実する。また従来の政策系志望の学生に加え、メディア志望の学生のニーズに応えるため、平成 27（2015）年度にカリキュラム改定を行いメディア系科目を拡充する。

〈政策研究科〉

政策研究科の教育課程は、学生がすでにかかなりの専門的学識を持っていることを前提としつつ、幅広く専門科目を学べるように設定されている。本研究科の教育の中核は演習である。多様な研究課題に対応できるように、客員教授を含め、多数の演習担当者教員を配置しているが、今後はさらに研究指導の中心となるべき専任教員を補充する必要がある。学生は社会人が多く、多様な経歴を有しており、多様性に応じた個別的研究指導の改善・工夫がさらに求められる。学位論文の書き方については、入学者に対するオリエンテーションにおけるガイダンスや各演習の担当教員の個別指導だけでなく、全学生を対象として本格的にその指導を行うことが必要である。

〈専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）〉

現在「カリキュラム検討委員会」を立ち上げ、カリキュラム内容の大幅な見直しに着手している。その意図は、

- ① 想定する学生を前提に、さらに教育効果の最大化を目指すこと
- ② 業際的な能力の開発（例：税の分かる会計士、監査の分かる税理士、監査と税の分かる FP（Financial Planner））といった新たな教育内容への対応である。

II -3 学修及び授業の支援

(1) 現状及び自己評価

【学部共通】

① 新入生オリエンテーション

毎年入学式後にオリエンテーション期間を設け、教務上の手続きや学生生活について、オリエンテーションを実施している。

② 教員への教育活動支援(TA(Teaching Assistant)及びSA(Student Assistant)制度)

学部の授業において、少人数科目を中心に、「千葉商科大学 TA 及び SA 取扱基準」に基づき、授業を円滑かつ効果的に行うことを目的として TA 及び SA 制度を設けている。人数は、1年間で延べ740名程度おり、指導教員の下、後輩を指導し、学修理解をアシストし、より深く学ぶ効果をもたらしている。

③ 「学修支援センター（仮称）」

現在、離籍防止を検討する機関として、「離籍防止プロジェクト」及び「ワーキンググループ」が教職員により組織されているが、平成26(2014)年、「第1期中期経営計画」及び「重点戦略目標」に基づき、さらにそれを発展させた機関として、理事会直下に「大学教育改革本部」を立ち上げ、その下に「教育改革センター」を設置した。そして、離籍防止を狙いとして、学生に必要な人や空間及びサポートを備えた場所として、平成27(2015)年度から、「学修支援センター（仮称）」を設置する。学生生活相談、学修支援及び交流促進等を目的とし、学生の要望も把握しつつ気軽に利用できる施設とする予定である。

④ オフィスアワー

本学学生に対し、専任教員から個人的に指導を受けたり、相談できる時間帯を設けている。学期毎に教員のオフィスアワーの時間帯を本学 Web サイトや掲示にて周知し、希望する教員の個人研究室を積極的に訪ねて交流を深め、人間形成の糧にすることを目的としている。

⑤ 授業評価アンケートの実施

学修及び授業支援に対する学生の意見を汲み上げる仕組みとして、各学期の14週目に一部の特殊な科目を除くほぼ全科目において、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケート集計後は、結果を教員にフィードバックし、教員はその結果に対して事務局にコメントを提出することになっており、そのコメントはアンケート集計結果とともに、本学 Web サイトに学内限定で掲載され、学生が閲覧できる仕組みとなっている。

また、集計結果については、授業の改善や課題の解決に活用されている。

⑥ 停学者への対応

学生の本分に反する行為を行った学生に対し、「学生部委員会」で審議の上、大学学則に基づき教授会の議を経て学長が懲戒するが、停学となった学生については、停学の内容、期間に応じて、面談、行動記録や反省文等の提出を求め、学生部委員、所属学部教員及び学生課職員が再度同じ行為をしないよう注意指導を行っている。

⑦ 離籍者、留年者及び成績不振者等への対応

離籍者については、退学希望があった場合には、教職員により二者もしくは保証人を交えての三者で面談を実施している。その理由が経済的なものであれば、学内での経済的な支援策等も提案し、履修上の問題であれば、教務オフィスの職員が同席し、修学意欲を高めるよう説得及び指導をしている。

また、1年次の必修科目である「研究基礎」、「研究Ⅰ、研究Ⅱ」においては、事務職員が「職員サポーター」として学生の支援にあたっている。これらの科目は初年次教育の重要な位置づけにあり、大学での学修の基礎を学ぶ場として、クラス担任の役割を担う教員の下、「職員サポーター」である職員がSAと協力して、授業に参画している。

「職員サポーター」は、1年次の各学期終了後に単位修得不振者を呼び出して、二者あるいは状況により保証人を交えた三者による面談を実施し、1年次からつまづくことがないように指導を行っており、標準修業年限で卒業できることを目標とし、離籍防止に繋がる効果が期待されている。

〈商経学部〉

本学は昭和3（1928）年の創設以来、「実学」を教育理念としており、商経学部（商学科、経済学科、経営学科）では、社会に役立つ学問として実学教育を実践するために、教員と職員の協働を進めている。「カリキュラム委員会」では、「商経学部カリキュラム委員会規程」に基づき、学部長、3学科長及び各分野の教員のほか、学部担当課長も委員に加え、学部の教務職員も出席し、入学した学生が自分の将来を見据え、目標を持って就職までイメージできるよう体系的に学べるカリキュラム作りを検討している。その他、「学部運営委員会」、「FD委員会」においても職員が出席して意見を述べるなど、教員との協働により課題解決に取り組んでいる。

① 「アドバイザー制度」

商経学部では、学修支援の一つとして「アドバイザー制度」を実施している。1年次に教員1名が初年次ゼミ「研究基礎」を担当し、学修や履修に関する質問に応じるほか、学生生活全般、資格取得、将来の進路相談など、広範囲にわたりアドバイスを行う体制を整えている。その他、授業担当教員に限らず、すべての専任教員はオフィスアワーの時間帯を設定しており、アドバイザー教員と同様に、さまざまな相談や指導ができる体制を整えている。

② 初年次ゼミ「研究基礎」

商経学部では、1年次から4年次までゼミナールを配置しており、初年次の「研究基礎」では、ノートテイキング、文章表現の方法、レポートの書き方、ディスカッションやプレゼンテーションの方法など、大学で学ぶために必要な学修方法を身につけることができる。また、キャリア支援センター職員による将来の目標に向けたキャリアデザインの方法や図書館職員による文献やデータベースの検索方法等の説明を行うなど、職員が積極的に関与することで効果的な授業運営を実現している。

③ TA・SAによる授業支援

商経学部の教育目標である三言語（自然言語＝外国語、人工言語＝コンピュータ、会計言語＝簿記・会計）を確実に身につけるため、TA・SA制度を導入している。特にPCを使う情報関連科目や初修者と経験者の差が出る簿記においては、授業中のサポートや講義内容に関する助言などが不可欠である。当然のことながら、SAは当該科目を優秀な成績で修得済みの学生に限られており、質の高い授業補助が期待できる。

④ キャリア支援センターによるゼミ訪問

初年次から将来の目標や就職を見据えた意識付けとしてキャリアデザインに関する指導や学生が自ら自分に合った職業を見つけられるよう、キャリアカウンセラーがゼミの担当教員と連携を図りながら、ゼミ訪問を行い学生への就職支援に取り組んでいる。

⑤ 離籍者・停学者及び留年者への対応

1年次から4年次のゼミナール科目において、欠席回数が一定数を越えた学生の保証人に対して学部長名による注意勧告、出席督励の文書を送付している。この通知により、保証人からの問い合わせがある場合、経済的な理由や学生生活等については学生課の職員が、成績・履修相談については教務オフィスの職員が、本人及び保証人との面談を行い、離籍や留年の予防策として取り組んでいる。

〈政策情報学部〉

① 委員会

政策情報学部では、学修及び授業支援の方針、計画、実施体制等の策定のため、「カリキュラム関連委員会」を設置している。同委員会の構成員には、学部専任教員のみならず、学部担当課長を構成員とする旨を同委員会規程に規定している。また、同委員会には、学部の教務職員2名が出席しており、それら学修及び授業支援の原案は、学部の教務職員が過去の経緯や委員会での議論を踏まえて作成し、委員会に上程している。その原案に対して、委員である教員と職員の双方からの視点で意見交換が行われ、決定している。

② 「ナビゲーター制度」及び「職員サポーター制度」

学修支援の方策として、本学部では、セミナー科目の1年次の「研究基礎」、2・3年次の「ゼミナール」、4年次の「卒業研究」の担当教員である学部専任教員が、ナビゲーターとして、授業の内外で学生の学修支援を行っており、そのために、学部専任教員は、オフィスアワーを設定し、学生は、オフィスアワーを使って、ナビゲーターの学修指導を受けることとしている。

授業支援の方策としては、1年次必修科目のセミナー科目である「研究基礎」では、全てのクラスに「職員サポーター」とSAを配置している。「研究基礎」においては、授業を欠席した学生への連絡や指導を「職員サポーター」が行っている。

③ 離籍者・留年者へのアプローチ

毎月必修授業の出欠状況を取りまとめ、また、これ以外に、必修科目の「政策情報学概論」、外国語（英語及び中国）の出欠状況と共に、毎月1回「初年次教育会議」を開催して、学部専任教員で確認し合っている。同会議においては、特に、欠席の

多い学生や問題のある学生について取り上げ、今後の対策等について検討し、個別面談等を行うことで、離籍や休学の抑止とするべき対応をしている。

また、1年次以外の学年においても、離籍や休学、除籍及び留年者への対応策として、学年ごとに卒業までに取得しておくべき一定の単位数を設定し、設定単位数に満たない学生については、成績不振者として保証人に学期ごとに成績状況を学部長名で通知し、必要・希望に応じて、保証人及び学生と面談等を行い、学生の学修に対する意見を汲み上げながら、今後の学修対応を検討すると共に、その抑止を図るようにしている。

〈サービス創造学部〉

① 各種委員会における協働

サービス創造学部における学生への学修支援・授業支援については、「教務委員会」を中心に行っている。「教務委員会」には、「サービス創造学部教務委員会規程」に基づき、学部担当課長が委員として出席するとともに、学部の教務職員全員が参加し、意見を述べる機会を設けている。また、「教務委員会」以外にも、「学部運営委員会」、「FD委員会」、「学生プロジェクト実践委員会」、「学部キャリア支援委員会」等の各委員会において、学部の教務職員が各回に出席し、課題の整理や提案、意見交換を行うことにより各学生への学修支援を推進できるよう、教員との協働体制を整えている。

② 学生プロジェクト実施における協働支援

サービス創造学部の正課科目である「プロジェクト実践」には、複数の担当教員が配置されているが、それぞれのプロジェクトを実行する中で、学内の関係部署との調整や会計処理などにおいて、学部の教務職員が担当教員・履修学生からの相談に応じている。また、各手続に関するマニュアルを整備すると共に、サービス創造セクションから手続に関する助言や意見があれば、担当教員にその都度伝え、円滑にプロジェクトが遂行できるよう、教員・職員の協働体制を整えている。

③ 離籍者・留年者・停学者へのアプローチ

各学期にて研究科目への出席回数が一定以下の学生について、研究科目指導教員（以下、「指導教員」という）が対象を抽出し、学部の教務職員が対象学生に対して保証人宛に学部長名による出席を促す手紙を郵送している。保証人から返答がある場合は、指導教員と学部の教務職員が連携しながら、必要に応じて保証人・学生との間で面談を行い、学修や学生生活上の悩み等を相談できる機会を設けることにより、離籍や留年の防止策としている。

また、停学となった学生については、学生課と連携しながら、指導教員が停学中の指導を定期的に行い、停学解除に向け、綿密なサポートを行っている。

④ オフィスアワー／ラーニング・パスの実施

指導教員以外の教員からも、個人的に指導を受け、相談できる時間帯をオフィスアワーとして全学的に設けている。また、指導教員による「ラーニング・パス」と称する個別面談を各学期実施し、学生一人ひとりのキャリア形成にあわせた履修科目選択ができるよう助言をする機会を設けている。

〈人間社会学部〉

① 委員会

人間社会学部では、学修及び授業の方針、計画、実施体制等の策定のため、「教務委員会」を設置している。この委員会は「人間社会学部教務委員会規程」に基づき、構成員として学部担当課長が出席していると共に、学部の教務職員も出席し、学修支援及び授業支援のために意見を述べる場としている。

また、本学部の教育研究全般を運営する「学部運営委員会」にも「人間社会学部運営委員会規程」に基づき、学部担当課長及び学部の教務職員も構成員として出席している。

これらの委員会での学修及び授業支援の原案は、職員がそれまでの経緯や議論を踏まえて作成をしており、委員会に提言し、教員と職員の双方からの視点で意見交換を行っている。

② 研究科目群

「研究科目群」は、1年次から4年次までの必修科目であり、学生個人の興味関心に合った専門分野の学びの場であると同時に、学生の将来を形成するための学びの場としている。この科目群では、1年次に20名規模（入学定員200名に対して10クラス）の少人数クラスの特徴を活かして、学生一人ひとりに対して個人面談を実施し、将来の目標を定め、その目標に向かってどのように履修し、どのようなプログラムに参加すべきかをアドバイスするなど、細かな教育・指導を行っている。

さらに、職員を2クラスに1名、SA（先輩学生）を1クラスに1名配置することにより、欠席した学生への状況把握や学生からの相談を受けるなど、教員・職員・SAによる学修及び授業の充実だけでなく、学生の生活全般を支援できるような体制になっている。

③ 離籍者防止対策

離籍者防止のため、1年次の複数の必修科目を「センサー科目」として位置づけ、学生の出欠状況を一元管理している。この「センサー科目」により、学生の出欠状況を把握し、欠席の多い学生を早期に発見し、担当教員からのフォローも行っている。また、保証人の協力を得られるようにするため、学期終了後、単位修得不振者には保証人宛に通知を送り、四者面談（保証人、学生、教員、職員）も行っている。

FDも離籍者を防止するためには重要な要素と考え、学部教員の教育活動の質的向上と発展に関して検討を行い、その質的充実を図ることを目的として、人間社会学部全専任教員を構成員とした「FD委員会」を設置している。

また、教務委員会の下「初年次教育連絡会」を開催している。この連絡会は、授業の相互研究を目的とした意見交換を行っており、初年次教育の充実及び1年生必修科目を担当している教員の資質向上を図っている。

【大学院】

学生が在学期間中に研究科課程の履修に専念できるよう、また教育課程上の効果をあげるために、入学前オリエンテーション及び入学後のガイダンスで教職員が説明を行い、学生が円滑に学修できる体制を整えている。

◇修士課程・博士課程

入学当初に学生の希望のもと指導教員を決定し、その教員が研究の方向性、学修方法を考慮して総合的なアドバイスをを行っている。

また、博士課程においては、学生の研究が幅広い視野を持つことができるように、学生1人に対して複数教授指導体制をとっている。

◇専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）

① ナビゲーター制

学生が将来の進路や知的関心に基づいて科目を履修できるよう、科目系主任を中心として、コースごとにナビゲーター教員を設置している。ナビゲーター教員は、履修指導に限らず、学生生活の相談をはじめ、多様な面からの相談に対応している。

② オフィスアワーの設置

専任教員によるオフィスアワーを設置し、随時学生の相談を受け付ける体制をとっている。

③ TA の活用

教員の教育活動支援については、「千葉商科大学 TA 及び SA 取扱基準」及び「会計ファイナンス研究科 TA 及び SA 取扱等に関する内規」に基づき、教員の希望により TA を採用し、授業前後の教材作成などの準備やレポートの整理、授業中の講義・演習等におけるきめ細かな指導補助に努めており、教員が授業に専念できる環境の整備に役立っている。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

【学部共通】

本学では、「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」において、平成26(2014)年10月から、理事会直下に「大学教育改革本部」を設置し、「教育改革センター」を立ち上げた。このことを受け平成27(2015)年度に学生支援を実施する機関として、「学修支援センター(仮称)」を設置予定である。学生生活相談、学修支援及び交流促進を含め、メンタル面などの問題を抱えている学生にも対処できる体制をとり、学生の習熟度合いに応じた効果的な教育を適時に行うための仕組みを構築していくこととする。また、「職員サポーター」及びTA・SAの質の向上に取り組む。

授業支援については、教員の教育力の問題や課題を明らかにするため、授業評価アンケートの結果分析から、新たな授業評価アンケートを実施し、FD活動の充実や教員の授業評価の基準と方法を整備し、速やかに実施する。これらの施策を実施するためには各学部横断的な取り組みが必要となるため、「教育改革センター」が「全学教務委員会」の機能を果たし、理事会の下での迅速な実行態勢を整える。

【大学院】

入学前オリエンテーション及び入学後のガイダンスを継続して実施する。

またTAについては、修士課程及び博士課程のクラスサイズは少人数であるため、TAを活用していない。専門職学位課程においては、今後も適切にTAを活用していく。

II -4 単位認定、卒業・修了認定等

(1) 現状及び自己評価

【学部共通】

□ GPA (Grade Point Average) 制度

本学では、成績評価に GPA 制度を導入し、成績通知表に当該学期 GPA 値と累積 GPA 値を表記している。GPA 値は、本学大学院への学内推薦、成績優秀者表彰、奨学金給付、早期卒業制度の基準及び履修登録時の履修単位制限に活用している。

□ GPA の算出方法

$$\text{GPA} = \frac{[(\text{その科目で得た Grade Point}) \times (\text{科目の単位数})] \text{の総和}}{(\text{履修登録した単位数}) \text{の総和}}$$

□ 累積 GPA の算出方法 (証明書等での利用)

$$\text{累積 GPA} = \frac{(\text{各学期で得た科目の取得ポイントの合計}) \text{の総和}}{(\text{各学期で履修登録した単位数の合計}) \text{の総和}}$$

〈商経学部〉

◇商経学部ディプロマ・ポリシー (要約)

豊かなコミュニケーション能力を有し、社会人として生きていくために必要な基礎的知識、技能、問題発見と解決能力を持つとともに、商学、経済学、経営学に関する幅広い基礎的専門知識を身につけた学生に学位を授与する。

本学の単位認定、進級及び卒業認定の基準については、大学学則第3章から第5章に定め、厳正に適用している。また、商経学部では、入学時に配付する「商経学部履修ガイド」に、大学学則及び学部の教育目標であるカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを掲載し、ガイダンスの際に履修や成績評価、単位認定の基準と適用について周知している。

さらに、大学及び学部におけるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーは、本学 Web サイトにおいて広く社会に公表している。

単位認定については、大学学則の第3章及び第4章において履修すべき授業科目の種類と単位数を定めるとともに、本学以外の教育・学修機関で修得した単位の取扱いについても定めており、多様な学修経験を適切に評価できるようにしている。これらについても「商経学部履修ガイド」に掲載し、学生に周知している。この「商経学部履修ガイド」では、授業科目のほか、履修方法や手続き、試験及び成績評価の方法、卒業認定の基準を明示し詳しく解説している。

履修については、各学期の履修可能単位数の上限を22単位とすることで、1単位あたりに必要な学修時間(45時間)を確保し、単位制の実質化を図るとともに、各年次にわたり適切に履修することで各科目の学修水準を高められるように配慮している。但し、前学期の成績優秀者(GPA3.0以上)については、履修可能単位数を26単位まで認めている。

成績評価については、シラバスに基づき評価の方法と基準を具体的に示して学生に周知しており、単位認定の明確化と厳正な運用を行っている。また、授業科目の成績評価

に係る試験については、定期試験、追試験、卒業再試験があり、定期試験については筆記試験のほか、担当教員によっては、平常の授業における小テストやレポート提出などの学修状況により評価を行う場合がある。これらも「商経学部 履修ガイド」により解説し、試験実施についても受験資格や受験上の注意を明示して、試験前にも学内掲示版や本学 Web サイトで周知している。

表Ⅱ - (4) - (1) 商経学部の成績評価基準

項目	点数	100-90	89-80	79-70	69-60	59-0	
		合 格					不 合 格
評価内容		特に優れた成績	優れた成績	良好な成績	合格と認められる最低限の成績	合格に達しない成績	
成績通知表 (評語)		S	A	B	C	F	X
グレードポイント		4.0	3.0	2.0	1.0	0	

卒業認定の基準については、商経学部の教育課程で定められた下表の卒業要件（所定の在学年数及び各科目群の授業科目・単位数の要件を満たし、124 単位以上修得すること）を大学学則及び「商経学部 履修ガイド」に規定しており、教授会において審議・決定したうえで学長が学位を授与している。

表Ⅱ - (4) - (2) 商経学部 2014 年度以降入学者の卒業要件

区 分		修得単位数			
		商	経済	経営	
ツール科目群	人工言語	2			
	自然言語	12			
	会計言語	4			
	インセンティブスタディ	4			
	スポーツトレーニング	2			
ツール科目群 計		24以上			
総合科学科目	人間を知る	2以上			
	社会を把握する	2以上			
	自然を探る	2以上			
	現代を生きる	2以上			
	総合科学科目 計		12以上		
専攻科学科目	学科基礎科目群	必修	4	2	2
		選択			
	学科基礎科目群 計		4	2	2
	コース科目	主専攻コース	18	4	
		コースコア科目群		2	
		コース関連科目群		12	18
		主専攻コース 計	18以上		
副専攻コース	12以上				
キャリアアップ科目		注2			
レクチャー科目群 計		76以上			
セミナー科目群 計		12 (卒業研究を含む)			
合 計		124以上			

- ※1. 任意選択科目 上記区分のほか任意選択科目区分をおき、単位互換等で修得した単位 (22単位が上限) を示す。
 ※2. キャリアアップ科目は、レクチャー科目群に含まれる。

〈政策情報学部〉

政策情報学部では、超領域的な視点に立った判断と行動が求められる実社会の現場において、他者を尊重し自らの判断と行動に責任をもつことで、創造的な活動に貢献できる人材を育てることをめざすというカリキュラムの編成方針に基づき、大学学則に規定する卒業要件単位数（124 単位以上）を修得した者を、以下の知識、技術、思考力、実践力を身につけていると判断し、学位（学士：政策情報学）の授与を認定する。このことを、ディプロマ・ポリシーとして定め、公表している。

1. 責任ある社会人としての判断、行動するための十分な教養および言語コミュニケーション能力、情報収集、分析、活用能力、コンピュータ・リテラシー、データ処理能力
2. 超領域的な立場にたつて、他者を理解し、判断、行動する能力
3. 多様な専門家たちと協力して自らの責任を果たすことのできる専門能力
4. 自らが主体となって、積極的に創造的活動に貢献できる能力

卒業は、大学学則第 18 条の規定に基づき、学生の単位取得状況を一覧にしたものを用いて、「学部運営委員会」の議を経て、教授会において判定される。

卒業に至るまでの単位認定については、大学学則第 5 条に規定する単位の算出方法に基づき、各授業科目の成績評価（100 点法により、60 ～ 100 点を合格、59 点以下を不合格）の結果によって、合格の学生に対して行われており、その成績評価方法は、全ての授業科目において、各授業担当教員がシラバスに記載し、学生に明示している。

また、成績評価の結果は、GPA に換算する成績評価制度も導入（卒業要件に含まれない科目、認定によって単位を修得した科目、履修取消をした科目を除く。）しており、この制度は、平成 23（2011）年度からそれまでの 4 段階（ABCD）から 5 段階（SABCD）に変更し、よりきめ細かな成績評価により、学修の到達度を明確に表わし、かつ、成績評価基準を他学部と標準化することで、互換性を高めることとした。

また、GPA については、「千葉商科大学成績優秀者の表彰に関する規程」に規定する成績優秀者や学部独自の制度として、学年別の成績上位者（GPA3.5 以上）に履修単位数の上限（23 単位）を緩和し、引き上げる（26 単位まで）制度を設けており、それらの選出に活用している。なお、この履修上限単位数の緩和対象者については、「学部運営委員会」の議を経て、教授会で報告し、了承を得ることとしている。

〈サービス創造学部〉

① 学部のディプロマ・ポリシー及び卒業要件

サービス創造学部のディプロマ・ポリシーに基づき、大学学則にて所定の卒業要件を定めており、この要件に則り教授会にて厳格に卒業判定を行っている。ディプロマ・ポリシーは本学 Web サイト上にて呈示し、また卒業要件は「学びのガイド」にて学生に呈示するとともに各学期はじめの「学びガイダンス」時に学生に対して説明を行っている。

◇サービス創造学部 ディプロマ・ポリシー（要約）

本学部は、サービス創造に関する研究者を育成するというより、サービスを創造することのできる実践的な人材を育成することを目的にしている。従って、サービス創造についての知識を学ぶだけでなく、サービスを創造する意欲、態度、技能を育成した学生を卒業させたい。

表Ⅱ - (4) - (3) サービス創造学部 2014 年度以降入学者の卒業要件

科目区分		単位数
サービス企業科目群		6単位以上（選択必修科目 2 単位を含む）
専門科目群	サービス創造科目	18 単位以上 （必修 2 単位、選択必修 2 単位を含む）
	アカデミック共通科目	36 単位以上（必修 8 単位を含む）
	小計	60 単位以上
コンベンシックス科目群		16 単位以上
研究科目群		4単位以上（必修科目 4 単位を含む）
合計		124 単位以上

② 履修要件

各学期にて履修制限単位数を設定している。各学期あたりの履修できる単位数は 1 年次から 3 年次までは 22 単位、4 年次は 26 単位であるが、1 年生から 3 年生において、前学期の学期 GPA の値が 3.0 以上の学生については、履修制限単位数を 26 単位まで広げる措置をとっている。また、一部科目においては、履修制限単位数除外科目として認められている。

学生に対しては、大学学則及び「学びのガイド」、各学期開始前に実施される学びガイダンスにて周知している。

③ 単位認定・成績評価

ア. 単位数の設定

各授業科目における単位数については、大学設置基準に準じて定めている。「インターンシップ 1」、「インターンシップ 2」、「インターンシップ 3」、「インターンシップ 4」としてそれぞれ 1～4 単位を設定しているが、学生の「インターンシップ 1～4」における履修登録については、企業での実習時間実績に応じて、「教務委員会」において認定を行った上でセクションにより登録を行っている。学生に対しては、インターンシップ募集時の告示を通じて、履修登録方法について明示している。

イ. 成績評価

サービス創造学部の授業科目の評価は、教科の性格、各科目担当教員（以下、「担当教員」という）の授業計画に基づき、定期試験（筆記試験もしくはレポート）又は平常の出席状況・学修状況により、担当教員が行う。評価方法については、各科目のシラバスにて学生へ呈示している。また、教授会の下で要件が定められ

た科目において、合格までわずかに足りないとは担当教員が判断した学生に対しては、60点を満点とした再試験を定期試験期間後の別日に設け、実施している。

なお、平成25(2013)年度までは、再試験とは別に、卒業まで2科目の範囲で単位数が足りない学生を対象として、卒業再試験制度を導入していたが、学部完成過渡期に伴う学生の不利益を補うための措置であったこと、また学生の学修期間をしっかりと確保するという観点から、平成26(2014)年度より卒業再試験を廃止することを教授会にて決定した。

表Ⅱ - (4) - (4) サービス創造学部の成績評価

項目 \ 点数	100-90	89-80	79-70	69-60	59-0	
評価内容	特に優れた成績	優れた成績	良好な成績	合格と認められる最低限の成績	合格に達しない成績	
					試験受験	試験欠席
成績通知表(評語)	S	A	B	C	F	X
グレードポイント	4	3	2	1	0	

ウ. 単位認定について

サービス創造学部では、実用英語技能検定や TOEIC、日本漢字能力検定などで一定以上の実績を修めた学生は、各学期はじめに設けられる所定期間における申請を経て、教授会にて定めた科目の単位認定を受けることができるものとし、学生には「学びのガイド」及び各学期はじめの学びガイダンスで周知をしている。

申請時に合格証書をセクションに提出させ、その複製物を学部側で保管することにより、単位認定の裏付けとしている。

また、本学に入学する前に大学又は短期大学において修得した授業科目についての修得単位については、大学学則第15条の規定に基づき、本学における授業科目の履修とみなし、単位の認定を行う。しかし、サービス創造学部では開設以来、当該事案は発生していない。

エ. 成績評価の報告及び疑点申立について

評価の結果は、学生に対する成績通知表に評語として表記され、各学期に保証人及び学生へ成績通知表を渡している。成績評価について、異議がある学生については、各学期のはじめの「成績に関する疑点受付期間」にて、申立をできる機会を設定し、告示を通じて学生に周知している。この申立に対しては、担当教員より書面にて回答もしくは必要に応じて直接面談を行うことになっており、成績評価の厳正化・公平性を担保している。

〈人間社会学部〉

人間社会学部では「学びのガイド」を作成し、入学時に全学部学生に配布をし、ガイダンス時に説明を行っている。このガイドには、ディプロマ・ポリシー、卒業に必要な単位数、卒業要件、成績評価、GPA 制度などを明確にしている。

① ディプロマ・ポリシー

少子化、高齢化、都市への人口集中、地方衰退、グローバル化など現代社会の実態や課題を多角的に、総合的に学ぶことで、社会の変化とニーズに対応し、ビジネス・仕事を通じて、これからの人間社会を支えられる幅広い職業人を養成する。本学部の教育課程を修めた学生に対し「学士（人間社会学）」の学位を授与する。

表Ⅱ - (4) - (5) 人間社会学部の卒業に必要な単位数

科目区分		単位数	
人間社会基礎科目群		必修	20
人間社会実践科目群		選択必修	2以上
人間社会専門科目群	人間・家族・社会福祉科目	コース必修	2
		コース選択必修	6以上
		(必修・選択必修含む) 小計	20以上
	ビジネス・経済学・商学・経営学科目	コース必修	2
		コース選択必修	2以上
		(必修・選択必修含む) 小計	16以上
人間社会ツール科目群		必修	8
		計(必修含む)	12以上
キャリアアップ科目群		必修	2
		(必修含む) 小計	6以上
研究科目群		必修	16
一般教養科目群		選択	8以上
合計			124以上

表Ⅱ - (4) - (6) 人間社会学部の成績評価

項目	点数					
	100-90	89-80	79-70	69-60	59-0	
合否	合格				不合格	
評価内容	特に優れた成績	優れた成績	良好な成績	合格と認められる最低限の成績	合格に達しない成績	
					試験受験	試験欠席
成績通知表(評語)	S	A	B	C	F	X
成績証明書(評語)	S	A	B	C	記載しない	
グレードポイント	4.0	3.0	2.0	1.0	0	

【大学院】

◇ 修士課程（商学・経済学・政策情報学研究科）

商学研究科、経済学研究科及び政策情報学研究科における授業科目の評価は、各教科の性格及び各教員の授業計画に基づき、定期試験（筆記試験または口述試験）、論文試験（レポート）または平常の出席及び学修状況によって、各担当教員が行っている。

各授業科目の成績評価方法は、シラバスにおいて各授業担当教員が明示している。

商学研究科及び経済学研究科における評価の結果は、優（100点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）、不可（59点以下）によって表し、合格者には所定の単位を与えている。また、政策情報学研究科における評価の結果は、A（100点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）D（59点以下）によって表し、A～Cを合格、Dを不合格とし、合格者には所定の単位を与えている。なお、修士論文の最終試験は、口述試験である。

大学院生は、各「研究科委員会」が認めた時は、学部及び他の研究科修士課程の授業科目を履修することができるとともに、各「研究科委員会」が教育上有益と認めるときは、大学院入学前に他大学院で修得した単位及び他大学院の科目等履修生として修得した単位を既修得単位として認定を行っている。なお、他研究科履修、学部履修及び既修得単位は、10単位以内に限り、修了に必要な単位数に含めることができる。

〔修士課程の修了要件〕

大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け学位論文を提出し、審査に合格した者

◇ 博士課程（政策研究科）

政策研究科の、「ポリシーオリエンテッド科目」の授業評価は、講義担当教員によりA、B、C、Dの4段階評価で行われ、A～Cを合格、Dを不合格とし、合格者には所定の単位を与えている。「プロジェクト演習」では、学生は随時研究報告を行い、論文作成の指導を行う主査及び副査のナビゲーター教授の評価を受け、公聴会における研究発表のうえ博士候補となり、学術論文の提出及び審査を経て、最終試験を行う。

〔博士課程の修了要件〕

大学院に3年以上在学し、所定の単位を修得し、学会発表や学術論文発表等の所定の条件を満たしたうえで、必要な研究指導を受け公聴会における発表のうえ博士候補となり、学術論文の提出及び審査を経て合格した者

◇ 専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）

会計ファイナンス研究科は、原則として各学期における筆記試験、口述試験または提出論文、日常の授業への取組みとその成果等による評価を行い、合格した場合、単位を認定する。成績評価は素点による評価を行い、評価点は、100点満点中、90点以上をS、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をFとし、S、A、B、Cが合格、Fが不合格とする。

また、単位認定については、入学前に他大学院等で修得した科目の単位認定や、実務経験及び税理士試験科目合格等の各種資格取得者に対し、入学後1度に限り単位認定申

請を認めている。認定希望者は所定の手続きを経て単位認定試験を受験し、教授会において単位修得に値すると認められた場合、既修得科目は 25 単位以内、実務経験及び資格取得者は 16 単位以内に限り、単位認定を行い、修了要件単位数に含めることを認めている。

上記内容については、「Study Guide」に明記し、ガイダンスにおいて学生に周知している。なお、進級の基準は設けていない。

〔専門職学位課程の修了要件〕

大学院に標準修業年限以上在学し、各コースの修了要件を満たした上で、50 単位以上の単位を修得すること。また、「修士論文」を希望する者は、「研究指導」を履修し、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格することが修了の要件となっている。この修了要件に則り、研究科教授会において厳正な修了判定を行っている。

※ 標準修業年限は 2 年だが、大学院学則第 6 条により 1 年を超えない範囲で在学期間を短縮することができる。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

【学部】

〈商経学部〉

成績評価については、学生からの疑点問い合わせと担当教員の回答を制度化しており、またシラバスで定められた評価方法に基づき、厳格に評価を行っている。卒業についても、大学学則にて定めた卒業要件に則り教授会で精査の上で判定を行っていることから、現状を維持することとする。

GPA 制度については、現在の成績優秀者選考、履修上限単位数拡大以外にも、活用できるように、設置予定の「学修支援センター（仮称）」の施策と連動させながら、「学部運営委員会」にて検討を行う。

〈政策情報学部〉

「第 1 期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の中で、「学生の学習力の向上」を掲げ、学生の習熟度合いに応じた効果的な教育を適時に行うための方策として、習熟度別クラスの設定を行うことを予定しているが、その際に GPA による成績評価制度を活用すること等についても検討していく。

また、政策情報学部は、平成 27（2015）年度から、入学定員の移行減少が決定しており、それに伴い、教員組織も縮小されることから、平成 26（2014）年度中に大幅な教育課程再編を行うが、それと同時に、ディプロマ・ポリシーの見直しも図る。

〈サービス創造学部〉

成績評価については、担当教員の裁量のもと、シラバスで定められた評価方法に基づき、厳格に評価を行っている。また、卒業についても、大学学則にて定めた卒業要件に則り教授会で精査の上で判定を行っていることから、現状を維持することとする。

GPA 制度については、現在の成績優秀者選考、履修上限単位数拡大以外にも、活用できるように、設置予定の「学修支援センター（仮称）」の施策と連動させながら、「教務委員会」

等の学部内委員会にて検討を行う。

〈人間社会学部〉

単位認定については、現在明確かつ厳正に適用できており、現状を維持することとする。

また、これから迎える卒業認定については、設置時に認定した卒業要件等に則り、適切に対処していく。

【大学院】

本学は「実学教育」の大学であり、その本質は、現代社会において課題を解決するための知識や能力を身につけることにある。大学院修士課程、専門職学位課程及び博士課程においては、教育目標に沿って適切に単位認定等の基準を定めているので、今後も、教育内容の質の確保に努め、引き続き厳正な適用を行っていく。

II -5 キャリア支援体制

(1) 現状及び自己評価

本学のキャリアガイダンスは「実学の総合大学」としての使命感に基づき、社会に有用な人材の輩出を目指すものである。

平成 22 (2010) 年に、それまでのキャリア教育センターを、キャリア教育を担う教育革新センターと就職支援を担うキャリア支援センターに組織改編し、各々の事業効果の拡大を図っている。

① キャリア教育に対する支援体制

本学のキャリア教育は、教育課程における取組みとして、教育革新センターが発足した平成 22 (2010) 年、から 2 年間の検討の結果、これまでの商経学部のキャリア教育科目群から、商経、政策情報両学部に共通の 1 学期 2 単位「キャリアアップ科目」として、以下の通り体系的に整備した。

Aグループ（自分を知る・夢をもつ）に 2 科目、Bグループ（自分を高める）に 10 科目、Cグループ（ビジネスを知る・体験する）に 5 科目の計 17 科目を配し、これらの科目を学ぶことで、学生一人ひとりが将来に向けて目標を持ち、計画を立てて、大学での学びを充実させることを目標としている。また、サービス創造学部ではキャリア教育の要素を汲んだ学部教育課程全体を通じて学生の社会的・職業的自立に関する指導に取り組んでいる。

インターンシップについては、「キャリアアップ科目」の中心に捉え、商経学部、政策情報学部の学生は主に「CUCアライアンス企業」及び地域団体、サービス創造学部では「公式サポーター企業」での研修を通じて、自らの課題を発見し克服することを学び、社会的・職業的自立に向けての成長の場としている。インターンシップは、事前授業、研修、事後授業（報告会）にて構成され、卒業要件単位の取得が認められている。（表 II -5- (1)）

教育課程外においては、教育革新センターが、主に授業の終了後や、夏季・冬季休暇に設定した資格取得講座「資格取得コース」において、学生の資格取得やスキ

ルアップに向けた支援を行なっている。(表Ⅱ-5-(2)) また、「会計教育研究所」が運営する「瑞穂会」は簿記の高度資格を目指す勉強会として、発会以来高い実績を誇っている。

表Ⅱ-5-(1) インターンシップ受講者数の推移 (2014年9月17日現在)

年度	履修学生数 (人)	企業・団体数 (社)
2009	102	53
2010	95	48
2011	133	58
2012	119	59
2013	168	63
2014	135	58

表Ⅱ-5-(2) 資格取得コース受講者数の一覧表 (2014年9月25日現在)

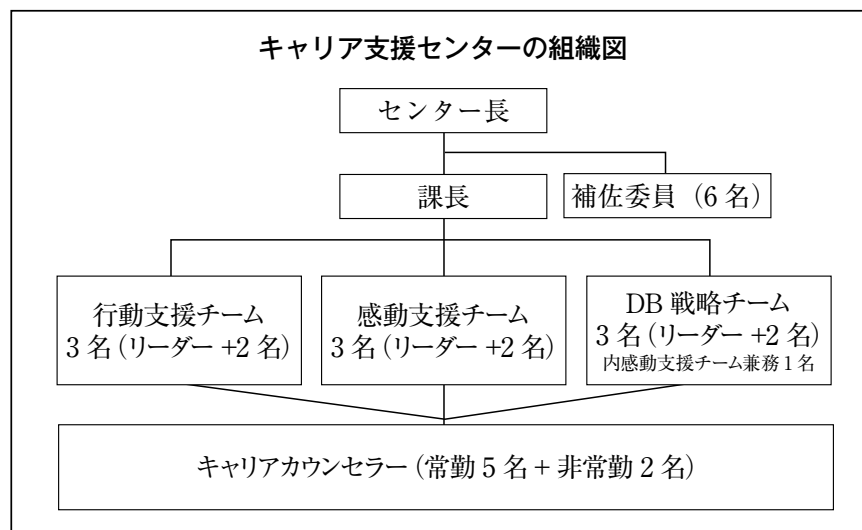
講 座 名	2012年度	2013年度	2014年度	講 座 名	2012年度	2013年度	2014年度
	受講者数	受講者数	受講者数		受講者数	受講者数	受講者数
公務員試験対策講座	\	51	53	販売士2級試験対策講座	47	38	21
宅地建物取引主任者試験対策講座	42	53	63	総合旅行業務取扱管理者	\	9	9
ファイナンシャルプランナー2級対策講座	13	7	9	国内旅行業務取扱管理者	\	7	13
ファイナンシャルプランナー3級対策講座	38	33	26	MOS (Word) 8月・2月合計	59	63	49※8月のみ
TOEIC試験対策講座	17	24	12	MOS (Excel) 8月・2月合計	83	87	56※8月のみ
日商簿記検定2級対策講座 (11月受験)	32	49	30	秘書検定2級	\	\	25
ITパスポート対策講座	26	39	募集中	証券外務員Ⅱ種	\	\	募集中

※ 「\」欄 (斜線) は、受講生を募集していない。

② 就職に対する支援体制

キャリア支援センターでは、その学生にとって本当に幸せな就職ができるかどうかを重視した支援を心がけている。組織は、センター長、課長含めた職員10名、「キャリアインナー会議」の教員委員 (以下、「補佐委員」という) 6名、キャリアカウンセラー7名 (常勤5名) で構成 (平成26 (2014) 年10月1日現在) し、職員の主体性の発揮と業務推進力を高めるために役割別のチーム制を敷いている (表Ⅱ-5-(4))。常勤カウンセラーは日常のカウンセリング以外に3、4年生の全ゼミ訪問を実施、補佐委員の教員とは月1回の会議を開催し、情報共有及び状況確認を行い適時適切な学生支援を図るようにしている。

表Ⅱ -5-(3) キャリア支援センターの組織図 (2014年10月1日現在)



※行動支援チーム：学生と企業のベストマッチの場と機会の創出を戦略的に推進する。
 感動支援チーム：「就職力＝学力×意欲×行動力」を高めるための施策を推進する。
 DB（データベース）戦略チーム：キャリア支援センターのマーケティングを狙う。

最大のテーマは「学生と求人企業とのベストマッチング」である。就職活動の基本理解と意識啓発を狙った講座を展開（表Ⅱ -5- (4) ～ (9)）しながら、学生が企業理解と仕事理解を通して自らの志向や適性を再認識し、主体的に就職活動ができるよう、企業との交流の場を可能な限り多く作るようにしている。

表Ⅱ -5-(4) 3年生向け就勝！実践講座参加学生数

年度	区分	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
		ナビ登録	インターンシップ	自己分析	企業研究	履歴書	まとめ
2012		832	648	432	450	518	599
2013		1,099	1,034	851	824	685	721
2014		1,186	1,109	843	※2	※2	※2

※ 1. 就勝！実践講座：3年生対象に開催する本学独自の就職支援プログラム
 ※ 2. 空欄は未実施。

表Ⅱ -5-(5) 適職発見セミナー及び学内合同会社説明会

2011年3月 卒業予定者対象	開催月	開催日数(日)	参加企業数	参加学生数(のべ)
	12月	6	218	1,072
	1月	4	166	325
	2月	4	105	249
	3月	2	66	115
	5月	2	113	457
	7月	2	75	281
	9月	2	62	159
	11月	2	40	167
	12月	2	28	115
	1月	2	28	75
	2月	3	142	49
	計	31	1,043	3,064
2012年3月 卒業予定者対象	開催月	開催日数(日)	参加企業	参加学生(のべ)
	12月	6	257	966
	1月	2	28	20
	2月	3	142	308
	4月	5	65	256
	5月	3	92	279
	6月	3	86	218
	7月	2	88	156
	9月	1	34	107
	10月	2	36	108
	11月	2	37	103
	計	29	865	2,521
	2013年3月 卒業予定者対象	開催月	開催日数(日)	参加企業
12月		6	253	2,377
2月		2	89	500
3月		3	105	408
5月		3	96	434
6月		3	91	438
9月		3	97	326
10月		3	158	490
計	23	889	4,973	
2014年3月 卒業予定者対象	開催月	開催日数(日)	参加企業	参加学生(のべ)
	12月	10	279	4,205
	2月	4	128	600
	4月	4	119	484
	6月	4	180	860
	9月	4	150	403
	10月	3	113	208
計	29	969	6,760	

※適職発見セミナー：3年生対象に開催する、各業界の状況を理解するための広報活動の一環として企業人事担当者との懇談、質疑応答ができるセミナー

※学内合同会社説明会：4年生対象に開催する会社説明会

表Ⅱ -5-(6) 企業研究バスツアー

年度	1日目	2日目	3日目	4日目	合計参加人数	合計訪問企業数
2013	20	45			65	4
2014	22	25	22	18	87	8

※企業研究バスツアー：企業の現場に触れ、話を聞くことができるバスツアーによる企業見学会（全学年対象）

2013年	8/21（水）	都機工株式会社（産業機器を取り扱う専門商社） 内宮運輸機工株式会社（建設業 大型重機リース）
	8/29（木）	しのはらプレスサービス株式会社（プレス機械の法定点検代行） ボラスグループ（住宅メーカー、不動産）
2014年	8/21（木）	セントケア・ホールディング株式会社（介護サービス業） 株式会社レオパレス21（賃貸事業・建築請負事業・ホテルリゾート事業他）
	8/25（月）	株式会社トライアルカンパニー（スーパーセンター：日用品、日用雑貨の販売） 株式会社ヤマナカコーキン（金型製造業）
	8/27（水）	ボラス株式会社（不動産業） 株式会社丸和運輸機関（桃太郎便/AZ-COM）（物流総合商社）
	8/28（木）	トヨタカローラ千葉株式会社（自動車小売業） しのはらプレスサービス株式会社（プレス機械の法定点検代行）

表Ⅱ -5-(7) キャリアカフェ【延べ参加学生数推移】

年 度	延べ参加人数	開催日数	備考
2011	164	2日間	
2012	150	2日間	
2013	447	3日間	
2014	1725	3日間 （+補講2回）	※参加人数には、補講参加者を含む（補講を含まない場合の延べ参加人数は、3日間で1360名） ※2014年度は「インターンシップ・キャリアカフェ」として開催

※キャリアカフェ：学生が企業で働く社会人の方とより近い距離で交流を持つことができる機会（全学年対象）

表Ⅱ -5-(8) OB/OG 交流会

年 度	開催月	延べ参加人数	開催日数
2013	10月	352	5日間
2014	7月	206	3日間

※OB/OG 交流会：卒業生企業人との交流会（全学年対象）

表Ⅱ -5-(9) 内定者アドバイザー制度（2014年12月23日現在）

年 度	開催月	延べ参加学生数	延べ協力内定者数	開催日数	内 容
2011	12月	37	17	17日間	・就職相談会
2012	12月	331	60	15日間	・筆記試験対策 ・模擬集団面接 ・グループディスカッション実践 ・就職相談会
2013	11・12月	275	135	10日間	・就職相談会 ※筆記試験対策、模擬集団面接、グループディスカッション実践は、別イベントとして実施 *ES・面接・GD選考突破講座（2月に6日間開催） …延べ参加学生698名
2014	12月	408	48	5日間	・秋の就活選考対策講座（5日間13コマ開催） 内定者体験談と質疑応答

※内定者アドバイザー制度：就職活動を終えた4年生が後輩学生の就職相談や面接の実践指導に応じるアドバイザー制度

本学独特の取り組みに「CUC アライアンス企業ネットワーク」がある。産学連携して社会に有用な人材を送り出すという主旨のもと、本学学生の採用に積極的な優良企業をネットワークしたもので、平成 20 (2008) 年からスタートし、現在 615 社 (平成 26 (2014) 年 12 月 23 日現在) の登録企業を有しており、本学就職支援の大きな柱となっている。毎年秋に開催する「CUC アライアンス企業フォーラム」は本学の一大イベントとして定着しており、理事長はじめ学長も参加して行われ多くの企業と学生との貴重な交流の場となっている。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

1. 「第 1 期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の中で、「インターンシップの改善と参加者の増加」、「資格取得の推進」に取り組む。インターンシップでは、産業界との連携を深めつつ、その内容の充実を図っていく。他の「キャリアアップ科目」も同様に、単に講義のみにとらわれることなく、産業界からの新しい刺激を取り入れることで、学生の大学でのキャリアアップに繋げていく。資格講座についても学部教育との連動を基に内容の充実を図っていく。
2. 就職活動において、企業説明会に臨む際の企業研究不足を指摘される学生が見受けられる。適社適職発見のための機会創出と情報提供にこれまで以上に注力する必要がある。その一環として本学独自の取り組みである「CUC アライアンス企業ネットワーク」のさらなる拡充を図る。合せて、低学年対策も兼ねた正課外の「オープンインターンシップ」(キャリア支援センターを通じて、応募するインターンシップ制度) への参加促進と OBOG との接点強化を図る。

II -6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

(1) 現状及び自己評価

II -6-① 授業評価等

【学部共通】

本学では、シラバスに科目ごとの講義の到達目標及び評価方法を明確にし、授業評価アンケートを常勤、非常勤問わず全教員の授業で実施している。平成 25 (2013) 年度秋学期授業評価アンケートの回答率は 57.5% である。各学部によって授業評価の質問項目は多少異なるが、当該アンケートの結果によれば、「授業の内容が十分理解できたか」に関する設問に対して 86.5% の学生が「強くそう思う」または「そう思う」と回答している。各教員には教科ごとに当該結果をフィードバックしている。

授業外に関する学生への調査としては、平成 26 (2014) 年度に、「学生生活実態調査」を実施した。趣旨としては、本学学生の実態を正しく把握し、全般的な傾向を知り、本学での今後の大学生活の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。ここで寄せられた要望や意見等を学生生活支援改善のための基礎資料とし、「学生部委員会」で協議し、改善していくこととする。

資格取得については、本学では、学内で受講できる簿記、宅建、秘書検定等関連する資格講座を有料で行っている。また、日商簿記検定や税理士試験の資格取得指導を無料

で行う「瑞穂会」があり、大学にいながら様々な資格取得のための勉強が可能となっている。資格取得状況の把握を教育革新センターで行い、教授会等で全教職員に報告される。

就職状況については、キャリア支援センターの職員とキャリアカウンセラーによる学生または保護者への直接電話とキャリアカウンセラーによる「ゼミ訪問」を通じて適時就職活動に関する情報収集をし、毎月開催される「キャリアインナー会議」、「学部運営委員会」、教授会へ報告すると同時に、全就職先企業と学部別の就職先業界シェアを明らかにすることで教育目的の達成状況の点検・評価の一助としている。

また平成 22（2010）年より、毎年学位記授与式当日に全卒業生対する「就職活動及び就職支援に関する調査」を行い、キャリア支援センターの取り組み改善を図ってきた。

表Ⅱ-6-①-(1) 過去 5 年間の受付求人数の推移

年度	全体（件）	大学（件）	UNICAREER（件）
2013	8,331	2,360	5,971
2012	6,960	2,229	4,731
2011	5,098	1,804	3,294
2010	4,780	2,385	2,395
2009	2,256	2,256	-

※大学：キャリア支援センターに直接寄せられる求人

※ UNICAREER：(株) ディスコが運営・管理するインターネットを活用した求人情報配信システムを通じて寄せられた求人

表Ⅱ-6-①-(2) 過去 5 年間の就職率の推移

年度	就職率（全体）	商経学部	政策情報学部	サービス創造学部
2013	93.7%	93.6%	88.7%	99.3%
2012	88.0%	75.2%	87.3%	96.4%
2011	84.1%	85.1%	78.4%	-
2010	78.2%	78.2%	78.3%	-
2009	80.2%	80.9%	74.7%	-

※ 5月1日時点（学校基本調査に基づき9月卒業生も含む）

※ 就職率 = 就職者 / 就職希望者

※ サービス創造学部は 2009 年度開設のため、2012 年度が第 1 期の卒業生となる。

表Ⅱ-6-①-(3) 学部別就職先業界シェア

業種大分類名	商経学部		政策情報学部		サービス創造学部	
	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)
農業、林業	1	0.1				
建設業	41	6.0	3	2.6	7	5.3
製造業	41	6.0	5	4.3	3	2.3
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.5	1	0.9		
情報通信業	54	8.0	19	16.5	7	5.3
運輸業、郵便業	26	3.8	8	7.0	4	3.0
卸売業、小売業	236	34.7	32	27.8	47	35.3
金融業、保険業	40	5.9	2	1.7	12	9.0
不動産業、物品賃貸業	45	6.6	6	5.2	11	8.3
学術研究、専門・技術サービス業	18	2.6	3	2.6	2	1.5
宿泊業、飲食サービス業	29	4.3	9	7.8	3	2.3
生活関連サービス業、娯楽業	32	4.7	4	3.5	11	8.3
教育、学習支援業	11	1.6			5	3.7
医療、福祉	33	4.9	7	6.1	5	3.7
複合サービス事業	7	1.0	1	0.9	1	0.8
サービス業（他に分類されないもの）	45	6.6	10	8.7	13	9.7
公務	18	2.7	5	4.4	2	1.5

【大学院】

教育目標を達成するため、科目毎に「授業のねらい」、「到達目標」、「準備学修等の指示」、「授業の概要」、「成績評価方法」等を明記したシラバス（冊子版、Web版）を作成しており、毎年冊子版を教員及び学生へ配付している。そのため、いつでもシラバスに記載された科目内容を閲覧できる。

Ⅱ-6-② 授業評価等のフィードバック

【学部共通】

本学では、各学部のFDに関する委員会が中心となり、授業評価アンケート等の結果をもとに授業方法の点検、見直し、授業研究の発表等を行っている。フィードバックした授業評価アンケートの結果をもとに、教授方法の改善に役立て、結果を受けた科目ごと教員からのコメントを公開し、教育目標の達成度を測る方法の一つになっている。授業評価アンケートは全学に公開し、学生の次年度以降の授業履修の目安としても活用されている。

各学部でFDに関する委員会が開催され、教育に関する改善提案を情報共有している。各学部によって初年次教育担当者だけのFDを実施するなど目的別にも実施している。

一部の学部での把握となるが、「キャリアマップ」という学生の調査を行い学生の傾向を分析し、学修時間等の把握を行い教育目的の達成状況を測っている。

また、全学的なFD・SD研修会は、全体的な課題に対するテーマをもって一堂に会し行われている。実施例は以下の通りである。

□FD：『科研費研究計画調書の書き方と点検の実際』（平成25（2013）年9月23日）

□FD：『経済・経営・商学のアクティブラーニング科目の現状と課題について』及び『付属高校との高大連携に関する勉強会』（平成26（2014）年3月5日）

- FD：『生き残りを賭けた改革の正念場の年』（平成 26（2014）年 4 月 1 日）
- FD：『アカデミック・ハラスメント防止について』（平成 26（2014）年 4 月 14 日）
- FD：『科学研究費補助金獲得のための FD 研修会』（平成 26（2014）年 9 月 27 日）
- FD：『新しい予算編成及び請求方針等に関する全学 FD の開催について
（平成 26（2014）年 11 月 17 日）
- FD：『学校教育法等の一部改正に関する対応について』（平成 26（2014）年 12 月 8 日）
- SD：『教育の質的転換に関する他大学の取組事例の紹介』（平成 26（2014）年 7 月 11 日）

取得できる資格については、資格取得の結果を受けて、授業の質向上の施策、資格取得促進のための奨学金の付与や課外講座の充実化に結びつけ改善を図っている。資格取得講座の案内は教授会で定期的に報告され、学生への利用促進につなげている。

【大学院】

◇ 修士課程（商学・経済学・政策情報学研究科）及び博士課程（政策研究科）

学位記授与式当日に「進路決定調査」及びアンケートを行っている。

「進路決定調査」では、就職状況（就職、未就職、既就職、進学、起業等）を調査している。アンケートにおいては、特定の資格（公認会計士、税理士、中小企業診断士）試験に関する受験有無、税理士論文免除申請状況等について確認している。

◇ 専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）

会計ファイナンス研究科では、各セメスターに授業評価アンケートを実施しており、教育方法に関する質問項目を設けている。授業評価アンケートの結果は、科目系ごとの評価は「科目系主任会議」及び教授会で報告するとともに、個人別の集計結果は各教員にフィードバックをすることで、自身の教え方の問題点や工夫すべき点を把握することができ、自主的な改善を行うよう促している。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

【学部共通】

「第 1 期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の中で、授業評価アンケートの結果分析から、教員の教育力の問題や課題を明らかにするため、FD の諸施策をはじめとして、それらを向上させるためのプログラムを積極的に企画し、実施することを大学全体で取り組み、学生の満足度向上へつなげていく。

また、同計画の中で、資格取得の推進を通じて、学生の「挑戦力」、「計画力」、「忍耐力」の醸成に努めるとともに、学生の意欲と向上心を支え、多くの資格取得者を輩出するために、学部教育との連動を基に講座内容の充実を図り、本学の「魅力的な教育」の一翼を担う。

【大学院】

◇ 修士課程（商学・経済学・政策情報学研究科）及び博士課程（政策研究科）

シラバスによる科目の情報公開や「進路決定調査」等を引き続き実施する。

◇ 専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）

授業評価アンケートについては、教育内容及び教育方法等を効果的なものにしていくために有用と考えるので、引き続き実施する。質問項目については、毎年度教授会において審議している。また、教育内容の変更・改善等の必要がある場合は研究科全体としての対応方針を検討・議論し、対応している。

Ⅱ -7 学生サービス

(1) 現状及び自己評価

Ⅱ -7- ① 学生生活支援体制

【学部共通】

① 学生サービス、厚生補導

本学では、課外活動の支援及び学生が安定した学生生活を送ることができるための支援サービスを学生課が総合的に担当している。主な業務内容としては、学生自治会活動、奨学金、経済的支援、学籍異動、学生保険、各種証明書交付及び学生生活に関する生活指導並びに相談業務等を行っている。

また、各学部から選出された教員 11 名と学生課職員 1 名で組織（平成 26（2014）年 4 月 1 日現在）された「学生部委員会」は、ほぼ月 1 回開催し、学生生活全般に関わる案件について、審議を行い、内容に応じて各学部の教授会及び「全学部長会」で報告、審議を行っている。

② 健康相談、学生相談

本学では、学生のみならず教職員も含め、健康管理面やメンタル面に関する相談に対処するため、「健康サポートセンター」を設置している。健康管理面を取扱う医務室においては、2 名の看護師を配置し、学校医との協力の下、学生が健康で充実した学生生活を送れるようサポートしている。また、定期健康診断は毎年 4 月に実施し、健康診断結果が有所見となった学生には、医務室において再検査等の指導を行っている。なお、平成 26（2014）年度入学者から、「健康調査カード」を配布し、健康診断終了後に回収して、学生の健康支援を行うための参考としている。一方、メンタル面を取扱う学生相談室には、2 名のカウンセラーを配置している。相談希望者は、電話やメール等で直接申込みを行い、学生の様々な悩みに対して、気軽に相談できる体制を整えている。

③ 経済的支援

学生への経済的支援としては、入学者に対する制度と在學生に対する制度がある。入学者に対する主な制度として、「給費生」、「スポーツ特待生及び卒業生子女に対する授業料減免制度」、また、遠隔地からの入学者の経済的負担を軽減するために、大学指定の学生寮、マンションに限り「一人暮らし支援制度」を設けて、家賃補助を実施している。さらに、日本学生支援機構の貸与奨学金制度における予約採用で、「大学等奨学生採用候補者」に決定した入学者に対し、学費の経済的負担の軽減を図るため、「学費等納入金月払い制度」を設けている。また、千葉商科大学同窓会では「同窓会学生援助金制度」を設けている。一方、在學生については、「日本学

生支援機構奨学金」や、地方公共団体、各種団体等による奨学金の他、本学独自の「学費給付支援制度」を実施している。また、本学独自の「学費給付支援制度」の内容は、経済的に困窮し、なおかつ勉学意欲があり修業を継続しうると認められる学生の学費を助成するために、申請者について、「学生部委員会」で選考し、「全学部長会」で決定のうえ、年2回学費給付支援を実施している。大学で定めた資格取得者や成績優秀者に対して、授業料減免等を行っている。この他にも複数の金融機関と提携して有利な条件で借入れができる「提携学費融資制度」も実施している。

また、私費外国人留学生については、「国際センター委員会」が選考・決定し、規程に基づき、当該年度の授業料の30%相当額を減免している。

④ 新入生オリエンテーション

毎年入学式後にオリエンテーション期間を設け、教務上の手続きや学生生活について、オリエンテーションを実施している。また、この期間に健康診断も併せて実施している。学生課で作成する「キャンパスライフガイド」を基に、学生生活が有意義に送れるようガイダンスを実施している。また、平成26(2014)年度入学者から、離籍防止の一環として、学生自治会団体への加入者を増やし、部活動の活性化や活動実績等の向上を図る目的で、オリエンテーション期間中に新入生に対し、課外活動紹介のプログラムを設けた。本学創立100周年に向けた「CUC Vision 100」の中核部分である「第1期中期経営計画」の重点戦略目標として、平成30(2018)年度において、部活動加入率23%を目標数値として掲げている。

表Ⅱ-7-①-(1) 学生自治会団体加入者数の推移

(単位：人)

自治会団体	2012年度		2013年度		2014年度	
本部団体	267	(4.1%)	253	(4.0%)	214	(3.7%)
体育会	509	(7.8%)	453	(7.3%)	433	(7.4%)
文化団体連合会	390	(6.0%)	413	(6.6%)	439	(7.5%)
計	1,166	(17.9%)	1,119	(17.9%)	1,086	(18.6%)

※ () 内のパーセンテージは、各年度の学部学生数(5月1日現在)に対する加入割合を示す。

⑤ 職員サポーター制度

1年次の必修科目である「研究基礎」、「研究Ⅰ」、「研究Ⅱ」において、職員が「職員サポーター」として学生の支援にあたっている。

これらの科目は初年次教育の重要な位置づけにあり、大学での学修の基礎を学ぶ場として、また友人作りの場として、クラス担任の役割を担う教員と「職員サポーター」である職員がSAと協力して、授業に参画している。

また1年次の各学期終了後に単位修得不振者を呼び出して、「職員サポーター」の協力により、面談を実施している。状況によっては、保証人にも同席してもらうことで、離籍防止に繋がる効果が期待されている。

なお、「第1期中期経営計画」の最重要指標として、平成30(2018)年度において、

離籍率（1年間）2%以下を目標数値として掲げている。

⑥ オフィスアワー

学生に対し、専任教員から個人的に指導を受けたり、相談できる時間帯を設けている。学期毎に教員のオフィスアワーの時間帯を本学 Web サイトや掲示にて周知し、希望する教員の個人研究室を積極的に訪ねて交流を深め、人間形成の糧にすることを目的としている。

⑦ 「学修支援センター（仮称）」

現在、離籍防止を検討する機関として、「離籍防止プロジェクト」及び「ワーキンググループ」が教職員により組織されている。これをさらに発展させた機関として、平成 26（2014）年 10 月、理事会直下に「大学教育改革本部」を設置し、その下に「教育改革センター」を設置した。そして、離籍防止を狙いとして、学生に必要な人や空間及びサポートを備えた場所として、平成 27（2015）年度から、「学修支援センター（仮称）」を設置し、授業についていけない等、多様化しつつある学生等が気軽に利用できる施設を設ける予定である。

【大学院】

① 奨学制度

大学院においても、大学院生への経済的支援として、学部と同様に経済的支援を実施している。「日本学生支援機構奨学金」の他、複数の金融機関と提携して有利な条件で借入れができる「提携学費融資制度」や本学独自の「学費給付支援制度」を取り入れ、経済的に困窮し、なおかつ勉学意欲があり修業を継続しうると認められる学生の学費を助成するために、申請者について、「研究科連絡会」で審議のうえ、各「研究科委員会」及び研究科教授会に報告し、年 2 回学費給付支援を実施している。私費外国人留学生については、「国際センター委員会」で選考・決定のうえ、規程に基づき、当該年度授業料の 30%相当額を減免している。また、学部から大学院への内部進学者については、入学金を半額免除としている。

② 学生生活支援

社会人学生のニーズに応えるべく大学院における授業の一部は、日曜日に開講しているため、担当職員を配置し、学生対応をしている。

会計ファイナンス研究科では、専任教員がオフィスアワーを設置し、学生の相談を受けられる体制をとっている。また、TA の活用により、授業での指導補助に加え、履修や学生生活上の相談にも対応している。

Ⅱ -7- ② 学生の意見・要望の反映

【学部共通】

平成 26（2014）年度に、「学生生活実態調査」を実施した。趣旨としては、本学学生の実態を正しく把握し、全般的な傾向を知り、本学での今後の大学生生活の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。ここで寄せられた要望や意見等を学生生活支援改善のための基礎資料とし、「学生部委員会」で協議し、改善していくこととする。

【大学院】

奨学制度は、各「研究科委員会」において申請に係る審議を公正に行い対象者を決定している。また、「学費給付支援制度」に関しては、学長を委員長とする「研究科連絡会」を開催し、申請に係る審議を公正に行い対象者を決定している。

日曜日における事務対応及び連絡等の受付を行い、学生サービスに対応している。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

【学部共通】

学生相談のうち、ハラスメントについては「健康サポートセンター」で受付をしており、守秘義務の下、慎重に対応している。また、「健サポだより」を年4回発行し、「健康サポートセンター」に対する認知度を高めるための周知を行っている。

「離籍防止プロジェクト」主導の下、「職員サポーター」については、平成25(2013)年度から1年次の単位修得不振者との面談を実施するにあたり、カウンセラーによる傾聴研修に加え、多様かつ個性的な学生に対する認識を深めるため、平成26(2014)年度からカウンセラー研修を実施している。

「離籍防止プロジェクト」で調査分析した結果、単位修得不振者が授業に出席しない主な理由は、生活リズムを作ることができず大学生活になじめないことが分かってきた。そのような学生をフォローする仕組みとして、「学修支援センター(仮称)」の設置を提唱した。これについては、「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の重点戦略目標としても、平成27(2015)年度からの実施を予定している。

【大学院】

奨学制度及び「学費給付支援制度」に関しては、今後も申請に係る審議を公正に行う。

日曜日における事務対応については、引き続き現状を維持することで学生サービスを十分に満たしていく。

多種多様な学生に対応するため、関連情報の収集及びスキルアップのための研修等への参加等に引き続き努めていく。

Ⅱ -8 教員の配置・研修等

(1) 現状及び自己評価

Ⅱ -8- ① 教員の確保と配置

【学部】

〈商経学部〉

商経学部の専任教員数は、3学科の設置基準を満たしているものの、新学部の設置に伴う専任教員の異動等もあり学生に対する教員数は十分とは言えない。また、3学科13コースに渡るため科目数が多く非常勤講師依存度が高い状況であり、専任教師の増員や科目の統合などによって速やかに是正することが課題である。

〈政策情報学部〉

政策情報学部では、教育目的に基づき、カリキュラム・ポリシーを立て、体系的な教育課程を編成しているが、学生が2年次から「政策経営コース」、「環境コース」、「IT社会基盤コース」及び「文化・表現メディアコース」の4コースのいずれかに所属し、自らの専門領域を形成してコースの専門科目によって学修を掘り下げていく形を取っている。これに伴い、教員も専門領域にしたがって、これら4つのコースに振り分ける形を取っている。その内訳は、「政策経営コース」に8名(32%)、「環境コース」に5名(20%)、「IT社会基盤コース」に4名(16%)、「文化・表現メディアコース」に8名(32%)としており、この配置は、学生のコース選択の割合（「政策経営コース」30.1%、「環境コース」8.3%、「IT社会基盤コース」17.0%、「文化・表現メディアコース」44.6%）に対応した割合にもなっており、教育課程に則した配置と言える。

〈サービス創造学部〉

サービス創造学部では、新設学部への異動、定年退職などによる専任教員数の減少に伴い、専任教員を補充する人事採用を行っている。さらに「公式サポーター企業」との関係強化のための「産業企業リエゾン教員」、「活動から学ぶ」機会となる「プロジェクト実践科目」で学生を指導する力のある教員の採用を進めている。

〈人間社会学部〉

人間社会学部では、カリキュラム・ポリシーに従い、学生が体系的な履修・学修が行えるように編成を行っている。

教育課程のなかでも「人間社会基礎科目群」及び「研究科目群」については必修科目として重要な位置づけになっている。そのため、「人間社会基礎科目群」は1科目を除き、専任教員が講義を行い、教育目的に則した教員を確保し、配置できている。

なお、専任教員が担当をしていない1科目は、教育の特性を考慮し、十分に教育目的が遂行出来ると判断をした非常勤講師2名が講義を行っている。

「研究科目群」は、すべての専任教員が担当し、専門分野の学びの場であると同時に、学生の将来を形成するための学びの場としており、少人数クラスの特長を活かして、学生一人ひとりに対して個人面談を実施し、将来の目標を定め、その目標に向かってどう履修し、どのようなプログラムに参加すべきかをアドバイスするなど、細かな教育・指導を行っている。

【大学院】

〈商学研究科〉

商学研究科は、教育課程を適切に運営するため、大学院設置基準に則り、収容定員に応じた必要教員数を確保し、適切に配置している。

なお、専攻の種類及び規模に応じて教育研究上、支障がない範囲で、学部の専任教員がこれを兼ねている。

〈経済学研究科〉

経済学研究科では学部教育と連動しながら適切な専任教員を配置するとともに、企業の経営者、税理士、公認会計士等の学外の経験豊かな専門職業人を非常勤講師として配置している。

退職者に関しては、設置科目を維持するために必要に応じて審査委員会を設置して適任者を補充していく。

〈政策情報学研究科〉

政策情報学研究科では政策情報学の情報技術を駆使した、高度な政策企画を行う創造的プランナーの育成という基本的コンセプトを認識し、研究科の目的を理解した上で、教育課程に応じた担当科目の教員を配置する。教育研究上支障がない限り、当研究科では政策情報学部教員が多く兼任しているが、開講科目で新たなカリキュラムを加えた時には、必要に応じて担当教員を公募等により外部から確保し配置する。

〈政策研究科〉

政策研究科では教育目的及び教育課程に則した教員の確保と配置は適切になされている。また、教員の採用・承認等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み等もなされている。専任教員の充実、若手教員の確保が必要となっている。FDのために学生・教員の意見交換会、政策研究フォーラムの更なる充実が必要である。

「ポリシーオリエンテッド科目」は、政策思想分野について教授、客員教授各1名、政策領域分野について教授3名、客員教授4名、政策過程分野について教授2名、准教授1名、政策評価分野について教授5名、専任講師1名、客員教授1名が担当している。「プロジェクト演習」については、平成26(2014)年度は5つの「基本プロジェクト演習」と7つの「応用プロジェクト演習」を専任教授11名、准教授1名、専任講師1名、客員教授8名、プロジェクトアドバイザー3名が担当している。第1 Semesterにおいて、学生が履修した「ポリシーオリエンテッド科目」の担当教員の中から主・副2名のアドバイザー教員が選ばれて、学生の研究を指導する。学生は、第2 Semesterから、「プロジェクト演習科目」を履修する。プロジェクト演習科目担当教員全員が「ナビゲーター教員」となる。学生が第4 Semesterに入る際に、論文作成を指導する主副論文作成「ナビゲーター教員」が決定される。「応用プロジェクト演習」では、高度の研究を推進するために、プロジェクトアドバイザーにアドバイスを委嘱することができる。

〈会計ファイナンス研究科〉

会計ファイナンス研究科では、教育課程を適切に運営するため、大学院設置基準に則った、設置基準教員数を配置している。

Ⅱ-8-② 教員の採用・昇任等と資質・能力の向上

【学部】

〈商経学部〉

商経学部の新任教員については、一般公募制をとり、「千葉商科大学商経学部教育職員資格基準」及び「商経学部教員採用取扱内規」に基づき、人事委員会委嘱の審査委員による事前審査、人事委員会の議を経て人事教授会において審査委員を選出し、同教授会で業績審査報告及び採用可否決定を行い、理事会へ具申し、学園の教育理念を具現化する専任教員を採用している。専任教員の昇任については、昇任希望者の申請を受けて、採用手続きと同様の制度を採用している。また、専任教員に対し、毎年度の研究計画書と研究報告書の提出、研究業績等の公表を求めるとともに、「国府台学会研究会」での報告の推奨、高校・大学・大学院の教育連携の推進及び「研究基礎」の充実のための「学部FD会議」の開催などを行っている。

以上により、教員の教育・研究上の資質能力向上への取り組みが整備され、適切に運営されている。また、教員のその他の校務については、商経学部設置された「商経学部改革プロジェクト」および商学科、経済学科、経営学科、一般教育センター、語学センター各部門間の連携による整合を図っている。また、固定的な各種委員会制度に加えて、商経学部独自の広報活動、高校訪問、高大連携に伴う講師派遣、リメディアル学習、学校行事への参加などがあげられる。これら、委員会活動とプロジェクトに伴う活動に対する担当内容等を点数化して総合的に教員を評価し、年度末手当の支給等に反映している。

〈政策情報学部〉

政策情報学部の教員採用及び昇任については、「千葉商科大学政策情報学部教育職員資格基準」、「千葉商科大学政策情報学部教育職員資格審査内規」及び「同資格審査内規細則」に基づき公正に実施されている。その候補者選出の審査等については、「千葉商科大学政策情報学部人事委員会規程」に規定する人事委員が、同規程に則して、公正に行っている。

採用については、原則として、必要な授業科目の担当教員の退職等により、欠員が生じた場合には、理事長及び学長の了解の下で手続きが開始される。採用希望者から出された申請書（履歴・業績書及び研究論文、作品等）について、前述の資格基準及び資格審査内規及び同内規細則にしたがって、人事委員会が委嘱する審査委員において、候補者の絞り込みが行われ、最終的な候補者は、学部の人事教授会の議を経て決定される。

また、昇任については、年1回、教授会において昇任希望者を募り、その希望者から出された申請書（履歴・業績や研究論文等）をもとに、採用手続きと同様に前述の資格基準、資格審査内規及び同内規細則に基づき、人事委員会が委嘱する審査委員によって事前審査が行われる。その結果、人事委員会の議を経て、人事教授会において昇任候補者を決定する。

教員評価については、年1回、年度末に学部長が全専任教員の教授会や委員会等、委嘱されている会議の出欠状況、入試やオープンキャンパス等の学内活動、学部が企画す

るイベントや研修会への取組み状況、授業の休講状況、その他教育・研究活動等の成果を点数化し、総合的に鑑みて評価を行っており、年度末手当の支給等に反映されている。

また、政策情報学部では、教員の資質向上のために学部設置当初より「政策情報学フォーラム（通称P I フォーラム）」を立ち上げ、各教員の研究・教育活動の発表や教育上の課題と解決策を協議することを通じて、教員の資質向上に努めている。

さらに、同じ目的からより強い知的刺激と大学や研究機関等との間の学術交流の効果を求め、特に若い教員に研究発表の場を確保していくために、平成16（2004）年11月に「政策情報学会」を立ち上げた。ここにおいても、異なる立場の交流と対話を通じて、現実の様々な政策問題を探求、発見し、実際にその解決策を提示しつつ、社会の持続的発展に寄与する場となることを目指して活動を行っている。

〈サービス創造学部〉

サービス創造学部の教員採用については、採用計画に基づき「学問から学ぶ」・「企業から学ぶ」・「活動から学ぶ」という学部の3つの学びを実現できる教員体制を整備することを重視している。特にアクティブラーニングを指導する教員については、アカデミックな研究業績を積み上げてきた従来型の教員とは異なる指導スタイルが求められることから、その採用にあたっては慎重な審査と同時に戦略的な教員採用を行っている。こうした教員に対して従来型の研究業績をどこまで求めるかが大きな課題である。全学レベルでの採用方針の検討が必要と考える。

教員評価については、学生による授業評価アンケートを実施して、その評価内容を各教員が教育に活かす状況がある。また評価内容によっては学部長が対象教員に個別面談を行い問題解決に努めている。2年連続就職率が99.3%という高い成果を出せたことは、学部教員全体の教育力の証明である。

学部長が委員長、そして教務委員長が副委員長を務める「学部FD委員会」が主催する学部FD研修を毎年1～2回行っている。近年のFD研修は、アクティブラーニングについての指導方法、さらに学部教育のあり方についてについて学ぶ機会が続いている。また、FD研修会の他にも「公式サポーター企業」54社との多様な接触機会を通じて教員の資質・能力の向上に努めている。

〈人間社会学部〉

人間社会学部の教員の採用・昇任は「人間社会学部人事委員会規程」、「人間社会学部教育職員資格基準」、「人間社会学部昇任審査に関する内規」に基づき、公正に行われている。

専任教員の採用は、原則、完成年度を迎える平成30（2018）年3月末まで行う予定はなく、突発的な退職等が生じた場合に限り、採用を行う。非常勤講師も同様であるが、採用の必要が生じた場合には、人事委員会規程に則り、人事委員会にて非常勤講師の委嘱を審査決定し、教授会に報告するものとしている。

教員の資質・能力向上への取り組みは、学部教員の教育活動の質的向上と発展に関して検討を行い、その質的充実を図ることを目的として、人間社会学部全専任教員を構成

員とした「FD委員会」を設置している。

また、教務委員会の下「初年次教育連絡会」を開催している。この連絡会は、授業の相互研究を目的とした意見交換を行っており、初年次教育の充実及び1年生必修科目を担当している教員の資質向上を図っている。

【大学院】

〈商学研究科〉

商学研究科の専任教員は、「千葉商科大学大学院修士課程教員資格認定基準」に基づき、研究科の基礎学部である商経学部の専任教員が兼務している。

商学研究科の専任教員の教育研究業績を本学 Web サイトに公開し、専攻（専門分野）、担当科目、研究テーマ、所属学会、最近の研究業績（概要含む）・主要業績・教育業績・実務業績等を公表している。「FD委員会」の下で「教育向上委員会」が各教員の研究・教育活動等の向上を目指し、教員の相互公開授業、専任教員あるいは外部講師による講演会等の開催を実施している。

〈経済学研究科〉

経済学研究科の専任教員は、「千葉商科大学大学院修士課程教員資格認定基準」に基づき、研究科の基礎学部である商経学部の専任教員が兼務している。

FD等教員の資質・能力向上への取り組みについては、「FD委員会」の下で経験交流、研修会、講演会などを行い、教育方法の改善のために恒常的に活動を行っている。

〈政策情報学研究科〉

政策情報学研究科の専任教員は研究科の基礎学部である政策情報学部の専任教員が兼務しており、新たな採用はカリキュラム改定での開講科目担当、規程上の定年退職、又は自己都合退職に伴う欠員補充である。教員の採用は必要に応じ「千葉商科大学大学院修士課程教員資格認定基準」及び「千葉商科大学大学院政策情報学研究科修士課程教育職員に関する規程」に基づき、審査委員会（委員は募集科目と同一の科目に関連する担当者から3名選出）を設置して、審査を行い、「研究科委員会」に報告し決定する。教育資質向上には「学部P I フォーラム」のようなFDの場の設置を検討する。

〈政策研究科〉

政策研究科には「研究科委員会」が設置されている。「研究科委員会」は専任教員をもって構成されている。政策研究科における専任教員は大学の専任教員が兼務している。採用人事は「千葉商科大学大学院政策研究科博士課程教育職員に関する規程」に基づき、「研究科委員会」が教員の採用等の人事に関する推薦事項を審議決定し、委員長が学長を経て理事会に推薦する。その原案は「研究科運営委員会」が検討する。政策研究科の担当教員は博士号の学位取得者、それと同等以上の教育研究能力を有する者、専攻分野について特に優れた知識及び経験を有する者のいずれかに該当し、かつ専門分野に関しきわめて高度の教育研究上の指導能力を有する者とされている。

政策研究科担当教員は自ら能力の開発に努めているが、演習での討論がその資質の向上に寄与している。また教員は、政策研究科が企画する公聴会、本学教員、本学外の教員・専門家、本学学生・本学学位取得者が集って現代の政策課題について討議する「政策研究フォーラム」に出席し、討論に参加し、職能開発を図っている。FD活動の一環として、学生・教員の意見交換会を原則として毎年、夏季・冬季の2回実施している。

〈会計ファイナンス研究科〉

会計ファイナンス研究科の教員の採用については、研究科教授会の下で「審査委員会」を設置し、「審査委員会」からの報告書をもとに教授会にて審議し、理事長に具申している。

専任教員の採用及び昇任については「千葉商科大学専門職大学院会計ファイナンス研究科教育職員資格基準」、客員教員については「千葉商科大学大学院客員教員に関する規程」に則り、適切に実施されている。なお、本研究科では、専任教員採用の際は、公募により、原則として4年間の任期付き採用とし、教育研究成果によって、テニチャーを与える方針としている。

教員の資質・能力向上への取り組みについて、本研究科では、 Semesterごとに学生の授業評価アンケートを行っており、その結果に基づき、評価が芳しくない授業が出た場合は、科目系主任を通じて研究科長に報告し、「科目系主任会議」にて改善・改革を図る体制を整備している。また、アンケート結果を各教員にフィードバックし、その結果をもとに教員がそれぞれ教育内容、授業方法や教材等の改善を行っている。

また、年に1度、外部の国内外の識者による「アドバイザリーボード会議」を行い、その際に本研究科のカリキュラムや教育内容等について評価、助言を受けているほか、毎年数回にわたりFD研究会を実施して、内外の講師による講演会などを行い、教育方法等の改善のために恒常的に活動を行っている。

本研究科の教員は専任、客員教員とも、近年の教育上及び研究上の業績、実務経験等について本学 Web サイト上に公表している。さらに、専任教員については、各人の研究の概要について5分程度の紹介ビデオを録画し、本学 Web サイトに公表している。

【経済研究所】

[ユニバーシティ・レクチャー]

平成23(2011)年11月から経済研究所が主催となり、「ユニバーシティ・レクチャー」を毎年度2～3回、水曜日に開催している。目的は本学専任教員の研究フィールドに寄与すること及び本学大学院博士課程修了者に研究成果発表の機会を提供することである。参加者は教員、学生や経済研究所客員研究員が中心であり、現在は一般にも参加可能としている。

表Ⅱ-8-② ユニバーシティ・レクチャー開催状況

回	開催日	時間	テーマ	講師
1	2011年11月16日	18:10～ 19:10	2050年は緑の国家	鮎川 ゆりか 氏 (政策情報学部教授)
2	2012年1月18日		グローバル金融の軌跡と展望～ 銀行政策の評価とバーゼルⅢの影響	野崎 浩成 氏 ※ (シティグループ証券(株) 株式調査部 マネジング ディレクター)
3	2012年3月7日		上海ビジネスと日本式消費文化～ 写真で見るその歴史と現状	岩間 一弘 氏 (商経学部准教授)
4	2012年5月9日		組織不祥事の失敗学	樋口 晴彦 氏 ※ (警察大学校警察政策 研究センター主任教授)
5	2012年7月4日		災害リスクマネジメント	仲間 妙子 氏 ※ (日本経済大学大学院准教授)
6	2012年10月24日		決定できない政治・決定できる政治	真柄 昭宏 氏 ※ (衆議院議員中川秀直 政策担当秘書)
7	2013年10月9日	14:50～ 16:20	会計監査も洞察不可能な建物 大規模修繕工事の不正会計	土屋 清人 氏 ※ (税理士・博士(政策研究))
8	2014年3月12日		わが国のコンパクトシティ政策と 歩車共存の市街地再編成	小栗 幸夫 氏 (政策情報学部教授)
9	2014年6月11日	16:30～ 18:00	事業再構築に関する経済理論的 考察～組織活性化のための課題～	谷田貝 孝 氏 ※ (博士(政策研究))

※印は、本学大学院博士課程修了者を示す。

Ⅱ-8-③ 教養教育実施のための体制整備

【学部】

〈商経学部〉

商経学部については、「学部運営委員会」の下に「カリキュラム委員会」を設けている。学部長、3学科長のほか、各エリアから選任された委員で構成されており、科目の新設や改廃などは、原則この委員会で検討し、「学部運営委員会」の承認を得たのち、教授会で報告もしくは審議し決定している。「カリキュラム委員会」に提案する方法として、「商経学部改革プロジェクト」で原案を作成する場合と各学科、エリアから提案する場合の2つがある。

商経学部の教養教育を担当する「一般教育センター」及び「語学センター」においては、センター会議で教養教育に関わる科目の新設や改廃と一般教育の運営に関する基本事項を決定している。商経学部全体の導入教育に関わる事項に関しては、「商経学部改革プロジェクト」内に設置されている「教育プロジェクト」が主に担当する。具体的には導入授業である「研究基礎」（文書作成、コミュニケーション、プレゼンテーション能力などを学ぶ）ならびに「研究基礎」の補習的な授業となる「アカデミック・リテラシー」の企画立案、高大連携に関わる教育モデルなどの企画立案などがあげられる。

〈政策情報学部〉

教養教育の実施にあたっては、本学の場合、学部ごとに教養教育の教育課程が設定されているため、政策情報学部の教育目的に基づき、カリキュラム・ポリシーの中に教養教育に関する項目を立てている。

特に、教養教育に関しては、カリキュラム・ポリシー 8 項目中で、3 項目を立てており、「基礎学力の養成を図ること」、「あらゆる社会の現場において活用が求められている文章作成、表計算などの情報リテラシーの基礎から、ICT を活用したプレゼンテーションが行えるまでの応用力などを学ぶこと」、そして、「2 年次のコース選択や卒業後の進路も視野に入れながら、大学における専門的な知識の修得に必要、かつ、直結した基礎知識を、主として1・2 年次に学んでいくこと」を掲げている。これらの実施にあたっては、学部の「カリキュラム関連委員会」を中心に実施体制を検討し、「学部運営委員会」の議を経て、教授会で決定する形としており、学部独自の教養教育と専門教育との関連を図りながら実施体制が整えられる点で、確立できているといえる。

〈サービス創造学部〉

サービス創造学部では、専門教育ばかりでなく、学生募集、入学審査、一般教養教育、語学教育、体育教育、カリキュラム教育は、相互に深く関連している学部教育全体であると認識してこれまで特色のある差別化された学部教育をめざしてきた。それゆえ、専門教育内容を意識した教養教育を整備している。

〈人間社会学部〉

人間社会学部では、これからの地域社会をビジネスで支え、つくり出していくためには、ビジネスに関する基礎知識、ビジネスで必要とされる能力、幅広い教養が重要であると考えている。そのため、教養科目は「人間社会ツール科目群」、「人間社会基礎科目群」に位置づけており、ビジネス社会で必要な簿記科目、情報化社会で必要な ICT 科目、グローバル社会で必要な外国語科目を必修科目として配置している。

これらの科目は、教養教育と、学部独自のコース選択、加えて専門教育との教育的連携を見出しながら実施をしている。実施・運営、そして改善事項に関しては人間社会学部の「教務委員会」を中心に検討し、「学部運営委員会」の議を経て、教授会で決定することとしている。

【大学院】

〈商学研究科〉

商学研究科では、教養教育のための特別な体制はとっていない。

〈経済学研究科〉

経済学研究科では、教養教育のために特別な体制はとっていない。

〈政策情報学研究科〉

大きな社会の変動期である現在、企業、官庁、各種組織などが多様化、複雑化してきた。本研究科ではそれらの問題を解決できる政策情報学的な知見を身に付けるため、超領域の幅広い教養を複数の異なる教員の指導で学修する。それが広い教養となり、実学の基本となるカリキュラム・ポリシーとなっている。企業官庁などとも連携し、実社会でのワークショップや体験の場、参加型研究の機会の場を与えることを具体的に整備していく。

〈政策研究科〉

政策研究科は、博士課程の性質上、教養教育のための特別な体制はとっていない。

〈会計ファイナンス研究科〉

会計ファイナンス研究科は、専門職学位課程の性質上、教養教育のための特別な体制はとっていない。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

【学部】

〈商経学部〉

商経学部は入学定員 800 名、在籍定員 3,200 名で、商学、経済学、経営学の 3 学科から構成されている。3 学科になってからも 50 年にわたる伝統的な大規模学部である。これまでに 2 度の学部入学定員削減によって入学定員 1,200 名から 800 名に大幅に縮小したが、まだ大規模学部である。この規模の学部で如何に少人数の充実した授業と学生満足度を高めていくか、その教育目標と教育方策の実現のための学部構成と教育体制の検討が学部の課題であり改革の目的である。

現在、学部教員による「商経学部改革プロジェクト」を立ち上げ、学部改革を検討している。伝統的な学問に基づいた 3 学科編成のための競合大学・学部が多く存在している。そのため教育力と革新的な教育方法と内容のグレードアップを不断に図っていく「改革」が必要である。この「改革」は各学科と 13 コースという学びの教育システムを学生と社会のニーズの変化に応え、また産業界に必要とされるニーズに対応した教育改革であり教育内容の一層の充実を企画し推進していくことである。具体的には、就職の職業の「見える化」、関係する資格取得の推奨を考慮して 3 学科のコースの再配置などを検討していく。

1 年次から 4 年次まで学士力を積み上げていく諸科目のカリキュラム体系と学びのガイドラインなどを整備し学生の学修経路を分かりやすく、そしてキャリア形成に結びつく学士力を育成していく改善をしていくことである。また、商経学部は実学の学舎として地域社会や実業界の有能な人材を育成してきたが、さらに一步進めて各種資格試験対策を進め、より多くの有資格者を産み出していくことがもう一つの改革の方向となる。さらに都県下高校との高大連携、大学院との連携を通じて、高難度な資格試験合格を目標にし、その間を結ぶ学修経路の構築していくことを検討していく。

学部教育と各種資格取得、そしてキャリア形成を実現できる充実した教育体制と教員組織を強化していくことで改善・改革を果たしていくことができる。

〈政策情報学部〉

学部の教育課程の改編に際しては、これら教員組織の縮小も視野に入れて行うこととなるが、新たな教育目的を設定し、新たな教育課程に即した教育を適切に行うために、年次進行にしたがって、計画的な教員補充を行うことを予定している。

このことについては、教育課程の編成と同様に理事会のもとに設置されるタスクフォース会議を及び学部教員からなる「ワーキンググループ」を編成して提案し、理事会了承のもとで行われる予定である。

また同時に、「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の中で、「カリキュラムの体系化」を掲げ、これまでの教育課程においては、依存度が高いと示されている非常勤講師について、その依存度低減を図ることを目指している。

教員の採用及び昇任等の方法・手続については、規程や基準に基づいて、これまでと同様の方法で引き続き行うこととするが、「第1期中期経営計画」の「経営基盤強化戦略」において、今後採用する専任教員については、任期制とする等の新たな雇用形態を導入することが計画されているため、それに併せて、方法・手続の変更等が行われることも考えられる。

また、「第1期中期経営計画」の「経営基盤強化戦略」の中で、「教員人事制度の見直し」も掲げており、将来構想の実現に向けた教員一人ひとりが意欲とやりがいをもって業務を遂行できるような人事制度改革を行うこととしていることから、教員評価の方法等についても見直しを行うこととしている。

「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」において、「大学として統一した学力の保証」を掲げ、大学のカリキュラム・ポリシーと学部のカリキュラム・ポリシーが連携した共通教養教育と専門教育の連携による基礎から専門までを体系的に学ぶことができるカリキュラムの編成を行うために「全学教務委員会」（仮称）を設置し、教員配置から科目配当まで見直すとともに、体系的なカリキュラムの基礎として、全学リメディアル科目を配当し、科目間の連携を強化することを予定している。

〈サービス創造学部〉

1学年200名定員で19名専任教員数を確保・配置することをめざし、計画的に教員採用を続けている。「学問から学ぶ」・「企業から学ぶ」・「活動から学ぶ」という教育を実現するためには、それぞれの学びを実現できる教員を計画的に採用していくことが必要である。

平成27（2015）年4月からの学長の権限強化及び教授会の役割変更に伴い、採用、教員評価、FD研修などを含めて学部教育の強化を具体的にどのように実現していくかについて検討が必要な部分が現状では多い状況である。

全学レベルでの議論と方向性を踏まえて、学部にてできる教養教育の充実に努めることが求められていると思われる。

〈人間社会学部〉

平成26（2014）年度設置の人間社会学部では、設置時に設定したカリキュラム・ポリシーに従い、学生が体系的な履修・学修が行えるよう、教育目的に則した教員を確保、

配置し、着実に遂行している最中である。ただし、浮き彫りになった課題点については、改善を加え、具体化、明確化出来るように検討を重ねていくこととする。

人間社会学部の教員の採用・昇任については、引き続き「人間社会学部人事委員会規程」、「人間社会学部教育職員資格基準」に基づき、公正に行っていく。加えて、教員の資質・能力向上への取り組みも、学部教員の教育活動の質的向上と発展に関して検討を重ね、引き続き行っていくこととする。

一方、「第1期中期経営計画」の「経営基盤強化戦略」において、教員人事制度の見直しを掲げており、教員一人ひとりがやりがいをもって業務を遂行できるような人事制度改革を行うこととする。また、「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」において、大学として統一した学力の保証、学生の学修力向上を掲げており、大学のカリキュラム・ポリシーと学部カリキュラム・ポリシーを連携させ（共通教養教育と専門教育の連携）基礎から専門まで体系的に学ぶことのできるカリキュラム編成を行う予定である。

【大学院】

〈商学研究科〉

商学研究科は、近年、税理士資格取得のため、中小企業診断士資格取得のため及びマーケティング研究志向のためなど、特定学問分野の研究を志望する院生の数が増加している。これにより、当該分野の教員の演習及び講義での負担が多くなる傾向にある。そのため、商学研究科の研究水準を確保するため、当該分野の専任教員の採用及び若手教員の育成により、教育の充実を計ることを目指している。

〈経済学研究科〉

教員の採用・昇任は規程に基づいて行われているが、今年度、新学部設置のため若干の教員転出が生じた。また、来年度は定年退職者も予定されているので、年齢構成をも加味したうえで、教育水準の向上を図るため適切な教員の配置を検討している。

〈政策情報学研究科〉

近年、学生の変化するニーズを汲み取り、教育目的に適合した指導のあり方を、政策情報学研究科FDとして「政策情報学フォーラム（通称P Iフォーラム）」のような場を設け、相互に研究し合う。本研究科は政策情報学部での個別科学にとらわれず、様々な課題を超領域的に研究し、政策提案できる教育を受けた者だけでなく、外部からの入学者にも政策情報学のコンセプトを十分理解してもらう必要がある。責任ある教育研究のため、教員の研究業績、社会活動を公表する。

〈政策研究科〉

政策研究科では専任、客員を含めて教員の年齢が高年齢化している。昨年度に教員の若返り人事を行ったが、今後も将来を見据えた人事計画を立てることが必要となっている。学生の多様なニーズに応えることができるように、現在、多くの客員教員を配置し

ているが、学生数に比して客員教員が多すぎないか、現在の客員教員配置が政策研究科にとって本当にふさわしいものとなっているかについての検討も必要である。本研究科に対する社会のニーズは十分あると考えられ、レベルの下がらないように配慮しながら政策研究科の存在意義をアピールし、学生数の増大を図ることも検討している。昨年度に創設した「政策研究フォーラム」を充実させることがその一策である。これはFDにも寄与する。

〈会計ファイナンス研究科〉

専任教員の採用にあたっては、今後も、

ア. 大学院博士課程修了者又はこれと同等以上の研究業績を有する者

イ. 英語での授業も行える者

ウ. 高い教育能力を有し、基礎を初学者に教える能力と意欲を持つ者

エ. 学内における教育及び研究を支える業務を積極的に行う意思と責任感を持つ者

を任期付きで採用し、教育研究成果によってテニユアーを与える方針を継続していく予定である。

また、アドバイザーボードによる教育研究内容の検討・評価をはじめ、教育方法等の改善のため、授業評価アンケート及び「FD研究会」についても、継続して取り組んでいく。

Ⅱ -9 教育環境の整備

(1) 現況及び自己評価

Ⅱ -9-① 教育環境の整備

本学は、東京駅から電車で約30分の千葉県市川市国府台の文教地区にあり、校地面積は111,126㎡、校舎面積は75,232㎡を保有し、校地・校舎面積とも大学設置基準を上回る面積を有している。教育研究施設は、表Ⅱ-9-①-(1)の通りである。校地・校舎面積の大学設置基準との比較は、表Ⅱ-9-①-(2)の通りである。

表Ⅱ-9-①-(1) 市川キャンパス及び運動施設等の施設概要

名 称	建物面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主 要 施 設
本 館	10,433.20	7	1	理事長室、学長室、学部長室、会議室、大学事務局、 法人事務局、会議室
1号館	6,393.70	3		講義室、スタジオ、編集室、大学院共同研究室、 学生ラウンジ、会計教育研究所
2号館	3,839.48	3		講義室、商品学・化学実験室、TA・SA控室
3号館	3,360.97	3		講義室、コンピュータ実習室、コンピュータ室、起業支援室、 コンビニエンスストア、ATM
4号館	3,085.82	3		講義室、学生談話室、会議室
5号館	1,854.65	3	1	ゼミ教室、講義室
6号館	2,606.08	4	1	講義室、コンピュータ実習室、教員談話室
7号館	6,178.04	8	1	講義室、経済研究所、教員研究室、会議室、 健康サポートセンター
研究館	3,279.98	6		教員研究室、受付事務室、教育研究支援室、教員談話室、 会議室
図書館	8,732.04	5	2	閲覧室、書庫、AV資料コーナー、事務室、会議室、教員研究室
体育館	7,728.94	3		アリーナ、トレーニング室、武道練習室、事務室、 50m 公認プール
学生会館	2,859.98	5		部室、会議室、音楽室、放送室
瑞穂会館	4,325.75	5	1	食堂、会議室、小劇場、茶室、多目的ホール、 生協、CUC サポート事務室、学生ラウンジ
学生談話室	287.64	1		学生談話室、食堂
合宿所	1,946.57	4	1	合宿室、トレーニング室、会議室
ゲストハウス	735.99	2	1	帯同者・単身者用宿泊室、ゲストルーム、事務室

名 称	敷地面積 (㎡)	仕 様	設 備
グラウンド	7,229.23	人工芝(サッカー、アメフト、 ラグビー兼用)	ナイター設備、散水設備
第1テニスコート	3,360.18	人工芝(砂入り)	5面ナイター設備
第2テニスコート	2,389.94	クレークコート	2面
アーチェリーコート	1,316.68	50m 5ライン	
稲越グラウンド	26,495.00	外野人工芝野球場	ナイター設備、屋内練習場

表Ⅱ-9-①-(2) 大学設置基準と校地・校舎の比較

区 分	面 積	設置基準上必要な校舎面積
校 地	111,126.44 ㎡	56,000 ㎡
校 舎	75,232.15 ㎡	21,979 ㎡

◇ 校地、校舎、設備、施設の適切な運営・管理

施設・設備等の維持・管理は、総務部庶務課が担当しており関連法規を順守し、教員や各室課と連携して、改修や改善の要望に基づき、整備している。

なお、学内清掃業務、学内警備業務、施設・設備の保守点検業務については、外部の専門業者に委託している。

◇ 学生・教職員の快適な教育環境の整備

学生生活に欠かせない学生食堂は、キャンパス内に6店舗あるが、座席数が学生数の15%に留まっているのが現状である。これを改善するため、キャンパスの中心部に新食堂を平成27(2015)年4月にオープンする予定で、授業時間以外の学生のフリーゾーンとしても活用される。

また、平成22(2010)年、それまで体育館1階にあった医務室を閉室し、あらたにキャンパスの中心部に位置する7号館3階に、「健康サポートセンター」を開設した。「健康サポートセンター」を開設することにより、従来の医務室は、急病やけが等に対応する部門(医務室)と心の相談等のメンタルケアを担当する部門(学生相談室)に拡充され、学生が安心して学生生活を送れるよう快適な教育環境を実現した。

正門入って右手に、低層部3階、高層部7階で構成される本館があり、1階から3階までは、総合受付カウンター、学生課や教務オフィス、キャリア支援センターがあり、学生サービスのための事務部門を集約、学生課とキャリア支援センターでは学生が自由に利用できるPCを設置し、学生へのサービス向上に努めている。

1号館から7号館までは主に授業で使用する教室棟である。

1号館は、環境に配慮した建物となっており、屋上には太陽光パネルが設置され、屋上緑化による自然断熱効果、雨水・井水を利用したトイレの洗浄や屋上植栽への散水、人感センサーによる照明で消し忘れ防止など、人と環境に配慮したエコ・キャンパスを実現している。

1号館から7号館までの全教室にはAV機器・プロジェクタが完備され、平成22(2010)年には、3・4号館で、全教室の学生用机や椅子を更新、教室の床や壁等の内装を改修し、教育環境の改善に努めた。3号館は、一般教室だけでなく、「コンピュータ実習室」やATMを設置、さらに千葉県内での大学では初のセブンイレブンサテライト店もある。5号館と6号館は、少人数教育のための教室棟で、ゼミや外国語教育に配慮している。

「コンピュータ実習室」は、3号館の1・2階と6号館の2階に計9室あり、合計で約400台のPCが設置され、授業時間外には学生が自由に利用することができる。また、学内各所に約180台のオープンPCが設置されており、「瑞穂会館」では24時間365日利用することができる。

「学生会館」は、学生自治会の部室60室、その他、合宿室、音楽室、本部室を有し、学生の自治活動を支援している。「学生会館」の化粧室は、平成21(2009)年3月に改修した。

キャンパス内の各所には、食事も可能なフリースペースがあり、1号館や7号館にオープンPCを置いた学生ラウンジ、6号館下のピロティや、7号館前にはウッドデッキの学生プラザを設け、座り心地のよい椅子やテーブルを設置、学生の開放的な憩いの場を提供している。

◇ 図書館

図書館は、地上5階地下2階の建造物のうち地上2階から地下2階までの施設である。また、書庫機能としての図書館別館もある。学生用の閲覧席は620席設置されており、平成25(2013)年度末現在の蔵書冊数は、和書約39万冊、洋書約23万冊で、合計約62万冊になる。視聴覚資料(ビデオ、DVD等)は約5,800点、雑誌は和雑誌・洋雑誌合計で約2,700種類を所蔵している。

館内には、閲覧室や書庫の他に、「マイクロフィルム資料室」、「グループ学習室」、「大学院生共同研究室」、DVD やビデオ等の AV 資料コーナーも整備している。なかでも、「貴重図書室」には、ロイ・ハロッド文書、バート・ホゼリッツ文庫をはじめとする貴重書が収容されている。また、OPAC（蔵書検索システム）、その他データベース検索用の PC16 台を閲覧室・書庫に設置、その他に学内利用者が自由にログインして使用できる PC を館内に 75 台設置している。

平成 25（2013）年度の図書館の開館日数は 320 日、平日・土曜が午前 9 時から午後 9 時 30 分、日曜は大学院の授業のある期間に限って午前 10 時から午後 4 時まで開館しており、入館者総数は約 235,000 名、図書の貸出（冊）数は 32,500 点である。学部学生による図書の貸出（冊）数は 20,000 点で、学部学生一人あたりの貸出冊数は約 3.3 冊である。

また、本学図書館は、地域貢献の一環として学外者への図書の貸出も行っている。過去 3 年間の延べ学外閲覧者数は約 7,400 名、延べ学外者貸出（冊）数は約 11,400 点、一人あたりの貸出冊数は約 1.5 冊である。

本学図書館では、日経テレコンなど 20 以上のデータベースを契約しており、学生の学修のために有効に活用されている。

また、平成 25（2013）年夏には、入館ゲートを設置し、図書館利用学生の状況を把握し、利用促進のための集計・分析に向けた取り組みを開始した。

◇ 体育施設

体育館は、バレーボール、バスケットボール、バドミントンのコートや、柔剣道場、卓球場、トレーニング室及び体力測定室といった設備・施設を持ち、館外には公認 50 m プールが併設されている。体育施設は、国府台キャンパス内に、人工芝のグラウンドやテニスコート 5 面、ゴルフ・ピッチング練習場、合宿所などがある。

また、大学から遠方の野田市にあった「野田グラウンド」の代替地として、市川市内の敷地を購入し、平成 26（2014）年 4 月に人工芝の野球場、屋内練習場が完成した。今後は総合グラウンドとしての計画を推進する。なお「野田グラウンド」跡地は、収益事業としてメガソーラー施設を設置し、運用している。

◇ 施設・設備の安全性（耐震等）の確保

電気設備、空調設備、消防設備、建築設備、エレベーター設備、給排水・衛生設備、ボイラー設備、危険物施設などは、関連法令を遵守しながら日常点検及び定期点検を実施し、管理・保守等を行い、施設・設備の安全性、快適性の維持・管理に万全を期している。

各建物は、平成 15（2003）年までに新耐震基準による補強工事をすべて完了しており、キャンパス全体として耐震性に問題はない。アスベストの除去は平成 18（2006）年までに完了し、問題はないことを確認している。

防火・防災対策として、「防火管理規程」や「防災計画」に基づく避難訓練を市川市危機管理課や消防署の協力を得て年 1 回実施している。学生自主防災会の学生と連携し、教職員による避難誘導、救護措置の訓練を通して、災害・火災の際の迅速な対応ができるよう全学的な訓練を行っている。各教室には、緊急時の避難経路を示した図を掲示し、緊急

時の避難行動を周知徹底している。また、市川市との協定によって非常災害時の避難場所にも指定されている。

キャンパスの防犯体制は外部業者に業務委託し、警備員による常駐警備（昼間7名、夜間4名体制）と、さまざまな警備システムにより学内の安全対策の徹底を図っている。

◇ 施設・設備の利便性（バリアフリー等）への配慮

キャンパス内のほぼすべての建物において、建物出入口にスロープや、身障者用トイレなどを設置している。今後もエレベーターの増設等により、継続的にバリアフリー化の充実に向けて取り組んでいく。

◇ 大学院の施設充実

大学院生においては、入学時に、個人用ロッカー、コピーカード（博士課程2,000枚分、修士課程及び会計専門職課程1,000枚分／年間）を貸与している。

コピーカードは、進級時に更新を受け付け、前述した枚数を付与し研究活動のサポートを行っている。

修士課程・博士課程では、個人机、共有の本棚及び無線LAN環境を整備した共同研究室を割り当てている。専門職学位課程では、人数が多いため、共同研究室を3室割り当てて自由に利用可能としている。

その他、1号館3階には定員8名の共同研究室「ラボスクエア」を4室設置し、使用申請を行えば誰でも活用できる。

前述以外では、大学院生は、図書館の大学院生共同研究室を利用することができる。また、図書館活用のためのデータベース活用講習会を実施し、学生の研究活動のサポートを行っている。

専門職学位課程においては、サテライトキャンパスを2カ所（丸の内・虎ノ門）に設置し、平日の夜間に授業を行うことで、社会人の学生に対して学びの環境を提供している。

II -9- ② 授業を行う学生数の適切な管理

【学部】

〈商経学部〉

商経学部では、学生一人ひとりに対する教育効果を上げるため、きめ細かな指導を目標として少人数教育を推進している。特に外国語や体育、PCを使用する情報科目、グループワーク等の演習科目については、SAを配置し授業運営に適した履修者数で授業を行っている。例えば、商経学部の教育目標である「三言語」については、①自然言語＝外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語）は、1クラスあたりおおよそ30名以内で編成しており、②人工言語＝コンピュータは25名程度の「情報基礎」クラス、③会計言語＝簿記・会計は平均50名程度に抑えており、各科目とも教育効果を考え適正規模の履修者数で実施している。

また、初年次ゼミ「研究基礎」クラスにおいてもグループワーク等を実施することから、1クラス25名前後の編成としており、担当教員のほかに、全クラスにSAと「職員サポー

ター」を配置し、教員、職員、SAの3名体制で、連携を取りながら学生が理解を深められるよう、きめ細かな指導に取り組んでいる。2年次以降のゼミナールにおいても継続して少人数教育を実践するため、平成26(2014)年度においては各ゼミ14名の定員で募集を行い、適正規模で運営している。

その他の講義科目については、一部を除き200名以内に抑えるよう定員を設け、必要に応じてSAを配置しながら適正規模で授業を行っている。これらの科目における履修者数については、「カリキュラム委員会」、「学部運営委員会」で検討し、開講コマ数と履修者数を調整し授業の適正化を図っている。

その他、本学では学生の履修登録・修正をWeb上でを行い、定員科目においては登録と抽選、正規履修登録期間と修正期間を設けている。これにより、各授業科目の履修登録状況が瞬時に確認でき、履修者情報の把握と管理が可能となっている。

〈政策情報学部〉

政策情報学部は、入学定員が1学年200名で、収容定員が880名であるが、各授業における学生数は、概ね適正規模を維持している。

外国語科目においては、学年の学生数を鑑みて、クラス数を設定し、「プレースメントテスト」によりクラス分けを行い、能力別クラス編成をしている。また、1年次必修科目の「情報基礎」では、複数クラスを設定し、事前のオリエンテーションにより、授業内容を学生に理解してもらったうえで受講したいクラスの希望を募る等、適正なクラス規模に調整した上で授業を開講している。

また、ゼミナールについては、教育研究効果を最大限に活かすため、専任教員1人あたりの学生数を原則として人数制限を設定し、事前登録を行うことで、適正規模の学生数で運営されている。

さらに、本学部の専門科目は、2年次のコース登録後に履修するコース専門科目であり、開講年次が2～4年と複数学年にわたって開講されているが、履修者数が200名を超える科目は学期開講約60コマのうち、わずか2科目で、ほとんどが100名以下の適正規模で開講されている。

このことは、その約60コマの開講科目のうち、約半数を定員設定科目として開講していることによる。定員設定科目は、履修登録に先立ち、事前予備登録を行い、抽選等によって適正規模に人数制限を行ったうえで開講している。

履修登録者数については、「カリキュラム関連委員会」、「学部運営委員会」及び教授会にその都度報告され、履修者数が多数となり、授業運営に支障をきたすと判断された場合は、開講コマを増やす等の措置を取ることにしている。

〈サービス創造学部〉

1学年あたりの定員数が200名であるサービス創造学部においては、各クラスにおいて効果的な教育を実施するための適正な規模を維持している。

講義科目においては、必修科目など事前に履修者が把握できる科目においては、大人数とならないよう複数のクラスを設けている。また、学年ごとに学生を4組に分け、組

ごとに受講曜日・時間を指定することにより、一つのクラスに受講者が集中することを防いでいる。

講義科目の中でも、ケースディスカッションや「コンピュータ実習室」を利用する科目においては、受講人数制限を行うことにより、綿密な指導ができる範囲を保持している。

また、外国語科目については、科目担当教員に対し、最大限の教育効果を実現できるための定員数を打診した上で、学部として適正な定員を設定している。

なお、定員設定科目に関しては、平成 26（2014）年度秋学期開講科目においては、28コマ設定を行っている。

研究科目においては、1年次はリメディアル教育の観点から、機械的に履修者を14名の専任教員に割り振り、1クラスあたり14名～15名の適正な規模による、きめ細やかな指導ができる態勢をとっている。平成 25（2013）年度以前入学者において、2年次以上のゼミナールである「研究 2」では、教授会で定めたゼミナールを遂行するに相応しい人数である下限の定員数を超えた応募者については、指導教員による選考を行っている。併せて各ゼミナール一律に上限の定員数も設け、特定のゼミナールに受講者が集中しないような配慮を取っている。平成 26（2014）年度以降入学者の2年次以降の研究科目の受講方法については検討を行っているが、平成 25（2013）年度以前入学者と同様の方法をとる予定である。

〈人間社会学部〉

人間社会学部は、入学定員1学年200名、収容定員800名である。現在行われている各授業における学生数は適正規模を維持している。

少人数で授業を行うことが、より教育効果が高くなると考え「人間社会ツール科目群」の「英語Ⅰ・Ⅱ」、また「研究科目群」では10クラスを設け、最大20名でのクラス運営を行っている。

加えて、2年次から必修科目になる「研究科目群」「研究Ⅲ～Ⅵ」及び「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」においては、1学年200名に対して専任教員20名、専任教員1名あたり学生10名での授業運営を行っていくこととしている。

すべてが必修科目になっている「人間社会基礎科目群」では、最大100名での授業運営を行うため、1学年を2クラスに分けて授業運営が行われている。

以上のように、専任教員1名あたりの学生数を最小限に止め、教育効果を最大限高めるための措置を講じている。

【大学院】

博士課程の入学定員は20名、収容定員は60名である。修士課程の入学定員は10名、収容定員は20名である。専門職学位課程の入学定員は70名、収容定員は140名である。

大学院における授業は、主に講義及び演習（研究指導）の2種類に大別できる。それらの授業形態において、指導内容の充実を図るため、指導教員一人あたりの学生数を少人数とし、クラスサイズを管理している。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

Ⅱ -9- ① 教育環境の整備

本学は平成 25 (2013) 年に創立 85 周年を迎え、創立 90 周年となる平成 30 (2018) 年までの 5 年間に集中的に取り組む「第 1 期中期経営計画」をまとめた。この「第 1 期中期経営計画」の重点戦略のひとつに、学生の満足度を上げ、地域にも愛される大学であり続けるためのキャンパス整備計画がある。

特に、直近の課題は、学生のアメニティ環境を充実させるために、学生食堂の新築や瑞穂会館のリニューアル工事を実施、同時に、学生の意欲や基礎学力を向上させるための学修諸施設（「学修支援センター（仮称）」、「CUC インターナショナルスクエア（仮称）」）を新たに設置する予定である。

今後も引き続き、本学「キャンパス整備検討委員会」が中心となって、学生の快適な教育環境を整備し、かつ有効に活用されるため、施設設備の拡充に努めていく。

また、大学院生に対する貸与（個人ロッカー、コピーカード）、図書館の大学院生専用共同研究室の利用を引き続き行うとともに、サテライトキャンパスについても継続して設置し、教育環境を維持していく。

Ⅱ -9- ② 授業を行う学生数の適切な管理

【学部】

〈商経学部〉

商経学部では、平成 26 (2014) 年度より 1,000 名定員から 800 名定員へ変更した。これに伴い、開講コマ数、授業科目の履修者数を再度検討し、適正化を図っていく。

今後、学修効果をさらに高めるため、他学部との調整を図りながら、少人数教育におけるクラス編成、時間割の見直し、履修登録方法の統一化など、関係する委員会や教授会で検討し、改善を図ることとする。

〈政策情報学部〉

平成 27 (2015) 年度から政策情報学部の教育課程は改編され、大幅な科目減少を予定している。また、入学定員の移行減少も決定し、それに伴い、教員組織も縮小されるが、現行の教育課程については、在学生が卒業するまでの間は維持する必要がある。そのため、新旧の教育課程が同時に展開される形での授業形態となるが、双方共に教育効果を得られる形での適切な学生数で運営できるよう、「カリキュラム関連委員会」や教授会において検討し、確認・調整を取りながら、引き続き、これまでと同様の良好な授業運営体制を機能させていく。

〈サービス創造学部〉

サービス創造学部では、平成 26 (2014) 年度に教育課程の改編を行い、当年度に入学する学生より適用している。それに伴い、一層きめ細かな学部教育を学生に対して提供することが可能となったが、選択科目が増加したことに伴い、特定の科目に受講者が偏ることや新旧課程が混在することにより、1 コマあたりの受講者数が増加するという可能性が拭いきれない。

今後は、新旧課程における関係や受講者の動向を鑑み、関係する委員会にて編成コマ

数の調整や教員の配置を考慮・調整しながら、これまで同様の教育効果が得られるような適正な態勢をとっていく。

〈人間社会学部〉

人間社会学部が完成年度を迎えるまで、教育効果を最大限高めるための教育課程は継続して行っていく。その他、授業運営上、適切な管理が行えるよう「教務委員会」、「学部運営委員会」、そして教授会において検討し、確認・調整を取りながら良好な授業運営体制を機能させていく。

【大学院】

クラスサイズについては、特に該当する問題は見受けられないため現状を維持する。講義科目で受講者数が多いものについては、コマを増やす等の検討を行い、適正な人数での授業を行えるよう配慮する。

[Ⅱ 学修と教授の自己評価]

本学は、建学の精神、使命・目的及び教育目的等に基づき、各学部・研究科ごとにアドミッション・ポリシーを明確に定め、広く公表している。また、アドミッション・ポリシーに基づき、いくつかの入試方式を設け、入学者選抜要項に則った選考が適切に行われている。

収容定員及び入学定員については学部、大学院共に適正な範囲で推移しており、適切な学生受け入れ数を維持している。

教育課程については、各学部・研究科ごとに教育目的、カリキュラム・ポリシーを定め、これに基づいたカリキュラムを編成している。また、「授業評価アンケート」や「FD研修会」を実施し、教授方法の工夫・開発に取り組んでいる。

単位認定、卒業・修了認定については、GPA制度を導入し（学部）、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、大学学則、大学院学則、専門職大学院学則に則り、厳正に運用している。

学修及び授業の支援、キャリア支援、学生サービスについては、各種委員会を通じて、教員と事務局の協働の下、授業評価アンケート等の意見を反映し、より一層の充実を図っている。

教員配置については、大学設置基準及び大学院設置基準を満たし、授業を行う学生数についても適切に管理している。引き続き、良好な授業運営体制を機能させていく。

教育環境については、校地校舎面積共に大学設置基準を上回る面積を有している。学生の満足度を上げ、地域に愛される大学で有り続けるためのキャンパス整備を引き続き進めていく。

Ⅲ 地域連携・社会貢献

(1) 現状及び自己評価

Ⅲ - ① 地域連携推進の基本方針策定及び地域連携推進体制

本学は、大学の使命、目的を踏まえ、地域社会を重要な学修の場として位置付け、地域社会と連携した実践的な教育を実施し、学生や社会人の起業の支援、地域経済に関する研究や、様々な学生のボランティア活動を推進することなどにより、地域活性化を支援している。

これらの実践的な教育への取り組みは、文部科学省から優れた教育への取り組みとして評価され、平成 16 (2004) 年度から 3 年間連続して現代 GP (現代的教育ニーズ取組支援プログラム)・特色 GP (特色ある大学教育支援プログラム) に採択されている。

これらの実績も踏まえ、平成 20 (2008) 年 5 月には大学の所在する市川市との間で包括協定を締結し、ともに連携して地域社会の発展と人材育成を推進するための活動を推進している。

さらに平成 22 (2010) 年 4 月には、大学として地域連携機能を強化するため地域連携・ネットワークセンターを設置し、市川市との包括協定の推進、社会人教育・生涯教育のサポート、キッズビジネスタウンをはじめとする学生のボランティア活動の支援等を実施している。



市川市との包括協定推進協議会



キッズビジネスタウンいちかわ

しかしながら、これまでの本学の地域連携・社会貢献の活動は、教員の個別的・個人的な取り組みが中心で、必ずしも全学的・組織的な取り組みになっているとはいえない状況にあった。

平成 18 (2006) 年の教育基本法改正、平成 19 (2007) 年の学校教育法改正により、大学の使命が、従来の「教育・研究」に加え「社会の発展に寄与する」こととなった。また、文部科学省は平成 24 (2012) 年 5 月に公表した「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学の再構築」で、「地域再生の核となる大学づくり」(COC (Center of Community) 構想) を提案し、推進している。さらに、他大学でも地域連携に積極的に取り組むことで大学に対する地域社会の信頼を確立させ、大学の再生に取り組んでいる例も多くなっている。

このような大学をめぐる状況に対応し、本学も大学全体として、地域における高等教育機関として自らの果たす役割について改めて認識し、地域連携に積極的かつ組織的に取り組むこととした。

また、地域連携の取り組みの前提となる地域社会のニーズの把握も必ずしも組織的な取り組みになっていない。さらに、地域社会の本学に対する認識も弱い。このため、本学に対する理解を得るための情報収集及び発信活動も強化する必要がある。

本学は、これらの問題点に対応するため、これまでの地域連携・社会貢献活動を一層拡充するとともに、次のような措置を講じている。

ア. 大学及び大学院の学則を改正して「社会貢献」をその基本的使命として明記している。
(平成 26 (2014) 年 3 月)

イ. 「第 1 期中期経営計画」の「大学の目指すビジョン」において、「日本で一番、地域、市民に役立つ大学となる」ことを明記。これを踏まえた「第 1 期中期経営計画」の「地域連携・ネットワーク戦略」の重点目標として「教育・研究とともに社会貢献が大学の基本的使命であるとの認識のもと、地域密着型大学として地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進し、地域における実践的な教育やボランティア活動を充実させる。そのための方針や推進体制を整備する」と明示 (平成 26 (2014) 年 4 月) している。

ウ. これらの本学の地域連携・社会貢献の方針を踏まえ、全学的に地域志向の教育・研究・社会貢献の取り組みについての現状を調査し、学内で情報共有を図るとともに、平成 26 (2014) 年 4 月に、文部科学省公募「地 (知) の拠点整備事業」に「地域をビジネスチャンスに変える人材を作る地域密着型大学の創出」事業として申請した (第二次 (面接) 審査には進んだが、最終的には不採択)。

エ. 市川市との包括協定の見直しを行い、新たに「福祉・健康」分野を連携分野に追加し、市川市から委託を受けて実施している「いちかわ市民アカデミー講座」で地域学としての「市川学」を 4 年継続して実施するなど、地域活性化のための様々な活動を実施している。

Ⅲ - ② 地域を志向した教育・研究

平成 26 (2014) 年度において、商経学部、政策情報学部、サービス創造学部、人間社会学部の 4 学部でそれぞれ地域を志向した授業科目を実施 (4 学部で 24 科目)、このほか、各学部のゼミナールで地域課題に取り組んでいる (「小岩駅前商店街の活性化 (人間社会学部: 鈴木 (孝) 教授担当)」、「市川の地域名産品の販売戦略 (政策情報学部: 天野教授担当)」、「中山参道商店街の活性化 (政策情報学部: 朽木教授担当)」等)。

地域を志向した研究・プロジェクトは、経済研究所等の「地域の少子高齢化に伴う自治体の行財政問題に関する研究」や大学院における研究「高齢者等に対する宅配サービス」などを実施した。

今後、全学的な教育・研究の方針の下で、組織的に地域の行政、企業、団体などと連携し、地域の課題解決に向けた教育・研究を推進し、大学の実学教育・研究を一層充実させ、地域社会の発展に資する人材の育成を図るとともに、地域の活性化などにも一層寄与できるようにする必要がある。現在、地域連携・ネットワークセンターの運営委員会において、各学部の教員、事務部長などの参加の下に地域連携に関する意見交換及び情報共有等を図っている。

Ⅲ - ③ 社会貢献活動 (物的・人的資源の社会への提供を含む)

本学は、従来から大学が持っている人的資源・物的資源を地域社会に提供し、社会貢献に努めている。

人的資源については、多くの教員が地元自治体をはじめ様々な公的機関の審議会等の委員等

に就任し、その専門知識や経験を活かして地域の政策決定過程に参加している。また、本学の教育研究機能を社会に開放し、地元自治体等とも連携して、市民を対象とした公開講座を実施し、広く学修機会を提供している。また、学生が、地域の多様な分野でボランティア活動を行い、地域社会への貢献に努めている。

物的資源についても、大学の図書館や教室なども学校運営に支障がない範囲で開放している。また、本学は地元自治体から災害時の避難場所とされており、救援物資の保管や災害時の情報提供機能のサポートなどを行っている。



いちかわ市民アカデミー講座



ボランティア活動（地域イベント支援）

市川市との包括協定の締結、地域連携・ネットワークセンターの設置などにより、従来よりも社会貢献活動は充実したものになってきていると評価できるが、これまでの社会貢献活動の多くは、地域活性化などに関心を持つ個々の教員に任されており、必ずしも全学的・組織的な取り組みとなっていない。

また、学生ボランティアも、地域連携・ネットワークセンターに登録している学生数は全学生の10%足らず（約500名）で、しかもその中でも実際に活動している学生は少数にとどまっている。また、ボランティア活動の説明会など学生に関心を持ってもらうための会合を開催しても参加学生は限定されており、全体としてボランティア活動をはじめとする社会貢献活動への関心は十分とは言えない。

社会貢献が大学の基本的使命であるとの認識を大学関係者が共有することを前提として、大学関係者が地域課題について情報共有し、具体的な取り組みにつなげることで、地域社会との連携を推進する仕組みを構築する必要がある。

学生ボランティアについても、地域社会での実践活動により、仕事についての達成感、責任感を醸成し、様々な人たちとの出会い等を通じて自己を成長させることが期待できる。そのためには、教育においてボランティア活動に対する学生の関心を高めるとともに、地域社会と連携して、学生が自発的に地域貢献活動を実践する場を拡充する必要がある。

Ⅲ - ④ 地域社会との連携・協力

地域自治体との連携・協力は、平成20（2008）年5月に市川市との間で締結された包括協定に基づくICT、文化、福祉・健康、環境、まちづくり・産業振興、災害の各分野についての連携活動が中心となっている。また、江戸川区との間においても、学生の参加・協力に

よる商店街の活性化等を中心に連携活動が行われている。

また、地元企業、NPO 等各種団体・機関、市民との連携・協力をしており、地域連携・ネットワークセンターも、地域の行政、企業、団体の代表によって構成される「地域連携推進会議」において関係者との連携についての意見交換や情報共有を図っている。さらに、毎年「CUC 地域連携フォーラム」を開催して地域活性化などに取り組む地域の市民との間で、地域活性化と大学の役割などについての意見交換を行っている。



CUC 地域連携フォーラム

地域社会との連携については、行政については市川市との包括協定締結の実績があるが、今後は、江戸川区など近隣の自治体とも連携し、大学の社会連携の範囲を拡大する必要がある。また、地域社会の企業、団体、市民などの本学に対する認識も弱い。このため、本学に対する理解を得るための情報収集及び情報発信活動も強化する必要がある。

大学が地域社会との連携を強化するため、地域の情報収集を行い、行政、企業、NPO 等各種団体、機関との連携の可能性をさぐるとともに、日常的に情報発信・情報共有を確保するネットワークの構築などを検討する必要がある。

また、江戸川区をはじめ市川市以外の自治体とも信頼関係を構築し、包括協定を締結するなど連携を強化する必要がある。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

Ⅲ - ① 地域連携推進の基本方針策定及び地域連携推進体制

「第1期中期経営計画」に基づき、地域連携・社会貢献を推進する。その基本方針及び推進体制は次の通りである。

ア. 基本方針

平成 26 (2014) 年度から 30 (2018) 年度までの 5 年間、「第1期中期経営計画」の「大学の目指すビジョン」にある「日本で一番、地域、市民に役立つ大学となる」を目指して、「第1期中期経営計画」を推進する。

イ. 「地域連携推進本部（仮称）」及び「地域連携推進センター（仮称）」の設置

平成 27 (2015) 年 4 月に、理事会の下に学長を本部長とする「地域連携推進本部（仮称）」を創設し、全学的な基本方針の策定・評価を実施するとともに、その下に全学的

な地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進する「地域連携推進センター（仮称）」を置く。

ウ．地域と大学との連携体制の整備

地域社会の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）をマッチングさせるため、大学の情報発信と地域社会との情報共有の体制を構築するためのネットワークの整備を推進し、平成27（2015）年4月から運用を開始する。

地域連携の推進とその評価を行うため、地域社会の各機関の代表等からなる「地域連携推進協議会（仮称）」を「地域連携推進本部（仮称）」に置く。

市川市との包括協定に基づく連携強化とともに、江戸川区等他の自治体、地元企業、団体、自治会、市民との連携も一層強化する。

Ⅲ - ② 地域を志向した教育・研究

今後、学則改正や「第1期中期経営計画」を踏まえ、学長のガバナンスの下で「地域連携推進本部（仮称）」が基本方針を策定し、この方針に基づき、「地域連携推進センター（仮称）」が各学部、経済研究所等と調整し、地域を志向した教育・研究の取り組みを推進する全学的なプログラムを策定し、組織的かつ計画的に推進する。このプログラムの内容としては、フィールドワークなどの地域における実践的教育、地域課題の調査・研究、学生のボランティア意識の醸成、市民向け公開講座、起業支援等の社会人教育、生涯教育などが含まれる。

また、地元企業による寄付講座の増加、研究助成の導入、地域のアクティブシニアの知識・経験を教育・研究に活用を図る方策を講ずる。

Ⅲ - ③ 社会貢献活動（物的・人的資源の社会への提供を含む）

学則改正や「第1期中期経営計画」を踏まえ、大学の社会貢献を推進するため、「地域連携推進本部（仮称）」で、社会貢献に関する基本方針を策定するとともに、「地域連携推進センター（仮称）」においてその具体化を図る必要がある。社会貢献に関する基本方針は、毎年その実施状況をフォローするとともに、「地域連携推進協議会（仮称）」における地域の関係者の意見なども参考として、毎年見直しを行う。

学生ボランティアについても、実践的な授業の中での位置づけを積極的に行なうなどにより、在学中にすべての学生がボランティア活動を経験することを目標として総合的かつ積極的に推進する。このため、地域社会の行政、企業、団体、市民などとボランティア活動の拡充について連絡・協議する場の設定を行う。

Ⅲ - ④ 地域社会との連携・協力

江戸川区等、他の自治体との連携や包括協定の締結等を推進する。また、商工会議所などの機関との連携強化、NPO法人いちかわライフネットワーククラブ、NPO法人市川市ボランティア協会など地域課題に積極的に取り組んでいる団体、地元商店会・自治会などとの連携強化を図り、共同プロジェクトの取り組み等を推進する。

さらに、アクティブシニアなど地域活性化の人材ネットワークを構築し、大学の教育・研究・社会貢献活動への参加を推進する。

また、現在は大学の地域連携活動についての報告の場である「CUC 地域連携フォーラム」を発展させ、地域の地域活性化に取り組む関係者の報告・意見交換・交流の場として毎年開催し、大学の社会貢献活動及び地域活性化を促進させる。

【Ⅲ 地域連携・社会貢献の自己評価と将来計画】

本学の地域連携・社会貢献については、市川市との包括協定に基づく活動等これまでの地域社会における活動実績の積み上げ、学生のボランティア活動、その他地域連携・ネットワークセンターの活動などにより大学の内外で理解が進んでいる。

しかし、まだ全学的な共通認識のもとでの組織的な活動とまでは至っているとは言えない。

今後は、「地域連携推進本部（仮称）」の下、全学的に地域連携に関する共通認識に立って、組織的・計画的に取り組む、教育研究機能の充実とその成果を活用した社会貢献を推進し、地域密着型大学として地域社会の信頼を確保し、大学としての使命を果たしていかなければならない。

<参考>

大学の使命・目的と「地域連携・社会貢献」

◇本学は、前身である巣鴨高等商業学校創設（昭和3（1928）年2月）以来85年の歴史を有し、本学の創立者遠藤隆吉は次のように大学の使命及び目的を述べている。

- ① 高い倫理観を持った社会に役立つ実業家を養成する
- ② 広く社会に実学教育を徹底させる
- ③ 教育者は心から学生を愛し人間として尊重しなければならない

上記の使命及び目的において述べられている「実学」とは、社会に役立つ実業の学問で、本学はこれを修めた実業家の養成を目指し、この「実学教育」を通じて社会に貢献することを目的としている。本学の使命及び目的については、大学学則第1条も次のように定めている。

「本学は広く商業、経済、政策等に関する総合的研究及び学理の応用のため専門の学芸を教授するとともに、これらの成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与することを目的とし、高き人格識見と教養を備え、特に経済界をはじめ、地域社会の発展に資する人材を育成し、もって社会の進運に貢献することを使命とする。」

◇「第1期中期経営計画」でも、「大学の目指すビジョン」で「日本で一番、地域、市民に役立つ大学となる」とし、これを受けた「第1期中期経営計画」の「地域連携・ネットワーク戦略」で「地域密着型大学として地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進し、地域における実践的な教育やボランティア活動を充実させる」ことを目標に掲げている。

IV 国際交流

(1) 現状及び自己評価

IV - ① 海外大学との提携拡大と国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充

経済のグローバル化に伴い、ビジネスが国境を越える傾向は日増しに強まっている。グローバルに活躍できる人材のニーズは高まる一方である。本学では、特に日本と関係が深く発展著しいアジア地域を中心に活躍できるグローバル人材の育成を目指しており、海外大学との提携拡大と国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充に取り組んでいる。

◇ 海外提携校

本学の国際交流の歴史は、平成4(1992)年フロリダ大学(アメリカ)との間で交流提携協定が締結されたことを機に本格的に始まり、平成26(2014)年12月31日現在、9カ国・地域の24校と提携関係がある。提携校は、本学もしくは海外の大学、またはその両方において一部の学部や研究科の提携となる場合も含む。(表IV-①)

表IV-① 海外大学との提携の歩み(2014年12月31日現在)

年 月 日	内 容
1992年6月 3日	フロリダ大学経営学部(アメリカ)と交流提携協定を締結する。
1999年6月22日	漢陽大学校(韓国)と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
1999年9月10日	上海立信会計高等専科学校(中国)と留学生受け入れに関する協定を締結する。
2001年4月23日	上海立信会計高等専科学校と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2001年5月 2日	北京大学政治・行政管理学部(中国)と本学政策情報学部が学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2001年5月 9日	華東師範大学(中国)と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2001年10月29日	ハワイ大学(アメリカ)と国際交流基本協定を締結する。
2002年4月 4日	上海立信会計高等専科学校(中国)と日中協同コース設置に関する基本原則協議書を取り交わす。(2003年に上海立信会計学院と名称変更)
2008年5月28日	大連外国語学院(中国)と指定校推薦等に関する協定を締結する。(2013年に大連外国語大学と名称変更)
2011年2月 1日	サー・パダンパット・シンハニア大学(インド)と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2011年2月18日	天津外国語大学(中国)と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2011年2月28日	ベトナム国家大学(ベトナム)と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2011年6月 1日	東北財経大会計学院(中国)と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2011年9月23日	河北工業大学(中国)と指定校推薦等に関する協定を締結する。
2011年9月23日	天津師範大学(中国)と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2011年11月10日	サザンクロス大学(オーストラリア)と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2012年2月 1日	全南国立大学校(韓国)と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2012年4月23日	河北工業大学(中国)と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2012年7月18日	国立台北商業技術学院(台湾)と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。(2014年に国立台北商業大学と名称変更)
2013年1月16日	東呉大学(台湾)と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。

年 月 日	内 容
2013年5月15日	国立中正大学（台湾）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2013年5月28日	上海立信会計学院（中国）とダブルディグリーに関する協定を締結する。
2013年5月29日	シドニー大学（オーストラリア）と学術交流に関する協定を締結する。
2013年6月28日	ウォッシュバン大学（アメリカ）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2013年9月11日	ハイランド&アイランド大学パース校（イギリス）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2013年10月 7日	ネブラスカ大学オマハ校（アメリカ）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2014年4月29日	ウエスタンイリノイ大学（アメリカ）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2014年10月 6日	バンクーバーアイランド大学（カナダ）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2014年12月10日	吉林華橋外国語学院（中国）と学生交流に関する協定を締結する。

◇ 国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充

国際交流の一環として、上海立信会計学院（中国）、全南国立大学校・漢陽大学校（韓国）及び国立中正大学・国立台北商業大学・東呉大学（台湾）との間で交換留学制度を設けている。海外の大学の授業に参加することで、今とは大きく違った視点で学修ができる。このため、それぞれの大学で設けられている資格を満たした学生を交換留学生として推薦している。また、留学先で取得した単位は、本学で審査の上、単位認定が可能である。平成26(2014)年度は、交換留学5件、語学研修7件、交換プログラム7件、異文化体験交流ツアー、海外ビジネス見学ツアー、提携大学からの短期受入3件を募集・実施する予定である。また、平成19(2007)年より学長主催の「学長ゼミ」を開講している。このゼミでは参加大学持ち回りで開催される「GPAC」(Global Partnership of Asian Colleges(アジア学生交流会議))に参加する。アジア各国の学生と国際的諸問題を英語で議論する中で英語力やプレゼンテーション力を研ぎ、国際経験を積む貴重な成長の機会となっている。平成26(2014)年度は、8月に開催されたベトナム・ハノイでの大会に参加した。その他、本学では平成23(2011)年度より、海外の学生が日本の政治や経済を学び、文化を体験するプログラムとして「CUCサマープログラム」を開催しており、本学学生はサポーターとして参加し、学内にいながら国際交流をすることができる。



海外語学研修（オーストラリア）



異文化体験交流ツアー

◇ ダブル・ディグリー制度の実施

急速に進むグローバル化に対応して、日中両国の産業界で重要な役割を果たす人材を育成するための取り組みとして、本学と上海立信会計学院（中国）双方の学位を4年間で取得するダブル・ディグリー制度を平成26（2014）年度から開始した。このプログラムは、所属する学部の正規課程と上海立信会計学院への約1年間の留学、さらには、両大学からの学位を取得するために必要な教育支援を行う日中交流学院の講座を受講し、所定の卒業要件を満たすことで、本学の学位と、上海立信会計学院より「双学位」が授与される。「双学位」は留学生に対して与えられる学位である。

開始初年度である平成26（2014）年4月、本学内に「日中交流学院」を立ち上げ、ダブル・ディグリーコースに参加する学生を募集し、事前研修を実施した上で、選抜試験を実施した。9月には正式にコース参加学生4名が決まり、開講式を実施した。平成27（2015）年度から当該学生を上海立信会計学院へ派遣する。

◇ 海外派遣学生数の増大

平成26（2014）年度6月～9月に海外派遣した学生数は81名である。平成27（2015）年2・3月期にも海外語学研修に29名、海外ビジネス見学ツアーに5名、交換プログラムに3名（平成26（2014）年12月31日現在募集中のプログラム1件あり）を派遣する予定である。

また、学生の海外派遣に力を注ぐ本学としては、平成24（2012）年度のハワイ大学海外語学研修より、海外語学研修の参加費用の約3分の1を補助している。

さらに、交換留学生の派遣に際し、渡航費や宿泊費を大学が支援することで、多くの学生が参加できる環境を整えている。

◇ 海外受入学生数の増大

平成26（2014）年度は春学期に、国立中正大学（台湾）からの交換留学生1名、上海立信会計学院（中国）からの短期受入学生63名、「CUCサマープログラム」で海外の学生39名を受入れており、秋学期にも交換留学生5名を受け入れた。また、平成27（2015）年1月には上海立信会計学院から9名の学生を短期で受け入れる予定である（平成26（2014）年12月31日現在）。



CUC サマープログラム

IV - ② 学内での語学力や異文化理解の強化を目的としたプログラムの実施

社会人としてグローバルに活躍するためには、さまざまな言語や文化を持つ人々とうまく付き合い人間関係を構築できる能力が欠かせない。学生時代から外国語の習得に加え、自らを理解し同時に他者を理解する異文化理解の感覚を養うことが必要と考え、本学では、学内での語学力や異文化理解の強化を目的としたプログラムを実施している。

◇ 英語による講義の実施

英語による専門科目の講義を各学部で充実させ、専門的な使える英語力の向上を図ることを目指している。平成 26 (2014) 年度は、全南国立大学校 (韓国) からの交換留学生を受け入れるにあたり、商経学部、政策情報学部、サービス創造学部において特別講義として英語による専門科目の講義を 4 科目実施し、学部の在学学生も履修できるよう設定した。

◇ 「CUC インターナショナルスクエア (仮称)」の設置

学生の英語力向上を目指し、授業とは別に日常的に英語に触れられる環境を整えるため平成 27 (2015) 年度中を目途に「CUC インターナショナルスクエア (仮称)」を設置する予定である。

IV - ③ 海外就業に関するプログラム

卒業し、就職した学生が、グローバル人材として海外勤務や海外ビジネスができるようになることを目指し、平成 25 (2013) 年度から定期的に海外勤務経験者から直接話を聞く「海外で働く世界と働くセミナー」を実施し、興味の喚起、意識の醸成を行っている。また、平成 26 (2014) 年度は海外インターンシップ (カナダ) や、その前段階として実際に海外の職場を訪問し海外で働く現場を見る「海外ビジネス見学ツアー」(シンガポール) を実施する予定である。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

IV - ① 海外大学との提携拡大と国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充

グローバル人材の育成を目指し、本学のさらなる国際化のため海外提携校を 40 大学に拡大させる。その上で本学学生の海外経験、異文化理解、語学力、就業力向上を目的とした各種国際交流、海外研修、留学プログラムを 30 プログラムまで拡充し、年間 200 名以上の学生を海外に派遣することを目指す。また同時に、本学の国際的プレゼンスや研究水準の向上のため、大学院を含めた国際学術交流や共同研究の推進、優秀な留学生の受け入れを行う。

◇ 海外提携校

平成 30 (2018) 年度には海外提携校を 40 大学に増やすべく、現在もロシア、マレーシア等の複数の大学と提携交渉を行っている (平成 26 (2014) 年 12 月 31 日現在)。

◇ 国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充

平成 26 (2014) 年度より、台湾の国立中正大学、国立台北商業大学への交換留学 2 件、

英国のハイランド & アイランド大学パース校への語学研修1件、中国の吉林華橋外国語学院、天津外国語大学への交換プログラム2件、海外ビジネス見学ツアーを新規に募集・実施する予定である（平成26（2014）年12月31日現在）。平成30（2018）年度にはトータルで30プログラムを実施することを目標としている。

◇ **ダブル・ディグリー制度の実施**

平成26（2014）年度より開始した制度であり、現在コースに参加している学生は4名である。平成30（2018）年度には、1期生の卒業生（ダブル・ディグリー取得学生輩出）が出る予定である。

◇ **海外派遣学生数の増大**

平成30（2018）年度には海外派遣学生数を200名に増やすことを目標としている。

◇ **海外受入学生数の増大**

平成30（2018）年度には、海外からの受入学生数を90名に増やすことを目標としている。なお、海外からの学生を受入れるにあたり、宿舎等の受入れ施設の問題について検討している。

IV - ② 学内での語学力や異文化理解の強化を目的としたプログラムの実施

◇ **英語による講義の実施**

平成26（2014）年度各学部で検討し、平成27（2015）年度から本格的に実施する予定である。

◇ **「CUC インターナショナルスクエア（仮称）」の設置**

学生の英語力向上を目指し、日常的に英語に触れられる環境を整えるため「CUC インターナショナルスクエア（仮称）」を設置する。また、そこで外国人と触れ合うことで異文化理解を促進していくことを目指す。平成27（2015）年度設置に向けて準備を行っている。

IV - ③ 海外就業に関するプログラム

◇ **海外で働く世界と働くセミナー、海外ビジネス見学ツアーの実施**

平成25（2013）年度より開始した「海外で働く世界と働くセミナー」は継続して実施するとともに、平成26（2014）年3月に「海外ビジネス見学ツアー」もシンガポールで実施する予定である。

[IV 国際交流の自己評価]

「実学教育」を通じて社会に貢献することを建学の精神とする本学は、絶え間なく変化する地域、日本、世界の課題を敏感に受け止め、教育、研究に反映させて行くことが社会的に求められていることから、グローバル人材の育成にも取り組んでいる。平成4（1992）年の海外大学との交流提携協定締結を機に本格的に始まった本学の国際交流は、アジアを中心に、

米国、オーストラリアなど提携校を増やし、同時に学生の海外派遣、海外からの学生受入れを行っている。

さらに、「第1期中期経営計画」において「大学の目指すビジョン」として「アジアの発展を中核で支える人材を送り出す大学となる」ことを目標に掲げ、さらなる国際化を推進している。全学を挙げて、海外大学との提携拡大と国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充、学内での語学力や異文化理解の強化を目的としたプログラムの実施、海外就業に関するプログラムに取り組み国際化を進めていく。

また、本学では、平成27(2015)年4月、グローバル人材を育成する学部として国際教養学部を開設する。国際教養学部では教養力、情報力、社会人基礎力を身につけ、世界で通用する人材になるための独自のカリキュラム編成を行っている。「世界で働く、世界と働く、世界をもてなす」ために、世界中の人たちと関わりながら協働し意見を述べることができる本当に役立つグローバルな力を養うことを目指している。

全学的な取り組みと国際教養学部の開設によって、より一層、グローバル人材を育成する大学としての使命を果たしていく。

V 経営・管理と財務

V-1 経営の規律と誠実性

(1) 現状及び自己評価

V-1-① 経営の規律と誠実性

本学は、「学校法人千葉学園寄附行為（以下、「寄附行為」という）」に基づき学校法人千葉学園により設置された大学である。同3条において、その目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、大学、高等学校その他の教育施設を設置することを目的とする」と謳っている。

経営は、最高経営責任者である理事長の下に、意思決定機関である理事会及び法人の日常的な業務決定及び執行を行うための「常任理事会」、そして諮問機関として評議員会が設置されている。いずれも寄附行為に基づき設置され、理事会の決定事項については「理事会業務委任規程」、常任理事会の運営については「常任理事会規程」に定められている。また、寄附行為及び「学校法人千葉学園監事監査規程」に則り、監事が業務を遂行している。

組織運営は、寄附行為をはじめとする諸規程に基づき行われている。教学組織にあっては、大学学則、大学院学則及び専門職大学院学則を基本に、教職員組織にあっては、「学校法人千葉学園就業規則」、「千葉商科大学職制に関する規程」、「学校法人千葉学園事務局職制に関する規程」に則り運営されている。

なお、諸規程については、「諸規則集」として本学 Web サイト上で全教職員が閲覧の上、共有できる仕組みをとり周知を図っている。

V-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学は、「実学教育」の大学として、現実社会における課題を発見し、それを創造的に解決するための知識や能力を身につけ、社会に貢献し信頼される人材を養成することを使命とする。この使命・目的については、大学学則、大学院学則及び専門職大学院学則にも明確に定めている。

また、毎年、事業計画を策定し、大学、付属高等学校、管理運営、施設・設備等について事業概要及び重点戦略を明らかにした上で、使命・目的の実現に取り組んでいる。当該年度終了時には、計画の実行状況を事業報告としてとりまとめ、本学 Web サイト上にも公表している。

さらに、創立 100 周年を見据えた「第 1 期中期経営計画」（表 V-1-②）においても、大学を取り巻く環境を踏まえ、建学の精神と本学の社会的使命に基づいた大学ビジョンと重点戦略を策定し、要点を集約したリーフレットの作成及び本学 Web サイトへの掲載により、教職員及びステークホルダーへの周知を図っている。平成 26（2014）年度の事業計画はこの将来構想を踏まえて策定している。

表V -1-② 将来構想第1期中期経営計画（CUC Vision 100）

◇大学の目指すビジョン

1. 「実学の総合大学」となる
2. 日本で一番、会社とつながっている大学となる
3. アジアの発展を中核で支える人材を送り出す大学となる
4. 日本で一番、地域、市民に役立つ大学となる
5. 社会をリードする経営者、起業家を輩出する有数の大学となる
6. 経営基盤が強固で意志決定が機動的に行われる大学となる

重点戦略項目		区分
1	入学戦略	教育研究（大学）
2	教育改革・学生支援戦略	
3	国際化戦略	
4	キャリア支援戦略	
5	地域連携・ネットワーク戦略	
6	研究活動活性化戦略	
7	経営基盤強化戦略	経営基盤（学園）
8	学園キャンパス整備戦略	

V -1-③ 大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学では、教育基本法及び学校教育法に基づき寄附行為を制定し、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準に則り学校法人を経営・運営し、関係法令の改正・制定に適切に対応している。

学内外に対する危機管理体制としては、個人情報保護に関する規程の整備・運用の他、ハラスメントの発生を防止するための教育及び啓蒙活動の展開並びにハラスメントに関する相談又は苦情の適切な処理について「ハラスメント防止対策規程」を定め、教職員・学生への周知を図っている。従来、「ハラスメント防止対策委員会」委員に向け研修を行ってきたが、平成26（2014）年度には、教育・研究活動を主とする教員を対象として「アカデミック・ハラスメント防止のためのFD研修会」を実施し、理解と認識を深めている。

また、教職員等の研究活動上の不正行為の防止及び同行為への措置に関して必要な事項を定めるものとしては、ガイドラインに則った「研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」を整備し、規程の遵守に努めている。

さらに、近年増加するネットワーク利用上の違法行為に対応するため、「Info City CUC」（以下、「ICC」という）としてネットワーク環境の整備に力を入れる本学では、職員に対する研修会の実施とともに「ICC ネットワークシステム利用規程」、「ICC ネットワークシステム倫理規程」の遵守に努めている。

V -1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

◇危機管理

本学では、地震時における災害の防止と被害の軽減、学生及び教職員の身体生命を保

護するため「防火・防災計画」のもと、火災予防や防災教育の徹底を行っている。

具体的には年一回、学生、教職員全員を対象に、市川市危機管理課、市川市消防局及び学生自主防災会の協力を得て、大地震発生時における避難誘導、避難者の確認等、全員無事に避難できるよう訓練を実施している。避難訓練終了後には、消防署から改善点等講評を受け「防火・防災計画」の見直しを行っている。

また、市川市と「災害時における一時避難場所等の提供に関する協定」を締結（平成19（2007）年9月21日）し、大規模災害発生時に、被災者に対し、本学グラウンドを一時避難場所に、本学体育館を避難場所としている。災害時の非常用食糧、生活必需品、救急医薬品及び応急活動用資材等を防災倉庫に備蓄し、地域社会への災害協力を積極的に展開している。

本学の建物はすべて耐震補強工事を完了しており、震度6弱程度の地震では大きな損害を受けることはない。万が一、大地震が発生した場合の対処法については、教職員には本学 Web サイトにて「緊急時の対策」の情報を提供、学生には、入学式に地震発生時の対応を掲載した「キャンパスライフガイド」を全員に配付している。また、全教室に地震発生時の対応や避難経路図を掲示している。

なお、AED（自動体外式除細動器）を、大学構内8カ所に設置しており、年2回、教職員、警備員、学生を対象に、市川市消防局救急課による普通救命講習会を開催して、緊急時における基本的な応急手当や AED の使用方法などを学んでいる。

◇ 環境

本学では、国府台キャンパスを対象に平成15（2003）年に環境国際規格である ISO14001 の認証を取得し、9年間にわたって本学の教育理念である「実学教育」のもと学生主導による様々な環境活動に取り組んできた。

空調（エアコン）設備更新計画の推進及び空調管理により、平成21（2009）年度年間使用電力507万kwhを平成25（2013）年度には年間使用電力447万kwhと約12%の削減を達成して、大幅な温室効果ガスの削減や教職員・学生の環境意識の向上など大きな成果を挙げることができた。

特に、旧野田グラウンドにメガソーラー施設（年間280万kwh）を構築して、自然エネルギー発電により温室効果ガス削減をはかり、地球環境に貢献している。

また、平成21（2009）年6月から地下水をろ過処理することにより「飲料水」基準の水を作り出すシステムを導入し、地下水を有効に活用している。このシステムにより資源の有効活用、温室効果ガスの低減、また、災害時の給水ラインの確保が可能となり、近隣住民への飲料水の供給が可能となる。このような「減災」システムの導入により、地域社会への災害協力にも有効である。

さらに、国府台キャンパスから排出される廃棄物を分別し、リサイクルすることにより廃棄物の排出を削減している。

本学 Web サイト上に「千葉学園環境方針」を公表し、「キャンパス内でのすべての活動が、環境の保全と改善に寄与するように、すべての教職員、学生及び常駐する関連会社社員が一致協力して、「エコ・キャンパス」実現をめざす」ことを基本理念として謳っている。

◇ 人権

教職員の採用にあたっては、男女の差異無く採用を行っている。特に職員については、専任職員・契約職員をあわせて42%が男性職員、58%が女性職員である。

また、外国籍の教職員も積極的に採用し、教員では45名(8.70%)、職員では1名が勤務している(平成26(2014)年5月1日現在)。

職員の採用時研修に人権教育を導入しており、同和問題や障がい者差別についての教育研修を行っている。

V-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公開については、学校教育法施行規則第172条の2で指定されている9項目について本学Webサイトで公表している。特に、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては平成26(2014)年度より全学部・全研究科において作成・公表し、学部については、「第1期中期経営計画」においても明記した上で、オープンキャンパスで本学を訪れる高校生並びに保護者にも配布・周知している。

財務情報の公開については、「学校法人千葉学園財務計算書類等閲覧規程」に基づき体制を整備している。具体的には、決算終了後2カ月以内に財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書(以下、「収支計算書」という)、事業報告書及び監事の監事監査報告書を会計課に備え置き、学生及び保証人、卒業生、その他利害関係者からの請求に応じて、いつでも閲覧に供することができるようにしている。

また、財務情報の一般公開については、貸借対照表、収支計算書を学内広報誌「LINK」で公表し、さらに本学Webサイトでは、事業計画書や事業報告書と合わせて公開している。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

V-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

寄附行為をはじめ諸規程に則った理事会、常任理事会及び評議員会の運営を行い、経営の規律に努める。

V-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

平成26(2014)年4月に人間社会学部を開設し、平成27(2015)年4月には国際教養学部を開設することが決まっている。実学の総合大学として、使命・目的を実現できるよう、全学的な基礎教育と幅広い教養教育を行うための組織や制度を構築していく。

V-1-③ 大学の設置、運営に関連する法令の遵守

引き続き関係法令の遵守に努めるとともに、本学「諸規則集」について定期点検及び適宜改正を行う。また、新学部の設置に伴い本学に着任する教職員をはじめ学内関係者への周知を徹底する。

V-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

本学では、火災や地震などの災害に備えた「防災計画」を作成し、防災意識の普及と啓

発に努めているが、実際に地震が発生した場合の対応マニュアルが整備されていないため、現在、具体的な対応マニュアルを作成中である。将来起こり得る大地震等の災害に対し、迅速かつ適切に対処するために、全学における組織的な防災管理体制を、より一層充実させる。

環境保全の面で、本学では環境活動の次なるステップとして、ISO14001 の認証更新を取り止め、今までのISO14001 活動から得た経験を基に本学独自の環境マネジメント活動を行い、更なる「エコ・キャンパス」推進に取り組んでいる。

障がい者の法定雇用者数は5名であるが、現状の雇用者数は1名（平成26（2014）年5月1日現在）であり法定雇用者数を満たしていないため、現在、継続的な採用活動を行っている。

V-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

引き続き、教育情報・財務情報の公表に努めるべく、関係部署への周知・徹底を行う。また、「第1期中期経営計画」の第1期終了時に第2期に向けた目的・目標及び事業の再設定を行い、適宜情報公開を行っていく。

V-2 理事会の機能

(1) 現状及び自己評価

本学では、寄附行為に基づく学校法人の業務を決する機関として理事会を開催し、学校の管理・運営に関する基本方針をはじめ、理事、評議員の選任、決算等、「理事会業務委任規程」に定める事項について決定している。平成25（2013）年度は、8月を除く各月計11回開催し、寄附行為に定める定数の理事が出席の上、運営されている（表V-2）。他方、寄附行為において定める予算、事業計画等について意見を求める評議員会については、毎年3月及び5月の2回開催し、必要に応じて臨時評議員会を開催している。平成25（2013）年度の開催回数は臨時評議員会を含め5回開催し、寄附行為に定める評議員が出席している。（表V-4②）

理事の選任については、寄附行為第6条で定めており、適宜理事選任のための理事会・評議員会を開催し、選任している。

また、寄附行為第19条に基づき理事会の下に「常任理事会」を設置し、日常的な業務決定を行っている。平成25（2013）年度は13回開催し、「常任理事会」で決定した事項は、次の理事会において報告されている。

表V-2 理事会の定員・現員・出席状況（過年度3ヵ年分）

(1) 平成25（2013）年度 理事13名・現員13名・監事2名

開催月	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
出席	11名	11名	12名	12名	11名	12名	12名	12名	12名	12名	12名
出席率	85%	85%	92%	92%	85%	92%	92%	92%	92%	92%	92%
委任出席	2名	2名	1名	1名	2名	1名	1名	1名	1名	1名	1名
監事出席状況	2/2	2/2	1/2	2/2	2/2	1/2	1/2	2/2	2/2	2/2	2/2

(2) 平成24（2012）年度 理事13名・現員13名・監事2名

開催月	4月	5月	6月	7月	10月	1月	2月	3月
出席	11	11	11	11	10	12	11	12
出席率	85%	85%	85%	92%	83%	92%	85%	92%
委任出席	2	2	2	1	2	1	2	1
監事出席状況	2/2	2/2	1/2	2/2	2/2	2/2	1/2	2/2

(3) 平成23（2011）年度 理事13名・現員13名・監事2名

開催月	5月	7月	10月	1月	2月	3月
出席	12	11	11	11	12	12
出席率	92%	85%	85%	85%	92%	92%
委任出席	1	2	2	2	1	1
監事出席状況	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

「第1期中期経営計画」の「経営基盤強化戦略」にも明記している通り、教学の主体性を尊重しながら学園経営に責任を持つ理事会がリーダーシップを発揮していくために、経営体としての意思決定及び執行体制の見直しと機能強化に取り組む。

V-3 意思決定体制及び学長のリーダーシップ

(1) 現状及び自己評価

V-3-① 意思決定体制

本学では、大学の意思決定機関として「全学部長会規程」に基づき、「全学部長会」が設けられている。原則として毎月1回開催されている。

「全学部長会」は、本学の「重要事項を審議・決定する」と位置づけられており、学長を議長とし、学部長、教学関連部長、研究科長、学科長、事務局長及び事務部長が構成員となっている。

教員及び事務局の主要幹部が構成員となっているため、例えば、「全学部長会」での決定が学部長から各学部教授会等で伝えられるというように、各教学部門との連携が図られている。

また、管理部門から法人事務局長や総務部長、経理部長が構成員となっており、さらに規程にもとづき構成員以外の者の出席も認めている。そのため、常務理事（財務担当）も原則参加しており、管理部門との連携も十分な体制となっている。

予算や学則変更等については、「全学部長会」の承認の後、「全学教授会」で承認手続きをとっているが、「全学教授会」においても議長は学長が務めている。

なお、各学部における重要事項は、学部長の下各学部の教授会で審議・決定をしている。

V-3-② 学長のリーダーシップ

全学的な重要事項を審議・決定する「全学部長会」において、学長は議長としてリーダーシップを発揮している。

本学では、教学における全学的な組織として、「学生部」、「入学センター」、「キャリア支援センター」などの教学関連組織を設けており、「教学関連部長」と呼ばれる部長あるいはセンター長が組織を統括しているが、教学関連部長の選任は「全学部長会」で行っており、学長のリーダーシップの下で全学的な教学の主要幹部が選任されていることになる。

また、各学部や教学関連組織から提案事項があれば「全学部長会」に上程して、審議・決定し、各学部や教学関連組織における事業に関しては「全学部長会」で毎回報告するという態勢になっている。

なお、「全学部長会」の運営は学長事務室が担っており、学長のリーダーシップの下で議事の設定等を行っている。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

V-3-① 意思決定体制

学校教育法の改正（平成 27（2015）年 4 月 1 日施行）に伴い、大学業務における学長の最終的な決定権がより明確になるように学則及び諸規程を改正し、ルール面及び運用面のいずれにおいても学長のリーダーシップが強固なものとなるよう整備を行っていく。

V-3-② 学長のリーダーシップ

本学独自に定める「第 1 期中期経営計画」において、将来構想における大学の諸改革を実現するために、学部や研究科の主体性を尊重しながら、大学全体としての企画立案、意思決定及び執行を行えるよう教学関連組織体制の見直しを行うこととしている。

V-4 コミュニケーションとガバナンス

(1) 現状及び自己評価

V-4-① 意思決定の円滑化

本学では、寄附行為第 18 条に定める理事会が学校法人の業務を決しているが、学園の日常的な業務決定及び執行を行うための機関として、理事会の下に「常任理事会」を置いている。同 6 条に基づき、学園長、学長、附属高等学校長及び法人事務局長が構成員となり、法人及び教学の必要事項について情報共有を行うと共に、審議を行い、適宜理事会への報告又は理事会に提案する原案の検討及び作成を行っている。また、同 8 条により選任されている常務理事（財務担当）、理事（教務担当）、理事（学務担当）の 3 名も陪席しており、適宜意見を聴くことができる。

法人と大学の役割として、寄附行為及び「理事会業務委任規程」において理事会の決定事項が、学則において教授会の審議事項が明文化されており、それぞれ規程に則り適切に運営され、本学全体の管理運営体制は十分に機能している。

また、大学創立 100 周年及び附属高等学校創立 75 周年に向けた将来構想に着手すべく、平成 25（2013）年 2 月、理事会の下に「経営改革本部」を設置した（表 V-4 ①-（1））。「経

「経営改革本部」は「学校法人千葉学園経営改革本部規程」第3条に基づき、常務理事、学長、校長、法人事務局長をはじめとする構成員により運営されており、学園の経営改革及び方針等の策定、進捗管理、「第1期中期経営計画」に関連する理事会並びに理事長からの特命事項を任務として取り組んでいる。同本部を中心に、「第1期中期経営計画」として、平成30（2018）年までの5年間で集中的に取り組む目標や戦略を明らかにし、法人及び大学が連携し、教職員全員が一丸となって学園の変革とビジョンの実現に取り組んでいる。

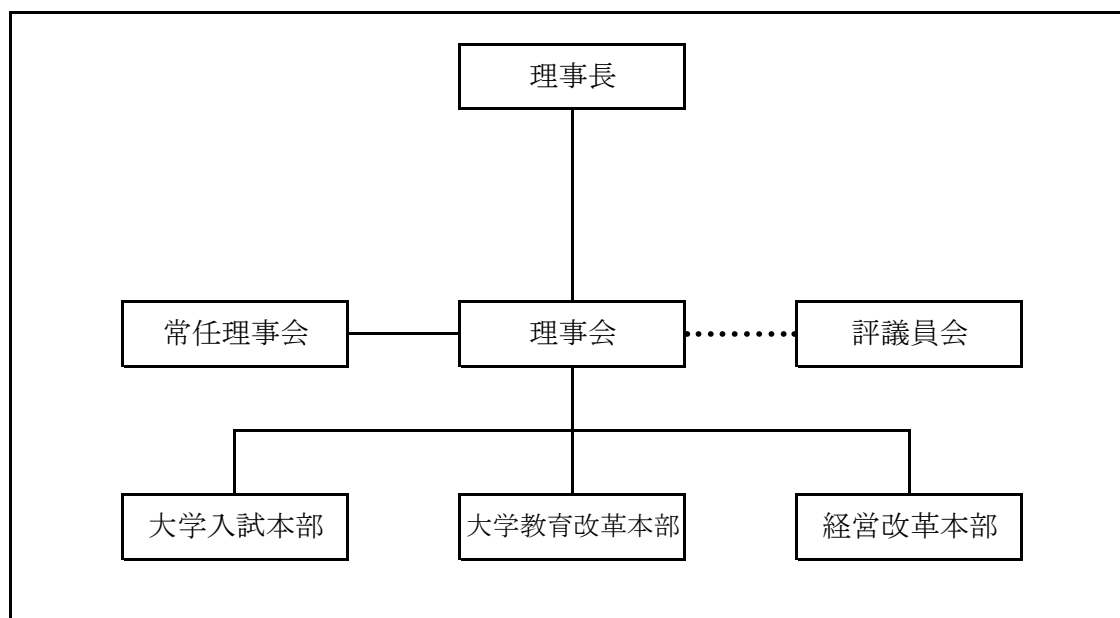
大学の機関としては、本学では、大学の意思決定機関として「全学部長会」が設けられており、原則として毎月1回開催されている。

「全学部長会」は、本学の「重要事項を審議・決定する」と位置づけられており、学長を議長とし、学部長、教学関連部長、研究科長、学科長、事務局長及び事務部長が構成員となっている。

管理部門から法人事務局長や総務部長、経理部長が構成員となっており、さらに規程にもとづき構成員以外の者の出席も認めているため、常務理事（財務担当）も原則参加をしており、管理部門との連携も十分な体制となっている。

なお、理事会で審議・報告された内容については、「全学部長会」及び各教授会において理事会報告として情報共有が図られている。その他、法人及び大学運営を担う事務局としては、法人部門と教学部門の連携・情報共有を目的に事務局長と事務部長による定例会議を、事務局全体の課題解決・情報共有の場として「部室課長定例会」を定期的（原則、隔週で月2回）に開催し、円滑な運営に努めている。

表V -4- ① - (1) 管理運営組織図（2014年10月1日現在）



表V-4-①-(2) 理事長、学長、学部長及び事務局長等が出席する会議

役職者等	理事会	常任理事会	評議員会	全学部長会	全学教授会	学部教授会	大学院研究科連絡会	事務部長会	部・室課長定例会
理事長	◎	◎	◎						
常務理事（財務担当）	◎	○	○	○					
学長（理事）	◎	◎	◎	◎	◎		◎		
法人事務局長（理事）	◎	◎	◎	◎			○	◎	◎
各学部長				◎	◎	◎			
研究科委員長							◎		
研究科長				◎			◎		
教学関連部長				◎	○		△	△	△
大学事務局長	○	○	○	◎	○		◎	◎	◎
事務部長	○	○	○	◎	○	△	△	◎	◎

※1. ◎は構成員、○は陪席、△は関連する部長の出席を示す。

2. 法人事務局長は大学事務局長を兼務している。

3. 教学関連部長とは、「職員任免規程」第15条で定める教育改革センター長、教育革新センター長、情報基盤センター長、経済研究所長、大学院・社会人教育センター長、入学センター長、学生部長、図書館長、国際センター長、地域連携・ネットワークセンター長、戦略広報センター長及びキャリア支援センター長を指す。

V-4-② ガバナンス体制

本学では、寄附行為第5条に基づき監事2名体制としている。同第9条に則り「この法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任」した監事2名が職務を適切に遂行している。

監事の職務については、同第17条に規定されている他、「学校法人千葉学園監事監査規程」において、監事が学園の業務及び財産の状況を監査し、管理運営の適正性を確保するために必要な事項について定めている。監事はあらかじめ監査計画を作成し、理事長に通知している。理事会及び評議員会には毎回出席している他、業務監査の一環として、事務局管理職を対象に業務のヒアリングを実施している。監事が監査した学園の業務又は財産の状況については、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出することになっており、毎年度適切に遂行されている。また、監事の監査報告書は「学校法人千葉学園財務計算書類等閲覧規程」により公開することになっている。なお、監事は、監事業務遂行のために、文部科学省主催の学校法人監事研修会に毎年度、参加している。

評議員会は、寄附行為第26条により選任された評議員27名により組織されている。定員27名、現員27名（平成26（2014）年9月1日現在）である。理事長は、同24条に定める諮問事項に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聴いている。評議員会は定例会としては毎年3月及び5月に、また臨時として、理事長が必要と認めたとき、又は私立学校法第41条第5項に規定する請求があったときに招集している（表V-4-②）。

また、「全学部長会」が、大学の主要幹部のみならず、法人幹部も参加していることにより、大学の重要事項の審議・決定が管理面からもチェックがなされた上で行われるという構造が確立されている。

表V-4-② 評議員会の定員・現員・出席状況（過年度3ヵ年分）

(1) 平成25（2013）年度 評議員定員27名・現員26名（9月以降は25名）・監事2名

開催月	5月	9月	11月	2月	3月
出席	24名	20名	22名	22名	18名
出席率	92%	80%	88%	88%	72%
委任出席	2名	5名	3名	3名	6名
監事出席状況	2/2	2/2	1/2	2/2	2/2

(2) 平成24（2012）年度 評議員定員27名・現員27名・監事2名

開催月	5月	6月	10月	2月	3月
出席	23	20	25	21	22
出席率	85%	74%	93%	78%	81%
委任出席	4	7	2	6	5
監事出席状況	2/2	1/2	2/2	1/2	2/2

(3) 平成23（2011）年度 評議員定員27名・現員27名・監事2名

開催月	5月	10月	3月
出席	23	18	22
出席率	85%	67%	81%
委任出席	4	9	5
監事出席状況	2/2	2/2	2/2

V-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

「全学部長会」では、各学部や教学関連組織から提案事項があれば全学部長会に上程して、審議・決定し、各学部や教学関連組織における事業に関しては全学部長会で毎回報告するという態勢になっている。

また、全学部長会で決定した事項は、学部長、教学関連部長、事務部長などを通じて、各学部、教学関連組織、事務局各部門に伝達され、ラインによる情報伝達、意思疎通が図られており、バランスのとれた運営が行われている。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

V-4-① 意思決定の円滑化

本学では、「経営改革本部」を中心に法人及び大学の各機関が進捗管理・情報共有を図り、「第1期中期経営計画」を円滑に遂行できるよう努める。

監事による監査業務、評議員会への意見聴取を諸規程に基づき引き続き適正に行っていく。

V-4-② ガバナンス体制

本学では「第1期中期経営計画」を策定し、理事会を中心とした経営ガバナンスの強化を平成27（2015）年度までに実施することとしている。理事会がリーダーシップを発揮し、経営体としての意思決定及び執行体制の見直しと機能強化に取り組む一方、大学でも将来構想における大学の諸改革を実現するために、学部や研究科の主体性を尊重しながら、大学全体としての企画立案、意思決定及び執行を行えるよう教学関連組織体制の見直しを行うこととしている。

V-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

法人と大学の両面で行われる管理運営体制の強化を法人と大学が連携して行うことで、法人と大学との間のコミュニケーションや相互チェックが十分に機能するガバナンス態勢の構築をめざす。

V-5 業務執行体制の機能性

(1) 現状及び自己評価

V-5-① 事務組織及び職員の配置

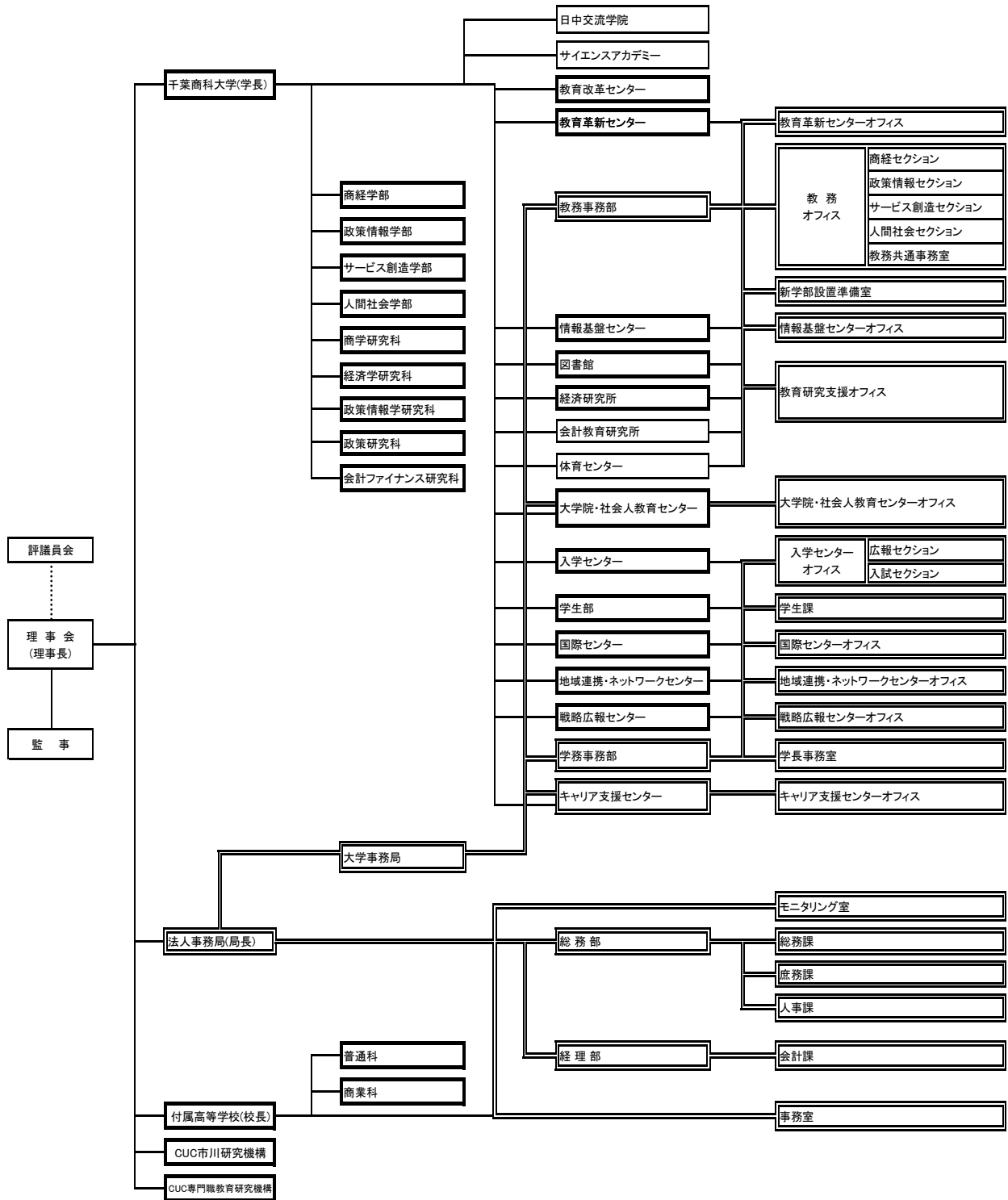
◇ 事務組織

千葉学園の事務組織は、「学校法人千葉学園事務局職制に関する規程」及び「千葉商科大学職制に関する規程」により、部署の設置及び所掌業務の範囲等を明確化し、教育研究活動を支援するための体制を整えている。図（表V-5-①）に示す通り、事務組織は「法人事務局」と「大学事務局」に分れている。経営の意思決定機関である理事会の方針の下、「法人事務局」は主に学園経営に関する業務を遂行している。教学の意思決定機関である「全学部長会」の方針の下、「大学事務局」は主に教学に関する業務を遂行している。

◇ 職員の配置

職員の配置については、「法人事務局」と「大学事務局」の中に業務遂行に必要な部署を設置し、適正な人員を配置している。主に4月と10月に人事異動を行い、人材の流動化を図っている。さらに、大学の改革に伴う新規業務の増加や、新組織発足に伴う人員対応として、適宜採用補充を行い、業務及び人員の最適化を図っている。

表V-5-① 組織図 (2014年10月1日現在)



※ 事務組織を示す

V-5-② 管理体制と情報共有

◇ 事務組織の管理体制と意思決定

事務組織においては、法人事務局長の下に各事務部長を配置し、さらに各事務部長の責任・権限下において各室課の業務遂行を管理している。事務局運営については、法人事務局長と各事務部長の合議により意思決定の迅速化・適正化を図っている。

◇ 事務組織の情報共有

「法人事務局」と「大学事務局」の連携・情報共有を図るため、原則毎週2回事務局長と事務部長による定例会議を開催している。さらに事務局全体の課題解決・情報共有の場として原則月2回「部室課長定例会」を開催し、毎回テーマを設けて、重要事項等について情報共有や議論を行い、共通認識の下、業務遂行を行うようにしている。

◇ モニタリング関連活動による内部統制の整備及び業務の有効化・効率化の推進

モニタリングは業務に関する内部統制の整備及び運用状況の検証・評価を行い、業務の有効化・効率化を図ることを目的としており、法人事務局長直轄のモニタリング室を設置して活動している。

各室課は「ワークフロー記述書(WF)」及び「リスクコントロールマトリクス(RCM)」によって業務を可視化するとともに、モニタリング室が定期的に第三者の立場で各室課の業務を点検・評価し、各室課長に業務の有効化・効率化についての提案を行っている。その結果は法人事務局長・各事務部長にも報告し、適宜是正措置を講じることができる体制となっている。

また、職員対象の研修会を定期的に開催し、モニタリング関連活動の知識や理解を深める活動も行っている。

V-5-③ 職員の資質・能力の向上

◇ 職員の資質・能力向上

平成26(2014)年度より新人事制度を導入し、職員の働き方に応じた職務コース(マネジメントキャリアコース(MCコース)、ゼネラルキャリアコース(GCコース))を設定した。新人事制度の導入に伴い、各コースに合わせた研修体系を構築し、専任職員だけでなく契約職員に対しても研修の受講機会を提供することとした。

職員の研修体系については、各コースに求められる知識・スキルを明確にし、それらに応じた研修カリキュラムを準備することにより、職員一人ひとりが能力向上を図ることができる仕組みとした。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

V-5-① 事務組織及び職員の配置

◇ 効率的な組織構築

事務組織において機能や役割に応じて室課を設置しているため、細分化された組織となっている。このため組織間の連携やコミュニケーションが非効率的な部分があり、より効率的な組織とするため室課の統廃合などを行い強固な事務組織を構築する必要がある。職員

の配置については細分化された組織に配置するため組織と同様の課題があり、組織としての機能と個人のモチベーションのバランスを維持しつつより適正な配置を行う必要がある。

V-5-② 管理体制と情報共有

事務局組織が抱える課題が多様化してきていることもあり、迅速な意思決定が必要となってきた。同時に室課間の連携の強化も重要であり、効率的な組織構築や決裁権限体制の整備が急務となっている。

V-5-③ 職員の資質・能力の向上

研修体系については平成 26（2014）年度から本格導入を開始したが、新人事制度に沿った充実した研修メニューの構築はこれからの課題となっている。事務職員全体の資質や能力の向上を図るための人事評価制度を含む新人事制度の運用及び制度のブラッシュアップが今後も引き続き必要であり、研修体系と合わせて総合的な人事制度を確立し、事務職員一人ひとりが成長できる仕組みを構築する必要がある。

V-6 財政基盤と収支

(1) 現状及び自己評価

V-6-① 財政運営体制

学園の将来構想を踏まえて、大学においては、創立 100 周年を見据えた「第 1 期中期経営計画」、附属高校においては、創立 75 周年に向けて「HSCUC Vision 75」を策定し、今後目指すべきビジョンや重点戦略を示した。平成 25（2013）年度は、この計画の実現化に向けて、まず、従来の予算編成制度の改革に着手した。具体的には、従来の予算執行、発注・支払ルールを全面的に改め、平成 26（2014）年度より新たに稟議制度を導入し、内部統制上適正な新予算制度を導入するための諸準備を行った。

教学面においては、平成 26（2014）年度に新設する人間社会学部の準備のために、設置準備室を設け、支出を計上した。

施設・設備面においては、教育方針・教育目標として掲げた実学教育を推進するための年次計画に基づき、出欠管理システム、学内インフォメーションシステム等情報共有支援環境整備、スタジオ用 HD 対応機器設備整備を実施した。

また、遠隔地のため不便であったグラウンド（野田市所在）の代替地として市川市内の土地を購入し、平成 26（2014）年度 9 月より使用開始した。

野田市所在のグラウンドでは、収益事業として太陽光発電事業を開始するため、寄附行為の変更が、平成 25（2013）年 10 月 29 日付けをもって文部科学省に認可された。

この代替地購入、太陽光発電設備及び平成 26（2014）年度以降に予定されている大学キャンパス整備計画（新学食棟建設等）の資金調達として、平成 25（2013）年度に 27 億円の借り入れを実行した。

V-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園の経営状況の良否を判断する基礎となる帰属収支差額（帰属収入－消費支出）に

については、単年度において、収入超過（黒字）を確保することができた。

本学園は、学生生徒等納付金の依存割合が高いため（平成 25（2013）年度における比率が学園全体で 80.5%、大学で 84.5%）、少子化の影響を直接受ける。

本学園の財政状態は、平成 25（2013）年度末現在、総資産 479 億 111 万 8 千円、負債総額は 84 億 2,233 万 7 千円、正味財産（基本金+消費収支差額=自己資金）394 億 7,878 万 1 千円である。正味財産の内訳は、基本金 405 億 1,911 万 2 千円、消費収支差額（消費支出超過額）10 億 4,033 万 1 千円となっている。

また、資産総額のうち、運用資産（その他の固定資産+流動資産）は、243 億 5,892 万 9 千円で全体の 50.8%を占めている。その内容は、第 3 号基本金引当資産、各種引当特定資産、現預金等である。総資産に占める総負債を除いた運用資産の割合である内部留保資産比率は 33.3%であり、日本私立学校振興・共済事業団の算出した医歯系法人除く大学法人平均 26.2%（平成 24 年度）と比較しても、7.4%上回っている。

財産（資産総額）の調達源泉割合は、他人資金が 17.9%、正味財産（=自己資金）が 82.1%である。他人資金には翌年度の帰属収入となる前受金を含んでいるため、それを除けば他人資金 10.2%、正味財産 89.8%となり、現状の財政基盤は安定しているといえるが、経営状態は、前述の通り、学生生徒等納付金の依存割合が高いため、少子化の影響を受けることになり、学生生徒の減少が財政状態に大きな影響を与える可能性がある。

このように学園を取り巻く環境が厳しい現状から、「第 1 期中期経営計画」の柱の 1 つである「経営基盤強化戦略」を重点項目として改革を進める。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

本学園の財政は、現在のところ他法人の財政と比較しても遜色なく、経営は健全に維持しているが、財務体質は学生生徒等納付金依存型となっており、志願者や入学者の減少次第では、健全な財政状態の維持に影響を与えることが想定される。平成 25（2013）年度は入学者の定員は充足でき帰属収支差額の黒字（収入超過）は確保できたが、平成 26（2014）年度は入学定員を確保できなかった。

このような厳しい状況を踏まえ、「第 1 期中期経営計画」の各重点戦略項目の早期実行が重要である。特に、最重要指標と目標数字である①入学者確保（100.0%+ α ）、②離籍率（1 年間）（2.0%以下）、③就職率（95.0%）は最低限達成しなければならない。

この計画を実現するために「経営改革本部」を編成し、各責任者のもと各戦略項目を実行している。「第 1 期中期経営計画」の戦略項目のうち「経営基盤強化戦略」では、経営と教学との継続的調和を図りながら、ガバナンス、組織、人事、給与、予算等に関する諸制度を見直し、財政基盤の強化を図ることを重点目標とし、具体的には以下の 8 項目に取り組む。

① 財政基盤の強化

- 帰属収支差額の確保
- 予算編成・予算執行制度の見直し
- 学費等の見直し
- 学納金以外の収入拡大
- 経費支出の合理的見直し等

- ② 理事会を中心とした経営ガバナンスの強化
 - 常任理事会の組織等見直し
 - 担当理事制の導入等執行機能体制の強化等
- ③ 大学及び大学院組織の見直し・再編
 - 国際教養学部を設置等
- ④ 大学教学組織の意思決定、執行機能体制の強化
 - 大学教学組織の見直し、意思決定、執行体制の強化
- ⑤ IR（Institutional Research）機能構築と広報組織体制の見直し
 - IRを活用した意思決定、学内情報共有、自己点検評価等への展開
 - 広報組織の体制見直し等
- ⑥ 教員人事制度の見直し
 - 職務内容の明確化、評価制度の導入及び給与制度等の見直し等
- ⑦ 事務職員人事制度の見直し
 - 事務職員の人事制度の実行と継続的な見直し
- ⑧ 事務系業務システムのリプレイス

V-7 会計

(1) 現状及び自己評価

V-7-① 会計処理

本学園の会計処理及び決算時の財務計算書類等の作成については、私立学校法や学校法人会計基準に基づき、日常の取引から予算編成、決算に至るまで、「経理規程」に則し正確に作成することとしている。また、会計事務取扱引きや手順書等を作成し、教職員への周知徹底を図ることで適正な会計処理を行っている。さらに、一般に内部統制上の目的とされる「業務の有効性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」を達成するため、事務局の各室課は「ワークフロー記述書（WF）」及び「リスクコントロールマトリクス（RCM）」の作成によって業務を可視化するとともに、それぞれの状況をモニタリング室が第三者の立場で点検・評価することで会計処理の信頼性を担保している。

V-7-② 会計監査体制

会計処理や財務計算書類の作成にあたっては、運用体制を整備して行っており、また、定期的に監査法人による監査（内部統制監査を含む）あるいは監事による監査を受けながら、監査法人や監事の指導・助言により適切に処理している。

監査法人による監査については、私学振興助成法に基づく独立監査法人である監査法人による会計監査を実施している。

近年、監査法人による監査においても内部統制の整備、なかでも統制リスクの評価は監査の成否の鍵となっている。このような観点から、会計データ、元帳、証憑書類及び現金の実査、物品購入等調達手続きの確認といった内部統制監査が計画的に実施された。

監事による監査は、常勤2名で業務監査及び会計監査を行っている。業務監査については、定期的に各室課長に業務内容のヒアリングを実施し、会計監査については、会計課及び監

査法人と連携をとり、監査の結果を後日講評するという体制をとっている。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

平成 27 (2015) 年度より学校法人会計基準の改正が施行されるため、会計システムの改修と財務計算書に与える影響について会計課で検討をしている。

会計処理については、物品購入等調達手続きが煩雑な状況にあり、現在の「経理規程」による運用に形骸化が見受けられるようになったため、新たに「稟議制度」を導入することとした。この制度の導入に伴い物品等購入につき高額 (30 万円以上を目処とする) については相見積もりを原則とし、その決裁の過程で、発注先の選定、金額及び支払条件等が明確になるようにする。また、購入金額が 1 万円未満 (当初) のものについては各予算部署の室課長にその決裁権限を付与することで、段階的ではあるが各室課長への権限委譲を図り、機動的な日常業務の運営が可能となるようなルールの改正を行っている。

なお、平成 26 (2014) 年 12 月 1 日に見直しを行い、各予算部署の決裁権限を購入金額が 3 万円未満とし、権限委譲の幅を広げた。

さらには、「会計事務取扱手引き」と「稟議書決裁フロー表」を作成し、それを周知徹底することで、決裁権限者の明示並びに適正な運用を図っている。

なお、「稟議制度」及びルールの改正の過程においては監査法人に助言を求め、内部統制の観点からも問題のない運用になると見込まれる。

今後も監事、監査法人との連携強化を図り、内部統制を強化することで財務計算書類の信頼性を高めていく。

また、これらを受けて「経理規程」の改廃も平成 26 (2014) 年 5 月開催の理事会で承認を受けた。

予算編成についても理事会の下に設置された「経営改革本部」が主導し、予算編成から評価、フィードバックといった PDCA サイクルを行うことで財務の健全化を図ることを目的に「新予算制度」も構築した。

これら「稟議制度」及び「新予算制度」は、平成 26 年 (2014) 年度から運用を開始している。

[V 経営・管理と財務の自己評価]

本学では、教育基本法及び学校教育法に基づき「寄附行為」を制定し、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準に則り学校法人を経営・運営し、「諸規則集」を整備し、関係法令の遵守にも努めている。

意思決定機関としての理事会、日常的な業務決定を行う「常任理事会」を中心に学校の管理・運営を行うと同時に、大学の意思決定機関として学長を議長とする「全学部長会」を設け、各教学部門、管理部門との連携も十分に可能な態勢を整えている。

さらに、各種規程に基づき「法人事務局」、「大学事務局」を設け、法人、教学双方を強固に支える仕組みを整えており、法人、大学、事務局の情報共有、連携を図っている。

また、相互チェック機能として、常勤監事による監事監査体制、適切な評議員会の開催、意見聴取も行っている。

そして、「第 1 期中期経営計画」において、建学の精神と本学の社会的使命に基づいた大学ビジョンと「経営基盤強化戦略」等の重点戦略を策定し、学園全体で取り組んでいる。

VI 自己点検・評価

VI-1 自己点検・評価の取組

(1) 現状及び自己評価

本学は、大学学則の第1条の2に「本学は、教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」、「教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。」、「教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。」と定め、さらに「学校法人千葉学園自己点検・評価に関する規程」を制定し、自己点検・評価活動を行っている。

また、「学校法人千葉学園自己点検・評価に関する規程」に基づき、自己点検・評価を行うための統括組織として、「学校法人千葉学園自己点検・評価委員会」（以下、「自己点検・評価委員会」という）を設置している。構成員は第4条により選出され、理事長が委員長となり、職制として、学長、学部長、法人事務局長、大学事務局長が委員を務める他、学部長、大学院の研究科長及び研究科委員長、職員部長が構成員となり、法人、教学一体となった組織の下、自己点検・評価を行っている。また、同第4条第2項に基づき、理事長が指名した教職員として、常務理事（財務担当）、教務担当の理事、学務担当の理事も構成員となり、学園全体で自己点検・評価に取り組む体制を整えている。

本学では、平成6（1994）年6月に「千葉商科大学及び千葉短期大学自己点検・評価に関する規程」を制定し、「自己点検・評価委員会」の下に自己点検・評価の活動を開始し、平成8（1996）年9月に「未来からの留学生のために CUC・CJC の改革－千葉商科大学及び千葉短期大学自己点検・評価報告書－1996」を発行した。

その結果を受けて、平成9（1997）年5月に21世紀に向けた学園の将来構想について審議するため、理事長の諮問機関として「学校法人千葉学園将来構想検討委員会」を設置した。この検討委員会の答申を受け、平成12（2000）年4月には政策情報学部及び大学院政策研究科博士課程の開設をはじめとする教育改革を進めてきた。

さらに学園経営の点検・評価と課題解決への提案をまとめるため、平成13（2001）年5月には「学校法人千葉学園経営問題審議会」を設置し検討した結果、平成15（2003）8月には千葉短期大学の廃止を実施し、平成16（2004）年4月には大学院政策情報学研究所の開設、平成17（2005）年4月には大学院会計ファイナンス研究科専門職学位課程を開設した。また、平成20（2008）年2月には「治道家ひとすじ80年 千葉商科大学自己点検・評価報告書」を発行するとともに、同年、財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、「千葉商科大学自己評価報告書」を公表した。

この自己点検・評価を進める過程及び受審結果等を踏まえ、平成21（2009）年4月にはサービス創造学部の開設、平成22（2010）年4月には大学の教学関連組織の改革等を実行した。その後、本学の教育研究活動を改めて点検・評価し、求められる新たな時代への適応と経済社会のニーズに応える大学へと生まれ変わることを目的として、平成22（2010）年9月に学長を委員長とする「将来構想プロジェクト」を設置、それを発展させた「将来構想企画委員会」による議論を経て、平成26（2014）年4月には「第1期中期経営計画」がスター

トするとともに人間社会学部を開設した。また平成 27（2015）年 4 月には国際教養学部の開設も決定している。

このように、本学における学部、研究科等の設置・改編やカリキュラム改革、組織・制度をはじめとする大きな大学改革の一連の動きは、いずれも自己点検・評価を契機として進められているのが特徴である。

現在は、「学校法人千葉学園自己点検・評価に関する規程」第 11 条に規定されている通り、「自己点検及び評価を 7 年ごとに行い、その結果を自己点検評価報告書としてまとめる」こととし、本学独自の「自己点検・評価報告書」を作成している。

なお、平成 22（2010）年 3 月には、財団法人大学基準協会の正会員資格（継続）判定において適合と判定された。

(2) 今後の課題と改善・改革方策

前述した通り、平成 20（2008）年に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審したことを踏まえ、平成 22（2010）年 9 月に「将来構想プロジェクト」、それを発展させた「将来構想企画委員会」を平成 24（2012）年 3 月に設置するとともに、これまでに蓄積された意見や議論をベースに、大学の創立 100 周年に向けたビジョンの実現をするため、平成 26（2014）年 4 月に「第 1 期中期経営計画」がスタートした。

この「第 1 期中期経営計画」の策定と推進は、理事会の下に設置され、常務理事、学内の理事や学長、学部長、事務局長等の主要幹部教職員により組織されている「経営改革本部」が担っている。「第 1 期中期経営計画」は 8 つの重点戦略に区分されており、それぞれ担当の理事や執行責任者、事務局責任者を中心に全教職員で取り組んでいる。

毎年度その進捗状況や点検・評価を行うとともに、学園の諸情勢を踏まえて必要な計画・目標の追加や見直しを行うこととなっている。次回、平成 27（2015）年に受審する大学機関別認証評価では、「第 1 期中期経営計画」策定までの取り組みを自己点検・評価に活かすことができる。

また、「第 1 期中期経営計画」は 1 期 5 年としており、5 年毎に全体の策定を行うこととしているため、今後もこの「第 1 期中期経営計画」と常に連携・連動する形で進めていく。

VI-2 自己点検・評価の誠実性

(1) 現状及び自己評価

本学のエビデンスの基本は、原則として毎月開催される「全学部長会」で審議・決定・報告される資料である。この「全学部長会」は、学長を議長に学部長・学科長、大学院の研究科長、教学関連組織から「教育改革センター」、「経済研究所」、「入学センター」、「キャリア支援センター」、「国際センター」、「学生部」、「図書館」、「地域連携・ネットワークセンター」、「情報基盤センター」、「大学院・社会人教育センター」等の各長、事務局長及び事務部長が出席し、大学における重要事項の審議・決定とそれぞれの活動状況の報告等が資料に基づき説明されている。

現在は、財務担当の常務理事も「全学部長会」に出席しており、法人も含め大学の教育研究を担う学部・大学院組織と、大学全体の教学活動を横断的に担うセンター等の組織が

一堂に会することで、常にエビデンスに基づく資料・情報の共有がなされる仕組みが確立され、事務局の担当部署の下で取りまとめと蓄積を行うことで、自己点検・評価と「第1期中期経営計画」策定等のエビデンス資料として活用されている。

前述した通りエビデンス資料は、事務局の担当部署において作成・蓄積しており、最終的には自己点検・評価の主管部署である総務課が集約し現状把握のための十分な調査・データの収集と分析に努めている。

特に前回平成20(2008)年に受審した大学機関別認証評価を踏まえ、平成22(2010)年9月に学長を委員長とする「将来構想プロジェクト」を設置し、学長の示した「進化する千葉商科大学」の方針をもとに6つの分科会を立ち上げ、検討が開始された。これにより実質的な自己点検・評価の活動が始まり、学長自らが教職員との勉強会を30回以上開催し、ほぼ全員の専任教職員から直接話を聴き、その意見や提案は450件ほどになった。

さらに「将来構想プロジェクト」を発展させた「将来構想企画委員会」では、全教職員への中間説明会、最終説明会及び学内教職員へのパブリックコメントを募集し、透明性の高い分科会からの資料・データと教職員からの多様な意見を踏まえて最終報告書を取りまとめ、「第1期中期経営計画」の策定へと繋げている。

表VI-(1) 将来構想プロジェクト6つの分科会

No.	プロジェクト名
1	将来展望研究プロジェクト
2	入試一元化検討プロジェクト
3	キャリア形成教育推進プロジェクト
4	研究・教育環境整備プロジェクト
5	語学・体育IT教育一元化検討プロジェクト
6	ブランディング検討プロジェクト

平成20(2008)年2月発行の「治道家ひとすじ80年 千葉商科大学自己点検・評価報告書」、「千葉商科大学自己評価報告書」(大学機関別認証評価受審時の報告書)はいずれも本学Webサイトに掲載し、学内外に広く公表している。

また本学では、学園の財務情報を平成16(2004)年度から本学Webサイト上で公開し、その後は毎年事業計画書及び事業報告書、教育上の情報として学生・教職員情報、カリキュラム、入学者、就職者情報、学内の各種制度や施設に至るまで広範囲に情報を収集し、本学Webサイト上で公開している。

また、「将来構想プロジェクト」や「第1期中期経営計画」の取りまとめに当たっては、勉強会や中間・最終説明会を開催するとともにパブリックコメントを募集する等、学内の情報共有は積極的に行われている。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

前述した「第1期中期経営計画」では、毎年度その進捗状況や点検・評価を行い、大学

の諸情勢を踏まえて必要な計画・目標の追加や見直しを行い、データを公表していく。

また、これに合わせて平成 26 (2014) 年に「千葉商科大学 IR 委員会」を設置した。その目的は、同委員会規程の第 2 条において「教学に関する必要な情報の収集、分析、報告活動 (IR 活動) を通じて、本学の教学改革方針やその施策等に関する適切な意思決定に寄与するとともに、本学の教育・研究活動の質的向上に資すること」と定めている。よって今後は同委員会を中心に各種データを収集するとともに、データアセスメント、統合データの作成、データ分析を行う体制が強化される。

以上のような取り組みを通じて、よりわかりやすい情報の収集と充実に努め、積極的に公開していくとともに、これらのエビデンスに基づく透明性の高い自己点検・評価を一層進めていく。

VI-3 自己点検・評価の有効性

(1) 現状及び自己評価

本学の自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは、平成 8 (1996) 年 9 月に「自己点検・評価報告書」が作成されて以来、その結果を踏まえて将来構想や大学改革等を検討する組織やプロジェクトが設置され、その結果として学部、研究科等の設置・改編やカリキュラム改革、組織・諸制度の見直しが行われている。

現在の「第 1 期中期経営計画」の策定までの一連の動きも、平成 20 (2008) 年の大学機関別認証評価の受審結果を踏まえたものである。このように本学ではこれまでの自己点検・評価の結果が大学諸制度の改革・見直しに繋がっていることが特徴であり、PDCA サイクルの仕組みが機能的に確立されている。

(2) 今後の課題と改善・改革の方策

「第 1 期中期経営計画」は 8 つの重点戦略に区分されており、それぞれ担当の理事や執行責任者、事務局責任者を中心に全教職員で取り組んでいる。毎年度その進捗状況や点検・評価を行うとともに、大学の諸情勢を踏まえて必要な計画・目標の追加や見直しを行うこととなっている。

また、「第 1 期中期経営計画」は 1 期 5 年としており、5 年毎に全体の大規模な見直しを行うこととしているため、まさに中期・長期に向かって PDCA サイクルが確立され機能的に稼働することになり、今後はこの「第 1 期中期経営計画」の動きと常に連携・連動する形で 7 年後の平成 33 (2021) 年に予定されている自己点検・評価に活かしていく。

[VI 自己点検・評価の自己評価]

本学では、自己点検・評価の使命・目的及びそれに即した組織が全学的に整備され、情報の収集と管理やエビデンスに基づいた透明性のある自己点検・評価の機能が適切に実施されている。

特に現在は、主要幹部教職員により組織されている「経営改革本部」が「第 1 期中期経営計画」の策定と今後の進捗管理を担っており、「第 1 期中期経営計画」と緊密に連携・連動し継続性のある PDCA サイクルの仕組みが確立している。

表Ⅵ - (2) 自己点検・評価及び第三者認証評価に関する活動と成果等

年 月	内 容
1994年 6月	★「千葉商科大学及び千葉短期大学自己点検・評価に関する規程」制定
1996年 9月	★「未来からの留学生のために CUC・CJCの改革 - 千葉商科大学及び千葉短期大学自己点検・評価報告書 - 1996」を発行
1997年 5月	◆学校法人千葉学園将来構想検討委員会を設置
2000年 4月	○政策情報学部及び大学院政策研究科博士課程の開設に代表される新たな教育改革
2001年 5月	◆学校法人千葉学園経営問題審議会を設置
2002年10月	★「学校法人千葉学園自己点検・評価に関する規程」の制定
2003年 8月	○千葉短期大学（夜間短期大学）を廃止
2004年 4月	○大学院政策情報学研究科の開設
2004年 6月	◆学園財政健全化推進本部を設置
2004年10月	○大学改革推進等補助金取得【現代GP】（事業名称：地域課題の調査・分析に基づく政策実践教育）
2005年 4月	○大学院会計ファイナンス研究科専門職学位課程を開設
2005年 9月	○大学改革推進等補助金取得【特色GP】（事業名称：大学の社会的責任としての環境教育の展開）
2006年 9月	○大学改革推進等補助金取得【現代GP】（事業名称：CUC生涯キャリア教育）
2008年 2月	★「治道家ひとすじ80年 千葉商科大学自己点検・評価報告書」を発行
2008年10月	★財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審
2009年 4月	○サービス創造学部の開設
2009年 8月	○大学改革推進等補助金取得（事業名称：企業との信頼構築に基づく千葉商科大学キャリア教育支援戦略）
2010年 4月	○大学の教学関連組織の改革等を実行
2010年 9月	◆「将来構想プロジェクト（6つの分科会の立ち上げ）」を設置
2010年12月	○大学改革推進等補助金取得（事業名称：一人ひとりの就業力を高めるCUC実学教育）
2012年 3月	◆「将来構想企画委員会」を設置
2012年 5月	○大学改革推進等補助金取得（取組名称：産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発）
2013年 1月	◆「学校法人千葉学園経営改革本部」を設置
2014年 4月	◆「第1期中期経営計画」を策定、スタート
2014年 4月	○人間社会学部の開設
2014年 7月	○「千葉商科大学IR委員会規程」制定
2014年 7月	○大学改革推進等補助金取得（取組名称：産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発）
2014年 8月	○大学改革推進等補助金取得（取組名称：産学連携によるインターシップ等の情報発信と専門人材養成）
2014年10月	○教育改革本部及び教育改革センターを設置

★自己点検・評価もしくは第三者認証評価に関する活動 ◆自己点検・評価もしくは第三者認証評価の結果等を踏えた活動 ○主な成果実績等

第 4 章

資 料 編

◆本学 Web サイト公表情報

◆ポリシー

(アドミッション・ポリシー／カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー)

◆自己点検・評価に関する規程及び委員会等

1. 学校法人千葉学園自己点検・評価に関する規程
2. 平成 26 年度学校法人千葉学園 自己点検・評価委員会

第4章 資料編

◆本学 Web サイト公表情報

千葉商科大学に関する以下の情報は、本学 Web サイトにて公表しております。
お手数ですが、下記アドレスよりご覧くださいますようお願いいたします。

千葉商科大学 Web サイト <http://www.cuc.ac.jp/>

- ・千葉商科大学学則／千葉商科大学大学院学則／千葉商科大学専門職大学院学則
【アクセス方法】千葉商科大学（HOME）→ 大学概要 → 情報公開 → 教育情報の公表
→ III) 学則
http://www.cuc.ac.jp/about_cuc/data/disclosure/index.html
- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
（カリキュラム・ポリシー／教育課程に関する情報（カリキュラム・シラバス））
【アクセス方法】千葉商科大学（HOME）→ 大学概要 → 情報公開 → 教育情報の公表
→ ■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
http://www.cuc.ac.jp/about_cuc/data/disclosure/index.html
- ・学生に関する情報
（入学者数／収容定員・在学者数／卒業（修了）者数・進学者数・就職者数／卒業後の進路）
【アクセス方法】千葉商科大学（HOME）→ 大学概要 → 情報公開 → 教育情報の公表
→ ■ 学生に関する情報
http://www.cuc.ac.jp/about_cuc/data/disclosure/index.html
- ・教育研究等業績一覧
【アクセス方法】千葉商科大学（HOME）→ 概要 → 教員情報 → 教員一覧
<http://www.cuc.ac.jp/achievements/>
- ・海外提携校一覧
【アクセス方法】千葉商科大学（HOME）→ 国際人育成 → CUC が考える国際人
→ CUC 提携校
http://www.cuc.ac.jp/global_edu/global/partner_sch/index.html

◆ポリシー（アドミッション・ポリシー／カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー）

[アドミッション・ポリシー]

【学部】

<商経学部>

商経学部は実社会を支える人材を多数輩出してきました。商学科、経済学科、経営学科の3学科でそれぞれ専門的な教育を深く学び、さらに3学科の13コースの中から所属する学科のコースを主コースとして選択し、他の12コースから副コースを選択（複数専門制）できるので学科を超えて幅広く学ぶこともできます。外国語、IT、簿記会計を基礎学力（3言語）として学び、4年間を通じたゼミナールなどの少人数教育、キャリア教育や各種の資格取得によって、卒業後の夢を実現するための就活力を身につけることができます。

商経学部が求める学生像は次の通りです。

- ・商経学部の教育理念に共感し、3言語を学び、商学・経済学・経営学を積極的に学ぶ強い意欲がある。
- ・資格取得を通じてビジネススキルを習得する意欲がある。
- ・社会人基礎力とビジネスマナーを身につけ、卒業後は社会に貢献する意欲がある。
- ・大学教育を受けるための基礎学力を持っている。

推薦・AO入試について

商経学部の推薦・AO入試では、商経学部の教育理念と教育方針にふさわしい勉学意欲と基礎的能力を備えているかを面接を中心に確認します。具体的には、志望動機・大学での勉学目標・将来の目標などが質問されます。また政治・経済・社会への関心などについても質問することがあります。またAO入試の面接では、冒頭に3分間の自己アピールをおこなっていただき、給費生選抜AO入

試では、面接とは別に課題テーマに関するプレゼンテーションもおこなっていただきます。自己アピール・志望動機などは事前にしっかりと準備をすること、またTV・新聞・インターネットなどから情報を得て、社会の動きに関心を持つことが、面接に成功するための有効な対策です。

<政策情報学部>

政策情報学部は現代社会の問題に果敢に取り組み、行動することを学び、解決する力を身につけることができる学部です。徹底した現場主義で地域社会に関わり、IT やメディア表現の技術を学んで、学生のチャレンジを支える教育を実践します。その実現に向かって、「地域政策」と「メディア情報」の2つのコースを柱として、学問を幅広く横断的に学びます。

政策情報学部が求める学生像は次の通りです。

- 政策情報学部の教育理念に共感し、積極的に社会問題に取り組むために、基礎学力と幅広く学ぶ強い意欲がある。
- メディア技術を駆使して、自由で柔軟な発想で独創的な作品を創る意欲がある。
- 教員や他の学生と一緒に活動しながら、コミュニケーション能力を高める意欲がある。
- 学生時代に培った企画力を活かして、卒業後は社会に貢献する意欲がある。

推薦・AO入試について

政策情報学部の推薦及びAO入試では、この学部が目指す「問題発見・解決」の考え方について理解し、地域や社会においてそれを実践しようとする意欲とコミュニケーション力について、書類審査や面接等を通じて総合的に判断し可否を判定します。出願に当たっては、学部のカリキュラムや「地域政策コース」「メディア情報コース」の内容を十分に理解し、入学後に学びたいこと、進みたいコース、受けたい授業、将来などについて具体的に考えてきてください。また、高校時代の活動やその意義についてもアピールしてください。給費生選抜AO入試のプレゼンテーションでは、関心のある地域や社会の問題について、調査と分析を踏まえた解決の提案がされると高く評価されます。

<サービス創造学部>

サービス創造学部は、サービスを創造する人材の育成をめざしています。そのために学生には、「学問から学ぶ」・「企業から学ぶ」・「活動から学ぶ」の機会が繰り返し提供されます。教育力の高い教授陣、50社を超える「公式サポーター企業」からの多様な教育支援、年間100名以上のゲストスピーカーなどにより90%超の就職率をあげています。

サービス創造学部が求める学生像は次の通りです。

- サービス創造について Vision と Passion を持って学び続ける意欲のある学生。
- サービスを創造するための社会的関心、基礎学力を有している学生。
- 他者と異なることを学び、発想し、他者と責任を持って協働できる学生。

推薦・AO入試について

サービス創造学部の推薦及びAO入試では、[1]Vision(将来構想)とPassion(熱意)、[2]基礎学力、[3]協調性及び社会的マナー、[4]実行力の4点について、書類審査や面接等を通じて総合的に判断し可否を判定します。出願に当たっては、「学問から学ぶ」「企業から学ぶ」「活動から学ぶ」の3つの学びに代表される学部カリキュラムを十分に理解し、入学後の学習目標をできるだけ具体的に考えてきてください。また、高校時代に努力してきたことについてもしっかりとアピールしてください。給費生選抜AO入試では、上記に加え課題レポートとプレゼンテーションも審査し、様々な学びの場でリーダーとして活躍できる人材であるかどうかについても判断します。

<人間社会学部>

人間社会学部は、少子高齢化、人口減少、地方の衰退、グローバル化などの社会問題の解決に貢献

する人材を育成するために、2014年に設置されました。社会学や社会福祉学の視点で社会の実態と課題を学び、経済学・商学・経営学も学んで、「人にやさしい社会をビジネスでつくる」能力を身につけます。将来の希望に合わせて、家族コース、社会コース、福祉コースの3つのコースがあります。企業、自治体、地域と連携した学びと活動によって、実践力を習得することができます。

人間社会学部が求める学生像は次の通りです。

- 人間社会学部の教育理念に共感し、社会学・社会福祉学と経済学・商学・経営学を幅広く学ぶ強い意欲がある。
- 企業、自治体、地域と連携した現場での活動や交流から実践的に学ぶ意欲がある。
- 卒業後は温かい心とビジネススキルを使って、人にやさしい社会をつくるために貢献する意欲がある。
- 教育を受けるための基礎学力を持っている。

学部の特徴

人間社会学部の推薦入試・AO入試では、皆さんが、人間社会学部の教育理念、アドミッションポリシーに合致する意欲と基礎学力を持っているかを確認します。私たちは現在、様々な社会問題に直面しています。人間社会学部では、社会の課題をビジネスで解決し、やさしい社会を作り上げていく人材を育みます。そのため、社会の実態と課題、ビジネスの可能性に関心を持ち、新聞を読み、ニュースを見て、社会の課題をどのように改善・解決していくのか、考えてみてください。皆さんが高校時代に頑張った事、これから大学でどんな事を学び、社会のためにどう役立てていきたいかを具体的にイメージして、準備をしてください。

【大学院】

＜商学研究科＞

商学研究科は、商学、経営学、会計学の研究領域を効率的、総合的に生かし、新時代ビジネスに対応できる「知の創造」の教育センターとなることを目指しています。

商学研究科はこの趣旨に沿って、3つの研究領域を体系化し、ビジネスだけに限定せず、あらゆる分野に対応でき、広い視野でものごとを捉えることができる商学、経営学、会計学の専門研究者の育成と高度なキャリアを有する人材の養成を図ることを目的としています。

商学研究科は、この目的にふさわしい次のような能力、資質を持つ学生を受け入れています。

1. 商学・経営学・会計学の理論と応用との研究能力を高め、高度の専門的知識および実践能力を身につけたいと考えている者
2. 商学・経営学・会計学の基本を理解し、自らの問題意識にそった研究テーマを具体的に決めており、修士論文を書き上げる強い意思と能力を持っている者
3. 会計学分野の基礎的知識を持ち、高度で専門的な業務に従事するために必要な能力を修得しようとする意欲のある者
4. 深い教養と実践的な専門性を身につけ、適切な問題解決能力を修得しようとする意欲と情熱を持っている者

＜経済学研究科＞

経済学研究科は、経済に関する分野を専門的かつ総合的に研究し、基礎及び応用理論の修得に基づく知的創造能力の構築を図るための教育のセンターとなることを目指しています。経済学の研究能力の涵養とグローバルな経済問題に対処できる高度専門職従事者の養成を図ることを目的としています。

経済学研究科は、この目的にふさわしい次のような能力と資質を持つ学生を受け入れています。

1. 研究者を目指し、博士後期課程への進学を目指す者—経済学の理論と応用との研究能力を高め、高度な専門的知識および実践的応用能力を身につけたいと考えている者
2. シンクタンク等の調査・研究の高度な専門的知識・能力を持つ職業を目指す者—経済学の基本を理解し、自らの問題意識にそった研究テーマを具体的に決めており、修士論文を書き上げる強い意思を持っている者
3. 公務員・税理士・公認会計士等の高度専門性を有する専門職を目指す者—経済学の基本を理解し、高度で専門的な業務に従事するために必要な能力を修得しようとする意欲のある者
4. 内外の経済や企業を研究し、経済界において中枢として活躍することを目指す者—幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、自主的に学ぶ姿勢と未来を切り開いていこうとする情熱を持っている者

<政策情報学研究科>

政策情報学研究科は、新しい「知と方法」の開発・創造と伝達のために2つのコンピタンス(ポリシー・コンピタンスとコミュニケーション・コンピタンス)の修得を狙いとして、実学的で多彩なカリキュラムを組み、新しいタイプの高度専門職能人の育成を目指すばかりでなく、博士課程へ進学し政策情報学を学術的に研究する高度な政策科学を駆使する「治道家」として社会に貢献することを天職とする人材育成をも目的とします。

政策情報学研究科は、この目的にふさわしい能力を持つ学生を受け入れるため、本学学部卒業生に限らず、一般社会人、実務経験者、自治体や非営利組織あるいは民間企業などの専門実務家など、広く門戸を開いています。具体的には、次のような資質と能力を備えている者を受け入れています。

1. 現実の諸問題に即して新しい「知と方法」の開発(研究)を積極的に探求しようとする強い熱意のある者
2. 新しい超領域的な「知と方法」を改めて修得し、実社会でのスキルアップを図りたいと考えている者
3. 地域社会との交流を通して、産業活性化のためのまちづくり、イベントづくり、環境づくりなどの積極的に参加し、地域社会との知的交流基盤を新たに築き上げていこうという気概のある者
4. 知的好奇心に富み、自主的に学ぼうとする意欲と基礎的な学力を有する者

<政策研究科>

政策研究科の教育・研究では、問題発見・問題設定・政策立案・実行・評価から問題の再設定に至る発展的反复のプロセスを「政策スパイラル」と呼び、知の再編成の中核にあります。政策研究科は、このような「政策スパイラル」という実際の政策実践を研究対象とし、この分野における高度な学術研究の成果を身につけた専門家の養成を行うとともに、政策研究のための人材・資源を集積し、研究水準の飛躍的向上のための研究体制を整備し、政策に関する教育・研究の拠点を形成することを目的としています。

政策研究科は、この目的にふさわしい資質と能力を備えている者を受け入れるため、本学大学院修士課程修了者だけでなく、他大学の多様な学術分野の修士課程修了者、留学生および社会人を積極的に受け入れています。具体的には次のような資質と能力を持つ者を受け入れています。

1. 研究者として自立して研究活動を行い、または高度な専門的職務に従事するために必要な専門知識および実践的応用能力を習得しようとする者
2. 「政策スパイラル」による政策研究において、独創的な問題意識・課題設定により博士論文を書き上げる強い意思を持っている者
3. 政策研究を通じ、実践的な研究を進化させることにより、社会に貢献しようとする者
4. 知的好奇心に富み、自主的に学び研究する意欲と未来を切り開いて行こうとする情熱を持っている者

<会計ファイナンス研究科>

会計ファイナンス研究科は「会計・税務」と「ファイナンス」を両輪に、それらの理論を学び、実践できる力を育むとともに、高い倫理性を身につけた高度な専門職職業人を育成することを目的としています。

会計ファイナンス研究科は、高度専門職業人に必要な能力を修得する意思を持ち、つぎの職業をめざす、または目標を明確にもっている学生を受け入れます。

1. 高い倫理観を持った公認会計士や税理士等を目指す者
2. 高い倫理観を持ったファイナンシャル・プランナーなどを目指し、個人や中小企業などの財務の専門家を目指す者
3. 企業、公共団体、NPO の財務・経理部門、経営にかかわる部門で、高い倫理観を醸成すると共に自己のキャリアアップを目指す者
4. 「会計・税務」と「ファイナンス」に興味を持ち、幅広く深い知識を修得し、研究分野において自己のキャリア形成を目指す者

[カリキュラム・ポリシー]

【学部】

<商経学部>

商経学部の教育目標は、三言語（自然言語＝外国語、人工言語＝コンピュータ、会計言語＝簿記・会計）の修得を基礎に、商学、経済学、経営学を学び、実業界などで活躍する人材を育成することです。また、特定の専門にかたよらず、広い視野をもった基礎的専門知識を有する人材を育成することも教育目標の一つになっています。豊かな人間性と道徳性、一般教養を備え、幅広い基礎的専門知識を有し、社会で有意な活動を行うことのできる人材を養成することが商経学部の教育目標です。

そのために三言語の修得を必修とするとともに、一般教育科目を一定単位数以上履修し、さらに専門科目について一部必修とするとともに選択科目を幅広く履修できることとしています。他学科に配当されている科目について単位の上限を定めず認めています。これは隣接した学問領域の修得、幅広い専門知識を学生に身につけてもらうための配慮です。

商経学部では学生の自主性を尊重しています。学生が自分の将来の目標にあわせて自由に科目を選択できるように配慮しています。

コース制については複数専門制を採用し、主専攻は所属学科から、副専攻は学部内に配置しているすべてのコースから自由に選択できるようにしています。商学科、経済学科、経営学科の複数のコースが設置されているほかに言語文化、情報、法学という学部共通副コースも設置されています。

ゼミナールは1学年に設置している研究基礎を含めて4年間しっかりと学ぶことができるように設置しています。ゼミナールは教員1人と少人数の学生がテーマを絞って勉強し、質疑応答や研究発表などを行い、学生が主体的に学ぶ場です。ゼミナールを通して学生が問題発見・問題解決能力、コミュニケーション能力を身につけることができるようにしています。また、ゼミナールでは教員が学習指導・生活指導・就職活動をしっかりとサポートします。

実学の本流としての商経学部は、伝統を守りながら、時代のニーズに対応した柔軟なカリキュラムを用意しています。深い専門性と同時に社会の変化に柔軟に対応できる幅広い視野を身につけ、社会のあらゆるフィールドで活躍できる人材を育成することをめざしています。

<政策情報学部>

複数の専門領域の協調によって初めて生みだされる知の形、行動の形を探求する政策情報学部では、数々の問題や個別課題の解決が必要な社会の現場において、責任感としなやかさをもって思考、行動することで創造的な成果を生む人材の育成を教育目標としています。この教育目標を実現するた

めに、次のような教育課程を編成しています。

1. 責任ある社会人としての教養および専門的な実践能力を身につけるために、政策情報学部では「教養科目群」「専門科目群」「セミナー科目群」「キャリアアップ科目群」の4つの区分からカリキュラムを構成しています。
2. 「教養科目群」は、「情報基礎」「外国語」「教養科目」「体育」から構成され、主として1・2年次において履修し、基礎学力の養成を図ります。
3. 「情報基礎」は、1年次の必修科目で、あらゆる社会の現場において活用が求められている文章作成、表計算などの情報リテラシーの基礎から、ICTを活用したプレゼンテーションが行えるまでの応用力などを学びます。
4. 「教養科目」は、2年次のコース選択や卒業後の進路も視野に入れながら、大学における専門的な知識の修得に必要、かつ、直結した基礎知識を、主として1・2年次に学んでいきます。
5. 2年次からは、2つのコース(地域政策コース、メディア情報コース)のいずれかに所属し、主として「コース専門科目」を学ぶことで、自らが求める専門知識の修得をめざします。「コース専門科目」には講義科目と実習科目があり、これらを履修することで責任ある専門家として自立するための知識と技術の習得が行えます。また、「専門科目群」には、コースに共通に必要な知識を探究するための科目として「コース共通科目」を配置しており、コース専門科目で得る知識を補う役目を果たします。その中にはさまざまな現代社会の問題を解決するための基礎的な思考と行動力を養うための講義として、1年次必修科目の「政策情報学概論」と、学びと就職を結び付けながら学びを深める3年次必修科目の「政策情報実務」を配置し、実践的な視点から物事を見つめる姿勢の形成をめざします。さらに、他コースの専門科目も履修でき、幅広い視点に立ちながら専門を深めることができます。
6. 学生が授業運営の主体となって研究・活動する少人数による「セミナー科目」は、1年次において「入門ゼミ」、2～4年次においては「ゼミナール」が必修として配置されており、多角的な視点から思考し、討論し、行動するための基礎から実践能力までを鍛える場を提供しています。また、4年次のゼミナールでは、大学4年間の集大成となる卒業研究(卒業論文または卒業制作)を必須とします。
7. 大学における4年間の学びを生かしながら、社会に出て活躍するために必要な社会人としての基礎力を養うために1～4年次まで履修することができる「キャリアアップ科目」を設置しています。知識の収集にとどまらず、社会に役に立つ人材としての力を養います。

<サービス創造学部>

「サービス創造学部」は、新たなサービスを創造する人材の育成をめざしています。そのために学生たちには、サービスを学問から理解するばかりでなく、実践や活動を通じて実際に新たなサービスを創造する力を身につけることが求められます。そうした基本理解に基づき「サービス創造学部」は、学生たちに「学問から学ぶ」・「企業から学ぶ」・「活動から学ぶ」機会を提供することが必要と考えカリキュラムを設計しました。これまでの大学教育は、どちらかと言えば主に学生に「学問から学ぶ」ことを求めてきたように思われます。しかし、サービスを創造する人材にとって重要なことは、「知っている」ことと同時に、「企画・行動できる」ことでしょう。「サービス創造学部」は、「学問から学ぶ」ことを重視しながらも、実際の「企業から学ぶ」、「活動から学ぶ」機会をふんだんに学生たちに提供します。ここが「サービス創造学部」の教育にとって変えることのできない重要なポリシーです。

- 「学問から学ぶ」については、経営学、マーケティング、経済学、財務会計、情報の基礎科目を設置しました。これらの学問から学んだ体系的知識や問題意識は、新たなサービスを創造する人材にとっての意思決定や行動にあたっての重要な手がかりになると思われます。
- 「企業から学ぶ」については、帝国ホテル、JTB、資生堂、加賀電子、千葉ロッテマリーンズなど先進的なサービスを提供し続ける50社を超える「公式サポーター企業」から学生が多くのことを学びます。具体的に「公式サポーター企業」は、「サービス企業セミナー」や「サービス創造実践」などヘゲストスピーカーを派遣していただくとともに、企業留学と呼ぶ「サービス業界インターンシップ」、各種学生プロジェクトの指導を通して、実際の企業現場の発想や現実を学生に伝えてく

れます。学生ばかりでなく教職員も、これら企業の厳しい現実に関し、緊張感を持って学習や教育を行います。

- 「活動から学ぶ」については、「プロジェクト・マネジメント入門」でプロジェクトの進め方について学習し、「プロジェクト実践」においてサービスの視点から学生が主体となってプロジェクト活動を行います。この活動には、教職員ばかりでなく、「公式サポーター企業」や「本学同窓会」メンバーなどもコーディネーターやメンターとしてかかわることが予定されています。

このほか「サービス創造学部」のカリキュラムの特徴として次の諸点があげられます。

- サービス創造科目を拡充し、選択必修科目の「サービスマネジメント論」、「サービスマーケティング論」をはじめとする基幹科目のほかに、展開科目として各業界の「サービス論」を多数設置しました。
- 通常必修科目と考えられている語学科目は、選択科目として設置されています。これは、「学生が語学学習を必要と考えるときが、最も教育効果が高い」、「語学科目を1年次必修科目にすると科目単位を取得することが目的になる傾向の強い」などの考え方に基づくものであります。その代わりに選択科目の「英語」、「ビジネス英語」、「英会話」、「中国語」などとともに、9:00～10:30の「モーニングクラス」において、学生ニーズに応え語学関係プログラムを開講します。
- 職業観や勤労観を培い、社会人として必要な資質能力の形成や希望する就職を実現するための様々なスキルを学ぶことを目的に「キャリア意識育成実践」「業界研究」「企業研究」などを設置し、初年次から学ぶことができます。

<人間社会学部>

人間社会学部は、「人にやさしい社会」「お互いを大切に作る社会」を支える仕組みや制度について理解するとともに、ビジネスを通して社会を支え、社会の問題を解決していく人材を育成します。

1. 人間関係、現代社会、支え合いなどに関する知識やスキルを「社会学・社会福祉学」で学び、社会をビジネスで支えるための知識やスキルを「経済学・商学・経営学」で学びます。
2. 2年次からは、家族コース、社会コース、福祉コースの3つのコースの中から1コースを選択して、それぞれの専門的な内容を深く掘り下げて学びます。家族コースでは、家族の安心した暮らしを支えるために、パーソナルファイナンス、子育て・健康づくり支援、福祉住環境などを中心に学びます。社会コースでは、活気のある社会をつくり出すために、都市と地域、まちづくり、観光、ソーシャルファイナンスなどを中心に学びます。福祉コースでは、多様なニーズに応える持続的な福祉を実現するために、社会保障、福祉サービスのマネジメント、NPO・NGOなどを中心に学びます。
3. 「人間社会実践科目」である「フィールドワーク」、「プロジェクト演習」、「ボランティア実践」、「インターンシップ」、「海外研修」の中から必ず1つ以上修得するものとし、企業や自治体などと連携したプログラムを通じて、社会の課題と展望について実践的に学びます。これにより、自己と社会とのかかわりについて考え、「生きる」、「働く」ことの目的を確認しながら社会的・職業的に自立する力を身につけます。さらに、学外の多様な人々との交流を通して、幅広い世代、多様な文化に触れることで、コミュニケーション力の向上を図ります。
4. 大学生活の明確な目標を定めるため、また仕事を含めた卒業後の充実した人生のために、学生のライフデザインやキャリアアップに関する科目を幅広く設置しています。
5. 専門的な知識や技能を身につけ、ステップアップを実感できるよう、簿記、ファイナンシャル・プランナー、福祉関係、ICT関係などの資格取得や、公務員に向けた学びに繋がる科目を設置しています。
6. 1年次から4年次までの4年間、ゼミナール科目を必修科目として設置しています。少人数クラスで双方向のコミュニケーションをとりながら専門知識を学び、コミュニケーション能力、ディスカッション力、プレゼンテーション力を高めます。また、この中で、学生一人ひとりに卒業後の進路を含めたライフデザインについてもサポート・指導します。このような少人数教育によって、社会の変化に対応できる統合された知の基礎能力・知識を身に付けることができます。
7. 社会の変化に対応し、社会の実態と課題を理解し、社会問題を解決する力を身につけられるように、

幅広い知識と能力を身につけるための一般教養科目をバランスよく配当しています。

【大学院】

＜商学研究科＞

千葉商科大学では、建学の理念である高い理想のもとに現実の天職を完うする人物、総合的視点から個別科学をみることのできる人物、すなわち「治道家」を育成することを目指しています。大学院においては、この理念を受け継ぎ、実学を通して新しい社会を拓く人材を育成します。

商学研究科修士課程では、商学領域における研究者及び高度専門職業人を養成するため、商学・経営学・会計学の3分野を設置しています。自身の専攻分野はもとより、関連領域の知識を効果的に修得し得る教育研究体系を確立しており、知の創出、商学教育・研究のセンターとなることを教育目標とします。この教育目標を実現するために、次のような教育課程を編成しています。

1. 本研究科で設けられる講義科目群は、履修者が修士論文の作成に直接関わる授業科目(専修科目)と、自らの将来進路と研究テーマに適した他の授業科目を選択します。この授業科目には、商学・経営学・会計学、外書講読及び商学関係法等の科目があります。このような広範な科目を主体的に選択することにより、履修者個人の高度な知が形成されます。
2. 履修者が選定した専門分野(商学・経営学・会計学)に所属する指導教員が、研究の方向性、研究成果、履修者の能力及び修了後の具体的メリット等を考慮しながら総合的な指導を行っています。ただし、文献調査、問題提起、実地調査、資料分析等、研究を発展させるために、履修者が自立して研究を行うように指導育成しています。
3. 具体的な現代的ニーズを踏まえつつ修士論文を作成します。そのために、修士論文の中間発表を2年次に1回、教員参加の下で行い、多角的・複眼的な視点からの助言に力を注いでいます。

＜経済学研究科＞

千葉商科大学では、建学の理念である高い理想のもとに現実の天職を完うする人物、総合的視点から個別科学をみることのできる人物、すなわち「治道家」を育成することを目指しています。大学院においては、この理念を受け継ぎ、実学を通して新しい社会を拓く人材を育成します。

経済学研究科修士課程では、経済関係の研究者及び高度専門職業人を育成するため、理論・歴史・政策・経済学関係法・外国書講読等の体系的に経済を探究し得る学問分野に関する科目を設置しています。これにより、専門的かつ総合的に研究し、関連領域の知識も効果的に修得します。そして、現実の経済を広い視野から考察し、知を創出できる人材を育成することを教育目標とします。この教育目標を実現するために、次のような教育課程を編成しています。

1. 本研究科で設けられる講義科目群は、履修者が修士論文の作成に直接関わる授業科目(専修科目)と、自らの将来進路と研究テーマに適した他の授業科目を選択します。このような広範な科目を主体的に選択することにより、履修者個人の高度な知が形成されます。
2. 履修者が選定した専門分野(理論・歴史・政策・経済学関係法)における基礎的及びトップレベルの著作や論文等を読み、深い学識を身につけることが必要となります。そのため、指導教員は履修者の自主性を重んじつつも、研究分野を深く探究し、社会の多様化及び国際化等の実社会の動きに即応できるように総合的に指導育成します。
3. 具体的・歴史的課題を踏まえつつ修士論文を作成します。そのために、修士論文の中間発表を2年次に1回、教員参加の下で行い、多角的・複眼的な視点からの助言に力を注いでいます。

＜政策情報学研究科＞

千葉商科大学では、建学の理念である高い理想のもとに現実の天職を完うする人物、総合的視点から個別科学をみることのできる人物、すなわち「治道家」を育成することを目指しています。大学院においては、この理念を受け継ぎ、実学を通して新しい社会を拓く人材を育成します。

政策情報学研究科修士課程では、2つのコンピタンス(高度専門能力:ポリシー・コンピタンス、コミュニケーション・コンピタンス)を進化及び発展することを教育目標とします。この教育目標を実現するために、次のような教育課程を編成しています。

1. 本研究科で設けられる講義科目群は、異なる人物・組織・機関との効率的な伝達と調整能力、そして社会の動向にあわせた能力の習得を支援するための体制を確立します。そして、今日の複雑で多面的な諸問題に対処するため、問題設定、戦略立案、実行、評価等により、専門的閉塞型の個別科学を超えた超領域あるいは諸科学横断的な「知と方法」の開発及び創造能力を育成します。
2. コミュニケーション・コンピタンス系の配当科目から、政策情報学のための方法論等を修得します。また、ポリシー・コンピタンス系の4つのクラスター(行政、環境、事業、文化)の中から2つを選択し、そのクラスターのうちから自らの将来進路と研究テーマに適した科目を中心に学習します。この2つのコンピタンス関連の諸科目は、教員と履修者との双方向のコミュニケーションで進められています。そして、それを結びつける共通科目として実践的な「プロジェクト」及び「演習」を配置しています。
3. 具体的な現代的ニーズを踏まえつつ修士論文・特定の作品を作成します。そのために、修士論文の中間発表を2年次に1回、そして最終発表を修了試験前に1回、教員参加の下で行い、多角的・複眼的な視点からの助言に力を注いでいます。

<政策研究科>

千葉商科大学では、建学の趣旨にある「有用の学術を修め質実の気風を養い、適所として其の天職を完うせんとす」る人物、つまり自己の職分に忠実に従事し、自己の向上と社会の発展に寄与する人物である「治道家」を育成することを目指しています。大学院は、この理念のもと、「実学を通して新しい会を拓く人材」を育成します。

政策研究科博士課程では、自立して研究活動を行い、政策研究に焦点を絞った総合的な教育研究を展開し、政策研究の飛躍的な進展を図るとともに、「この分野の専門的研究者」や「優れた政策分析・政策企画能力を持つ高度な専門家の育成及び再教育」という社会的要請に応えることを目標とします。この目標を実現するために、次のような教育課程を編成しています。

1. 3年間の博士後期課程の研究及び教育を集中的に行うために半年単位(春学期・秋学期)の Semester制をとります。
2. 本研究科で設ける講義科目は、今日の学術研究の動向、社会における政策課題の複雑で多面的な変動に的確に対応できるように、4つの政策研究分野(政策思想・政策領域・政策過程・政策評価)を設定し、より現実に即した実証的な研究を展開します。
3. 飛躍的な研究を可能とするような知の集積のために、アドバイザー制度及びナビゲーター制度を導入しています。
アドバイザー制度は、入学当初の第1 Semesterにおいて、3年間を通じた研究を深めるアドバイザー教員を設定します。この教員を「アドバイザー教授」と呼びます。
ナビゲーター制度は、第2 Semester以降、プロジェクト演習及び博士論文作成指導において、学生の主体性を重んじると同時に効率的な研究を推進させるために、教員を「ナビゲーター」として配置するものです。この教員を「ナビゲーター教授」とよび、第5・6 Semesterの博士論文作成指導において、特に重点指導する教員を「主ナビゲーター教授」と呼びます。
4. 博士論文の作成については、幅広い視野を持つことができるように、主ナビゲーター教授及びそれ以外の複数教員指導体制を取っています。博士候補者(ドクターキャンディデイト)となるためには、教員参加の下で公聴会において研究発表を行い、参加者による多角的・複眼的な視点からの助言を得て研究がより深化する体制としています。

<会計ファイナンス研究科>

千葉商科大学では、専門職学位授与の方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に拠り教育課程を編成し、実施する。

1. 会計、税務、ならびにファイナンス各コースの高度専門職業人として必要な専門的知識・能力の獲得を促すために、各コースに対応した科目を体系的かつ段階的に提供する
2. 各コースに対応した適切な教育内容と、専門職修士学位課程修了に必要な授業科目を標準修了年限内で履修できる体制を提供する

3. 専門職修士学位課程修了認定に関するコース別基準を明示し、学位授与の方針に沿った学習成果の評価、単位認定を行う

□ 説明

- 教育課程の編成・実施の方針は、専門職学位課程で求められる「コース別専門科目の提供」、「教育内容、方法および体制の整備・提供」、「適切な単位認定」の3事項に整理した。
- 専門職大学院設置基準第8条を念頭に、各コースに対応した3段階教育法(基礎・発展・応用実践)により、高度専門職業人に必要な理論と実務能力を獲得する教育体系を提供することとした。
- 修了認定基準を明示するとともに、学位授与の方針に沿った学習成果の評価、単位認定を行うこととした。

[ディプロマ・ポリシー]

【学部】

<商経学部>

豊かなコミュニケーション能力を有し、社会人として生きていくために必要な基礎的知識、技能、問題発見と解決能力を持つとともに、商学、経済学、経営学に関する幅広い基礎的専門知識を身につけた学生に学位を授与します。

ツール科目群の自然言語(外国語)、人工言語(情報基礎)、会計言語(簿記・会計)を全員が修得します。研究基礎やスポーツ・トレーニングも必修とします。

商経学部学生は、レクチャー科目群については総合学科目として設置された「人間を知る」、「社会を把握する」、「自然を探る」、「現代を生きる」ことに関係した科目をそれぞれ一定単位数以上履修します。

同じくレクチャー科目群に設置された専攻学科目を一定単位数以上履修します。商学科では企業の諸活動を商品・貨幣の流通や会計の分野から把握し、ビジネス社会で役に立つ知識を身につけます。経済学科では経済の仕組み、市場経済の法則を具体的な事例から学び、経済社会の動きを理解し、社会全般の問題解決を図る能力を養います。経営学科では企業組織と経営の在り方を学び、資本・人材・技術力の活用と運営を理解し、ビジネスの創造力・実践力を養います。このためにふさわしい学科目が設置されています。

学生は専攻学科目中の学科必修基礎科目を学びます。その他の専攻科学科目を一定単位数以上選択履修します。その中にはコース科目が含まれていますが、コースによっては選択必修となっている科目もあります。

セミナー科目の履修も必修となっています。

上記の科目履修を行い、試験に合格した者、あるいは平常点評価で合格点を得た学生に単位を与えます。必修科目合格を前提として、124単位以上を取得した学生に対して商経学部の学位を授与します。

<政策情報学部>

政策情報学部では、実社会の現場において、様々な問題や個別課題の解決に対して幅広い視点に立ちながら、判断・行動できる人材及び、そのための創造的な活動に貢献できる人材を育てることをめざしたカリキュラムを編成しています。そのカリキュラムにおいて、所定の単位を修めた者には、以下の知識、技術、思考力、実践力を身につけていると判断され、学位が認定されます。

1. 責任ある社会人としての判断、行動するための十分な教養、情報収集・分析・活用能力。
2. 幅広い視野を持って、他者とコミュニケーションをとることができ、他者を理解し、判断、行動することができる能力。

3. 多様な専門家たちと協力して自らの責任を果たすことのできる専門能力。
4. 自らが主体となって、積極的に創造的活動に貢献できる能力。

<サービス創造学部>

「サービス創造学部」は、新たなサービスを創造する人材の育成をめざしています。知識ばかりの人材でも、意気込みだけの人材でもなく、サービスについての知識とともに、「日本のサービスを変えたい」・「世界のサービスを創造したい」という熱意を持ち、状況を判断でき、他者と協働することのできる人材の育成をめざしています。そのため、「サービス創造学部」の学生には、「学問から学ぶ」・「企業から学ぶ」・「活動から学ぶ」ことが求められています。これまでの教育は、「他者と同じことを学び」・「他者と同じように発想し」・「他者と同じように行動する」人材の育成をしてきたように思われます。大量生産を中心とする高度経済成長期にこうした人材像は求められてきましたが、「ものづくり」から「サービス創造」への変化、「知識産業」への転換という経済社会では、「他者と異なることを体験から学び」・「他者と異なる発想をし」・「他者と異なる行動をする」人材が求められています。「サービス創造学部」の特徴は、こうした時代の変化の理解に基づき、新しい学びの機会を学生たちに提供することです。「サービス創造学部」は、3つの学びを通じて新しい時代の、新しいサービスを創造できる人材を社会に送り出すことを、学部の社会的使命と考えています。

また卒業要件単位になる正規科目以外にも、学生たちの活動を記録した「学生活動レコード」を導入しています。この制度は、学生の自己申告により、教員がそれらを認定し、学部が記録として蓄積・保存するものであり、就職先への情報提供などの際に活用するものです。これによって、正規科目の成績だけでは把握することのできない学生の多様な側面を明らかにできるとともに、学生たちの主体的な活動をモチベートできるでしょう。

「サービス創造学部」は、「成績表」と「学生活動記録」によって、学生評価を社会に責任を持って提示し、社会に責任を持って送り出せると確信しています。

<人間社会学部>

人間社会学部は、少子化、高齢化、都市への人口集中、地方の衰退、グローバル化など現代社会の実態や課題を多角的に、総合的に学ぶことで、社会の変化とニーズに対応し、ビジネス・仕事を通じて、これからの人間社会を支えられる幅広い職業人を養成します。

以下の特色を有した本学部の教育課程を修めた学生に対し「学士(人間社会学)」の学位を授与します。

1. 「社会学・社会福祉学」と「経済学・商学・経営学」を融合的に学びます。これにより、人・家族・社会・支えあいを社会学・社会福祉学から学び、社会の実態と課題を理解し、これからの人間社会をビジネスで支えるための知識とスキルを経済学・商学・経営学の学びを通して身につけることができます。
2. 経済のグローバル化、産業の高度化が進む今日の社会で活躍するために、企業や自治体などの現場で実践的な活動から学ぶことで、社会的・職業的に自立する力、すなわち考える力、行動する力、コミュニケーション能力、職業観・就業観を身につけることができます。
3. 自らのキャリア(人生、職業)をデザインし、向上させていく力、考え行動する力を身につけることができます。
4. ビジネス社会に必要な簿記の力、情報化社会に必要な ICT リテラシー、グローバル社会に必要な語学力、また、哲学や自然科学を含む幅広い教養を身につけることができます。

【大学院】

<商学研究科>

本研究科では、商学・経営学・会計学の研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とし、次の諸手続を経た者に修士の学位(商学)を授与します。

所定の期間以上在籍し、本研究科の教育の理念に基づき設定された科目を受講し、優れた教養と深い専門的知見を備えたうえで所定の単位を修得することに加え、研究成果の中間発表を行い、かつ修士論文

の審査及び最終試験に合格した者に授与します。

<経済学研究科>

修士の学位(経済学)は、所定の期間以上在籍し、本研究科の教育の理念に基づき設定された科目を受講し、優れた教養と深い専門的知見を獲得したうえで所定の単位を修得することに加え、中間発表を行い、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与します。

<政策情報学研究科>

修士の学位(政策情報学)は、所定の期間以上在籍し、本研究科の教育の理念に基づき設定された科目を受講し、優れた教養と深い専門的知見を備えたうえで所定の単位を修得することに加え、中間発表及び最終発表を行い、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与します。

<政策研究科>

本研究科の学位は、博士(政策研究)です。政策研究科博士課程を修了するためには、所定の期間以上在籍し、優れた教養と深い専門的知見を備えたうえで所定の単位を修得し、学会発表や学術論文の発表等所定の条件を満たしたうえで、必要な研究指導を受け、(1)公聴会における発表のうえ博士候補となり、(2)学術論文の提出及び審査を経て、最終試験に合格することが必要です。

<会計ファイナンス研究科>

千葉商科大学では、次に掲げる目標を達成した学生に専門職学位を授与する。

1. 選択した会計、財務、ならびにファイナンスコースにおける専門知識を修得し、高度専門職業人としての学識及び実務能力を有するとともに、高い職業倫理観をもって経済社会の発展に貢献する能力を有すること
2. 高度専門職業人としての専門性を維持・向上させるための自己研鑽能力を有すること

□ 説明

- 学位授与の方針として、学生が達成すべき能力や知見を、「高度専門職業人として必要とされる学識・実務能力」、「高度専門職業人として認識すべき職業倫理観と経済社会への貢献」、「高度専門職業人としての責任を果たすための自己研鑽能力」の3事項とした。
- 専門職学位授与の方針として、専門職大学院設置基準第2条を念頭に、専門知識の習得は当然のこととして「高度専門職業人として必要とされる学識・実務能力」に言及するとともに、高度専門職業人の社会的な位置づけを勘案し、職業倫理観および経済社会発展への貢献にも言及した。
- また、高度専門職業人としての社会的な責任を遂行するために必要とされる自己研鑽能力にも言及した。

◆上記ポリシーは、本学 Web サイトにも公表しています。

千葉商科大学 Web サイト <http://www.cuc.ac.jp/>

【アクセス方法】千葉商科大学 (HOME) →大学概要→概要→ポリシー

http://www.cuc.ac.jp/about_cuc/outline/policy/index.html

◆自己点検・評価に関する規程及び委員会等

1. 学校法人千葉学園自己点検・評価に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、学校法人千葉学園（以下「本学園」という。）が設置する千葉商科大学の学部及び大学院の教育研究水準の向上を図り、本学園の理念・目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを目的とする。

(組織)

第2条 本学園に自己点検・評価を行うための統括組織として、学校法人千葉学園自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。
(委員会)

第3条 委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 本学園の自己点検評価の総括及び評価に関すること
- (2) 自己点検評価項目の設定に関すること
- (3) 自己点検評価の実施及び結果の公表に関すること
- (4) 認証評価機関の評価に関すること
- (5) その他、自己点検評価に関すること

(構成員)

第4条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 理事長
- (2) 学長
- (3) 学部長
- (4) 大学院研究科委員長及び研究科長
- (5) 法人事務局長
- (6) 大学事務局長
- (7) 職員部長

2 前項に定める委員の他に、理事長が必要に応じて学園の教職員のうちから委員若干名を指名することができる。

(任期)

第5条 前条にいう委員の任期は、理事長及び当該職制在任期間中とする。

2 前条第2項にいう委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第6条 委員長は理事長とし、委員会を招集し、その議長となる。

(成立)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。ただし、書面をもって他の出席者に委任した者は、出席とみなす。

(議決)

第8条 委員会の議決は、出席委員の過半数の同意をもって決する。ただし、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

(幹事)

第9条 委員会に幹事若干名を置く。

2 幹事は、事務職員の中から法人事務局長が指名する。

(委員以外の者の扱い)

第10条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。ただし、議決に加わることはできない。

(自己点検に係る対応)

第11条 本学園は、自己点検及び評価を7年ごとに行い、その結果を自己点検評価報告書としてまとめる。

(小委員会等)

第12条 委員会のもとに、自己点検評価を推進するために必要な小委員会等を置くことができる。

2 小委員会等は、委員会から付託された事項について検討し、その内容を委員会に提案又は報告しなければならない。

(事務)

第13条 委員会に関する事務は、総務課が行う。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会が行う。

付則

1. この規程は、平成14年10月28日から施行する。
2. 千葉商科大学及び千葉短期大学自己点検・評価に関する規程は、この規程の施行と同時に廃止する。

付則（平成16年4月1日改正）

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

付則（平成17年4月1日改正）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

付則（平成18年6月21日改正）

この規程は、平成18年6月21日から施行する。

付則（平成19年7月19日改正）

この規程は、平成19年7月19日から施行する。

付則（平成21年9月26日改正）

この規程は、平成21年9月26日から施行する。

付則（平成26年5月28日改正）

この規程は、平成26年5月28日から施行する。

2. 2014年度学校法人千葉学園自己点検・評価委員会

(2015年1月31日現在)

	氏名	職名	規程選出条件
委員長	原田 嘉中	理事長	第4条第1項第1号
委員	島田 晴雄	千葉商科大学学長	第4条第1項第2号
	太田 三郎	商経学部長	第4条第1項第3号
	原科 幸彦	政策情報学部長	
	吉田 優治	サービス創造学部長	
	朝比奈 剛	人間社会学部長	
	佐藤 正雄	商学研究科委員長	
	清水 正昭	経済学研究科委員長	第4条第1項第4号
	藤江 俊彦	政策情報学研究科委員長	
	武見 浩充	会計ファイナンス研究科長	
	齊藤 壽彦	政策研究科委員長	
	露崎 洋	法人事務局長 大学事務局長	第4条第1項第5号 第4条第1項第6号
	大場 克美	学務事務部長	第4条第1項第7号
	入屋 厚志	大学事務局長付部長	
	東海林 真巳	総務部長・経理部長	
	東条 和彦	大学院・社会人教育センター長	
内田 茂男	常務理事（財務担当）	第4条第2項	
鈴木 春二	理事（教務担当・人間社会学部教授）		
瀧上 信光	理事（学務担当・政策情報学部教授）		
宮崎 緑	理事（政策情報学部教授）		
幹事	川久保 順子	総務課長	第9条
	戸塚 桃香	総務課員	
	原田 真依子	総務課員	

お わ り に

本学では、平成26（2014）年度に「学校法人千葉学園将来構想 第1期中期経営計画（CUC Vision 100）」を策定し、実行段階に入っています。この策定を契機に、改めて本学独自の自己点検・評価を実施することとなりました。平成26（2014）年5月に第1回学校法人千葉学園自己点検・評価委員会を開催し、5回にわたり、本学が平成27（2015）年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審することを視野に入れ、本書の刊行に向けて検討を重ねてきました。

本書の作成によって、本学の現状を総合的に点検し、「第1期中期経営計画」に基づきながら今後の課題と改善・改革の方策を探り、問題発見・解決の道筋を明らかにすることができました。

これを機に、教職員、学生、同窓生のほか、保護者並びに地域の皆様のご協力ご支援により、さらに発展する千葉商科大学を築き上げていけるものと確信しております。

最後に、本書の執筆、作成にご協力いただいた多くの教職員の方々に深く感謝申し上げます。

平成27（2015）年1月

学校法人千葉学園 常務理事 経営改革本部長 内田 茂男
（自己点検・評価委員会基準別責任者会議委員長）

CUC Vision 100 に向けて

千葉商科大学自己点検・評価報告書 2014

2015年1月31日発行

.....

編 集

学校法人千葉学園 自己点検・評価委員会

発 行

学校法人千葉学園 千葉商科大学

〒272-8512 千葉県市川市国府台1-3-1

Tel 047 (372) 4111

印 刷

株式会社梁プランニング

